

平成22事業年度

事業報告書

自：平成22年4月 1日

至：平成23年3月31日

国立大学法人大阪大学

## 目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1	目標	1
2	業務内容	1
3	沿革	14
4	設立根拠法	14
5	主務大臣（主務省所管局課）	14
6	組織図	15
7	所在地	16
8	資本金の状況	16
9	学生の状況	16
10	役員の状況	17
11	教職員の状況	17
III	財務諸表の概要	
1	貸借対照表	18
2	損益計算書	18
3	キャッシュ・フロー計算書	19
4	国立大学法人等業務実施コスト計算書	19
5	財務情報	
(1)	財務諸表の概況	19
(2)	施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	25
(3)	予算・決算の概況	26
IV	事業の実施状況	
(1)	財源構造の概略等	27
(2)	財務データ等と関連付けた事業説明	27
(3)	課題と対処方針等	67
V	その他事業に関する事項	
1	予算、収支計画及び資金計画	
(1)	予算	71
(2)	収支計画	71
(3)	資金計画	71
2	短期借入れの概要	71
3	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	71
(1)	運営費交付金債務の増減額の明細	71
(2)	運営費交付金債務の当期振替額の明細	71
(3)	運営費交付金債務残高の明細	73

## 国立大学法人大阪大学事業報告書

### 「Ⅰ はじめに」

「社会に開かれた学府」としての大阪大学は、第1期中期目標期間から通じて、「地域に生き世界に伸びる」というモットーのもと、世界最先端の研究の推進、すでに大阪大学の伝統となっている未知の融合研究領域の創出、大学院レベルでの高度教養教育の重視、産学連携と社学連携の両輪で行う社会貢献の推進などに、総長を中心として積極的に取り組んできた。

平成22年度においては、中長期的な大学運営の方向性を示した「大阪大学グラウンドプラン」、第2期中期目標に掲げる「大学の基本的な目標」を踏まえて、総長を中心とする管理運営体制をさらに充実するとともに、大阪大学のリソースを最大限に活用し、教育研究等の更なる高度化を図り、大学が一体となって国際化を推進することにより、教育・研究・社会連携活動等をさらに展開強化し、社会の期待に応えた。

第2期中期目標期間の初年度である平成22年度の年度計画については、全体を通して、順調に実施されている。

平成23年度の事業については、平成22年度に引き続き大学の教育研究等の質の向上、業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報を提供し事業を着実に達成する。

詳細については、2. 業務内容に記載している。

### 「Ⅱ 基本情報」

#### 1. 目標

大阪大学は、その精神的源流である適塾と懐徳堂の学風を継承しつつ、合理的な学知と豊かな教養を究めることを通じて、世界に冠たる知の創造と継承の場となることを目指す。

そのために、研究における「基本」と「ときめき」と「責任」を強く意識しながら、基礎研究に深く根を下ろし、かつ学知の新しい地平を切りひらく先端的な研究をさらに推進することによって、世界最高レベルの研究拠点大学として、その国際的なプレゼンスを示す。また、これら第一線の研究成果に基づき、研ぎ澄まされた専門性の教育を深化させるとともに、学生の「教養」と「デザイン力」と「国際性」を涵養することによって、広い視野と豊かな教養をもち、確かな社会的判断に基づいて行動することのできる研究者・社会人を育成する。

このような研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることにより、「地域に生き世界に伸びる」という大阪大学の理念を実現する。

#### 2. 業務内容

##### I 業務運営・財務内容等の状況

##### 1 組織運営の改善に関する目標

##### ○大学留保ポストによる若手教員等の支援

教育研究活動の更なる活性化を図るため、全学的な観点から、大学留保ポスト（教員人件費の10%を学内留保分として確保）を活用した若手教員、女性教員等の支援策を以下のとおり策定した。

- ・本学の特に優秀な若手教員を教授に昇任させ、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ・学外から本学の将来を担う人材を教授として招聘し、世界の第一線での一層の活躍を支援する。
- ・学外から本学で活躍が期待できる女性教員を積極的に教授や准教授に採用するとともに

に、本学の有能な女性教員を積極的に教授または准教授に昇任させ、本学の教育研究の充実及び社会貢献を支援する。

○テニュアトラック制度推進に向けての体制整備

テニュアトラック制度を全学的に推進していく組織を設置するとともに、テニュアトラック制により雇用した若手研究者へのスタートアップ経費支援を行った。

○大阪大学功績賞創設

教育研究等の業績に応じた、教員への新たなインセンティブ付与の制度として、教育・研究功績賞を発展的に解消し、大阪大学功績賞を創設した。

平成23年度においては、以下の組織運営の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 専門家・有識者の活用と学外の諸機関との連携を推進する。
- イ 大学本部と教職員・学生との意見交換を進める。
- ウ 第2期中期目標期間中の業務実施に関する行程表に沿って、所定の計画を実施する。
- エ 社会のニーズを探り、学問の進展に応じて、入学定員の増減など教育研究組織の見直しを行う。
- オ 第1期中期目標期間に戦略的経費等で措置した事業についての検証結果を活用し、より効果的・効率的な予算配分を行う。
- カ 戦略性と発展性をもった重点的な大学留保ポストの配分を進める。
- キ 部局の運営体制において、部局長のリーダーシップが発揮できるよう改善を進める。
- ク 監査報告を運営改善に反映するなど積極的に活用する。
- ケ 新たな給与体系による任期を付さない常勤教員制度導入に向けて、体制を整備する。
- コ 優秀な若手研究者がさらに一層活躍できる環境を整備する。
- サ 多様な人材を確保するために、社会が求める雇用の環境改善に努め、その体制をより一層整備する。また、女性教職員の登用及び障害者の雇用を一層促進する。さらに、法人化後必要となったスキルを有する者を確保・育成できる方策を策定する。
- シ 新任教員に対する新たな研修や職員他機関における研修等により、優れた人材を育成する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○事務改革の推進

旅費・謝金業務のシステム化・一元化、勤務管理業務のシステム化、兼業許可手続きの簡素化、債権管理業務の簡素化、予算決算業務の簡素化などの改革案を順次実施した。その結果、旅費・謝金関連業務に関する大学全体の業務量（205,516時間）のうち、一元化により約52,000時間の業務が削減された。

また、業務改善提案制度を継続し、同制度による改善案として2件の事務合理化案を実施し、約200時間の削減効果を得た。なお、採択した2提案（計5名）に対して業務改善アイデア賞を与え、総長から表彰を行った。

○事務組織の改組

スピーディーな業務対応と人員配置を可能とし様々な事象に対し、より効率的で迅速な対応を目指すため、本部事務機構に担当理事をオフィス長とする国際交流オフィスと広報・社会学連携オフィスを平成23年4月に設置することを決定した。

平成23年度においては、以下の事務の効率化・合理化にかかる主要事項を実施する。

- ア 実現した組織の検証改善を行うとともに、事務を効率化する組織について、引き続き検討を進める。
- イ 実施済施策の検証改善を行うとともに、事務処理業務の効率化のため、制度の簡素化や事務手続きの簡素化に向けて引き続き検討を進める。

3 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

○大阪大学未来基金（大学）の受入方法の多様化と充実

大学における教育・研究・社会連携の財政的基盤をより強固なものとするために、Webでのクレジット決済や各部局で行っている基金の受入を大阪大学未来基金（大学）へ一元化するなど、

大阪大学未来基金（大学）の受入方法の多様化と充実を図ることにより、約6億4,186万円の寄付を受入れた。また、基金の運営の透明性・公平性の確保のため、学外委員を配置した大阪大学未来基金（大学）運営委員会を設置した。さらに、臨時的経費である大阪大学会館整備事業を含む創立80周年事業費の募金活動に取り組み、約9億6,847万円の寄付を受け入れた。

平成23年度においては、以下の外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加にかかる主要事項を実施する。

- ア 競争的資金の積極的な獲得に向けて具体的な方策を試行的に実施する。
- イ 学生納付金及び附属病院収入の安定的確保に向けた方策を引き続き検討するとともに、検討した方策を推進する。
- ウ 基金制度の充実を図るため、広報・募金活動を強化する。

#### 4 経費の抑制に関する目標

##### ○人件費の削減

教員の人件費については、法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続することに加えて、教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、同支援職の総人件費の5%に相当する金額を大学に留保した。この財源を教員の人件費と一体化させ、効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに充当した。

平成23年度においては、以下の経費の抑制にかかる主要事項を実施する。

- ア 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続し、平成18年度からの6年間で概ね6%の人件費を削減する。
- イ 「総合複写業務支援サービス」契約の拡充、複写機の適正配置を図り、経費の節減を推進する。
- ウ エネルギー使用状況の分析を進め、各部局に対し省エネ意識の啓発を行う。
- エ 契約全般について検証し、更なる合理化、透明性の向上について検討する。

#### 5 資産の運用管理の改善に関する目標

##### ○施設の有効活用、設備の共同利用の推進

老朽化に伴う営繕工事の評価基準に基づき、保有資産の現状を適正に評価したうえで、必要性・緊急性の高い事業等から老朽資産の改修・改良を進め、合計4.5億円の予算を充当した。これにより、施設の有効活用、設備の共同利用を推進して国際競争力のある教育・研究を可能とする環境整備を進めた。

##### ○資産の効率的、効果的な活用

「設備整備マスタープラン」に基づき、平成19年度から修理・グレードアップ等を行った63台のリユース機器について、ホームページやリユース機器講習会などを通じて全学利用を促進し、利用実績が9,839件（前年度5,041件）に増加した。また、学外利用にも供している5機種については、学外利用実績が6件（前年度利用実績なし）に増加した。

平成23年度においては、以下の資産の運用管理の改善にかかる主要事項を実施する。

- ア 保有資産の現状を把握・分析し、老朽資産の有効活用・運用を推進する。
- イ 資金移動に係るシステムを活用し、資金運用額の増額を図る。

#### 6 自己点検・評価に関する目標

##### ○「業績集2007-2009」及び「第1期中期目標期間における評価総括書」の作成

教育研究活動等の成果を社会に積極的に情報提供するとともに、自己点検・評価のさらなる充実を図るため、第1期中期目標期間後半3年間の教育研究活動について、各種データの経年変化を見ることにより分析した「大阪大学業績集2007～2009」、第1期中期目標期間の評価の取組み等を総括した「第1期中期目標期間における大阪大学の評価総括書」を作成し、ホームページ上で公表した。

##### ○各部局の教育研究活動に係る資料の作成

各部局における教育研究活動の改善及び自己点検・評価の充実を図るため、全学基礎データを基にして、新たに各部局毎に第1期中期目標期間中の教育研究活動の実績を経年的にとりまとめた資料を作成するとともに、総長・理事による概算要求ヒアリングの参

考資料としても活用し、大学運営のさらなる改善・充実に結びつけた。

平成23年度においては、以下の自己点検・評価にかかる主要事項を実施する。

- ア 評価手法の改善を図った上で、達成状況評価を実施する。また、達成状況評価並びに部局の自己点検・評価及び外部評価に関して、部局との意見交換を行う。
- イ 達成状況評価の評価結果をホームページで公表する。

## 7 広報に関する目標

### ○受け手の側に立った広報活動の展開

教育内容を充実させ、冒険的な研究に取り組み、社会連携事業を活性化するにあたって、社会からの厚いサポートが得られるよう、受け手の側に立ち、対象者を明確にした分かりやすい広報活動に向けて、中長期的戦略の検討および各種広報媒体の充実・改善を図るとともに、本部広報と部局広報との連携を強化し、全学及び部局から学外に向けて、積極的な広報活動を行った。

具体的には、全学・部局の広報誌・ホームページのコンテンツ精査・改善、創立80周年関連情報の充実、全学公式ホームページにおける携帯サイトとの連携システム開発、情報アーカイブシステムの開発、携帯電話を活用した東日本大震災対応情報等の緊急情報の発信などを行った。

### ○ホームページの改善充実

大学の特徴的な取り組みを広く発信するための新たなコンテンツとして「阪大スタイル」を設け、「教育」「研究」「教育環境」「産学連携」「社会学連携」「キャンパス整備」の各カテゴリにおいて阪大オリジナルの特色ある活動と運営について整理・発信した。その結果、ゴメス・コンサルティング（株）が実施している「大学サイトランキング」において対象大学322大学中26位（前年度は247大学中43位）、国立大学では5位と高い評価を受けた。

平成23年度においては、以下の広報にかかる主要事項を実施する。

- ア 広報内容と対象に応じた適切な広報活動に向け、各種広報媒体・方法の充実・改善を図り、全学及び部局から学外に効果的に広報する。
- イ 大学広報ネットワークを構築・活用して本部広報と部局広報との連携を高め、中長期的戦略の検討を進めながら、情報ネットワーク、情報マネジメントの強化を図る。

## 8 キャンパス整備に関する目標

### ○教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組

キャンパスを、〈多様性と持続可能性〉のモデル空間として、また卒業後も思い出に残るような心地よい空間として整備するため、生物多様性と持続性に配慮しつつ、より美しく快適な緑地空間の形成を図るための指針として「大阪大学緑のフレームワークプラン」を策定した。

また、本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修及び周辺のプロムナード整備、並びに国、大阪府との3者で、中山池周辺環境整備を実施した。

教育研究環境の充実・改善のため、テクノアライアンス棟及び免疫学フロンティア研究センター棟並びにフォトニクスセンター棟を整備した（整備面積 23,905㎡）。

### ○スペースの有効活用を推進する重点的な取組

スペースの有効活用を推進する重点的な取組として、箕面キャンパスの建物の集約化に伴い確保される約10,000㎡を全学共用スペースとして活用する方針を決定した。

### ○省エネルギーに資する重点的な取組

省エネルギーに資する重点的な取組として、個別の使用量を把握できる計測センサーの設置等の電力の可視化工事を全学的に行うとともに、外灯を省エネタイプへ更新し、次年度以降の年間の消費電力量を約29万kwh、年間CO2排出量を約100t 削減できる見込みである。

平成23年度においては、以下のキャンパス整備にかかる主要事項を実施する。

- ア 種々の整備手法などを活用して、教育研究環境等の充実・改善を促進する。
- イ PFI 事業（（豊中）学生交流棟施設整備等事業（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を推進する。

- ウ バリアフリーとサインのフレームワークプランに基づき、安心して移動や利用のできるキャンパス環境の整備を進める。
- エ キャンパスマスタープランに基づき、構成員や地域住民と連携した整備や維持管理の具体方策を検討するとともに、キャンパスマスタープランを点検する。
- オ 施設の使用状況等について現状把握を行い、共用面積を確保する。
- カ 施設・設備の現状把握を行い、外壁・防水・埋設配管などのプリメンテナンスを実施する。
- キ エネルギーの使用状況等に関する調査を実施するとともに、低炭素化に向けての基本方針を作成する。

## 9 リスク管理に関する目標

### ○各種ハラスメント体制の整備・充実

従来のセクシュアル・ハラスメントの相談室に加え、本年度からは新たにアカデミック・ハラスメント及びパワー・ハラスメントについての相談室を設置し、相談体制を整えるとともに、対処の体制について見直し、新たにハラスメント対策会議、ハラスメント調査委員会、ハラスメント相談室会議を設置するなど、全学的な運用を開始した。

### ○東日本大震災への対応

東日本大震災に関する対応等を迅速に行い、復興支援活動等に取り組むため、東日本大震災復興支援対策会議（議長：総長）を設置し、被災地への義援物資提供や緊急被爆スクリーニングに係る専門家の派遣等を実施し、次年度以降も継続して実施することとした。

平成23年度においては、以下のリスク管理にかかる主要事項を実施する。

- ア 重点的なリスク項目について対策を検討する。
- イ リスク項目から見たリスク管理体制の把握と情報の一元化を検討する。
- ウ 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、法令等に基づいた部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。
- エ 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、部局の安全衛生管理・環境保全対策の向上について指導・助言する。
- オ リスク管理に関する全学的な教育・講習を継続的に実施するとともに、部局の状況に応じたリスク管理教育・講習の実施を促進する。
- カ メンタルヘルスに関する全学的な連携体制の運用を開始する。
- キ ハラスメント全般に関する全学的な予防・相談・対処体制の運用継続と改善を行う。

## 10 法令遵守に関する目標

### ○安全保障輸出管理体制の構築

外国為替及び外国貿易法に基づき、本学における重要な先端技術情報等の外国への不意な流出、及びその漏洩による大量破壊兵器及び通常兵器への転用を防ぐため、総長を最高責任者とし、専門的な知見を有する安全保障輸出管理マネージャー等を配置した「大阪大学安全保障輸出管理体制」を構築するとともに、所要の学内規程等を整備し、普及啓発に努めた。

### ○研究費不正使用の再発防止

研究費不正使用の再発防止のため、事案発生要因を把握し、再発防止策をまとめ周知するとともに、教職員の研究費使用に関する意識改革の徹底や不正使用防止に係る制度の見直しなど、可能な方策から順次実施した。

平成23年度においては、以下の法令遵守にかかる主要事項を実施する。

- ア 全学的に行った調査の結果に対する関係部署の対応を検証する。
- イ 研究費の不正使用再発防止のための全学的な取組みを強化する。
- ウ 法令遵守の徹底及びモラル向上のための普及・啓発活動を継続的に実施する。

## 11 情報基盤の整備・活用に関する目標

### ○情報セキュリティを考慮した全学情報共有システムを導入

教員と事務系職員との情報共有を可能とする、Webブラウザを用いた新グループウェア（ICHO）を全教職員に対して導入した。ICHOでは、フォルダ及びファイル単位にアクセス権を設定できるため、非常に高いセキュリティを確保することが可能となった。また、全学IT認証基盤システムの導入により、情報セキュリティを確保した効率的な学内システム間連携を可能とした。

○大学運営の効率化のための情報基盤整備

大学運営の効率化のための情報基盤整備としてキャンパスクラウドを構築することとした。キャンパスクラウドは、各部局単位で運用しているメールサーバ、WebサーバをICHO等が利用している共通プラットフォームに集約することにより、運用効率の向上と維持管理経費の削減を目指すものであり、平成23年度から開始することを決定した。

平成23年度においては、以下の情報基盤の整備・活用にかかる主要事項を実施する。

ア 大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るための情報基盤整備を推進する。

イ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報基盤の収集・整理・保存を行い、学術情報基盤を整備する。

ウ 附属図書館や総合学術博物館などを中心に学術情報の活用・利用促進を図るとともに、社会への情報発信機能を充実させる。

## II 教育研究等の質の向上に関する状況

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

○教養：高度教養プログラムの開始決定

一定の専門的知識を身につけ、社会にまもなく出て行く学生に対して、専門教育以外に必要なとされる知識や能力を与えるため、学部高学年と大学院における新たな高度教養教育として、平成23年度から「高度教養プログラム：知のジムナスティクス」（学部対象46科目、大学院対象175科目）を開始することを決定した。

○教養：学際融合教育の推進

大学院の学生が幅広い領域の素養や複眼的視野を得るとともに、新しい分野について高度な専門性を獲得することを目的とした部局横断型教育プログラムである学際融合教育をさらに推進するため、「大学院等高度副プログラム」を、前年度の20プログラムから27プログラムに拡大して実施した。加えて、平成23年度には35のプログラムの実施を決定した。また、平成23年度から、さらに3つの「大学院副専攻プログラム」の開始を決定するなど、学際融合教育を推進した。

○国際性：国際教育の推進

国際社会に生きるための知識と感性、優れた外国語運用能力などを育成するため、国際化拠点整備事業（グローバル30）の一貫としてインターナショナル・カレッジを設置し、学部レベルの英語コースとして「化学・生物学複合メジャーコース」と「人間科学コース」を開設するとともに（「人間科学コース」は平成23年度から開設のため、カリキュラムを確定）、大学院レベルの「国際物理特別コース」と「統合理学特別コース」の2コースを開始した。

○キャンパスメンバーズ契約の拡大

「キャンパス外のキャンパス」として、美術館や博物館を積極的に利用することをおして、多様な文化、芸術、歴史、科学を知ることによる一層の教養教育の涵養を目指して、これまで国立博物館・美術館等と結んできたキャンパスメンバーズ契約を段階的に拡大し、13施設を無料で利用可能とした。

#### (2) 教育の実施体制等に関する目標

○デザインカ：ラーニング・コモンズ、ステューデント・コモンズの環境整備

自由なイマジネーションと横断的なネットワーク構成による「デザインカ」や「コミュニケーション能力」を育成することを目的としたグループ学習施設である「ラーニング・コモンズ」や「ステューデント・コモンズ」の支援スタッフや機器等の環境をさらに充実等させることにより、特に、ステューデントコモンズでは、利用者が昨年度の2倍に増加するなど、グループ学習や自主的学習の利用率は高い数値を示した。また、ラーニング・コモンズでは、情報リテラシー教育（ミニ講習会22回開催）を積極的に展開し

た。さらに、ステューデント・コモンズは、「自由で多様性のある環境が学生の自主性を触発し、さまざまな「自発的な学びの場」を生み出している」こととして、日経ニューオフィス賞を受賞した。

○FD活動の体制整備

全学FD研修を前年度の研修の検証を踏まえて、大阪大学の教育目標（教養、デザイン力、国際性）に即した分科会構成にするなど、研修プログラムを改善し、2回実施した（参加者計195名）。また、新たに教育・情報室に「FD検討ワーキング」を設置し検討を開始するとともに、全学委員会として「FD委員会」を新設し、FD活動をより体系的に全学として進める体制を整えた。

○次期学務情報システム導入推進

「次期学務情報システム導入プロジェクト」を継続し、現行のシステムの検証と評価を行うとともに、部局横断的な高度副プログラムへの対応や、より使いやすいシステムの導入を考慮しつつ、平成23年度秋に新しい学務情報システムを導入する準備を進めた。ソフトウェアの包括契約等を継続し、全学の情報環境を整備するとともに、電子ジャーナル等の電子的学術情報基盤を維持した。

○言語教育改革の推進

大阪外国語大学との統合により強化された国際教育のリソースを最大限に活かすため、言語文化研究科が中心となり、新しい言語教育に取り組む体制についての構想をまとめた。加えて、大学教育実践センターを改組して、全学教育を推進する新機構を設置することについて構想をまとめた。

(3) 学生への支援に関する目標

○学生支援ステーションの活動推進、キャリア支援の検討

学生支援ステーションでは、全学と部局の学生支援の間に緊密なネットワークを形成して学生支援を行うため、「フロントスタッフミーティング」を開始した。また、学生の就職支援のために構築した「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」の機能を拡充した。

併せて、教育・情報室に「キャリア形成教育検討WG」を設置し、学部生、大学院生及び大学院修了者のキャリアを支援するための検討を開始し、全学のキャリア支援を強化する体制を整えた。

○TA・RAの在り方検討、STA制度の施行

TA・RAの制度を通じて学生の将来のキャリアを強化するため、教育・情報室のもとに「TA・RAのあり方検討ワーキング」を設置し、全学アンケート調査やシンポジウムを実施して改革の準備を進めた。その結果、平成23年度に、補助的な教育業務の内容を自ら計画して支援することを主たる業務内容とするSTA（シニアTA）制度を試行することを決定した。

○学生に対する経済的支援の充実

学生に対する奨学金制度の充実のため、「大阪大学未来基金奨学金」を新設し、入学試験の成績が、特に優秀で定められた家計基準を充たす新入生40名に対して、経済的支援を行った。

平成23年度においては、以下の教育にかかる主要事項を実施する。

ア 部局は、全学出動体制の下、全学共通教育科目を積極的に担当するとともに、高度教養教育科目を提供する。

イ 教育・情報室は、学部高年次及び大学院を対象とした高度教養教育を全学的に運営するとともに、新規科目の開発を検討する。

ウ 対話型少人数教育、体験型学習、インターンシップ、フィールドワークを継続するとともに、開講数、開講形態等の充実を検討する。

エ 教育・情報室の下でデザイン力涵養のための科目を見直し、新規開発の検討を行う。

オ 国際性や国際コミュニケーション能力を高めるための教育プログラムの充実を図る。

カ 専門教育・大学院教育のカリキュラムの見直しを行うとともに、高度職業人の育成に向けた教育プログラムの開発を検討する。

キ 学際融合教育を推進するため、高度副プログラムを増設するとともに、受講を促進するために積極的に情報を提供する。

- ク 高度副プログラムの充実のための検討を継続するとともに、副専攻プログラムを新規に実施する。
- ケ 前年度に引き続きアドミッションポリシーの英語版をホームページ等に掲載し周知徹底を図る。また、高校生・学部生等を対象とする説明会や学内施設見学会を実施する。
- コ アドミッションポリシーの統一的な方針に基づき、各部局におけるアドミッションポリシーの再検討を開始する。
- サ 社会状況の変化に応じた多様な選抜方法導入の一環として、引き続き留学生や社会人の特別選抜を検討する。
- シ 前期日程・後期日程のあり方を含め、入試制度を検証する。
- ス 学部・大学院における専門教育を充実させる体制を整備し、学際融合教育の推進に取り組む。
- セ 学部から大学院にいたる教養教育を実施するため、組織のあり方を見直す。
- ソ 情報通信技術を活かした教育科目を引き続き提供するとともに、その環境整備を計画する。
- タ 最先端の教育情報化手法を用いた全学授業支援システムの導入に向けた作業を進める。
- チ 学位授与基準及び成績評価のより一層の明確化、適正化を図り、周知の状況について教育・情報室で検討する。また、自主的学習のための環境整備を継続して進める。
- ツ 授業評価アンケートのフィードバックの状況について実態把握を進める。
- テ 分野の特性に応じた自己評価や外部評価を実施し、有効に活用する。
- ト 全学教員を対象としたFDに加え、部局独自のFD活動を推進する。
- ナ 教育・情報室及びFD委員会において、全学レベル及び各部局レベルの効果的なFDのあり方について調査・検討する。
- ニ 学生へのガイダンス、履修指導の充実に加え、様々な制度の活用により、適切な指導を支援する。また、学生に必要な情報・助言の提供及び履修上の配慮などに関し、見直しを行う。
- ヌ 全学及び部局の学生相談室あるいは相談窓口を幅広い内容の相談に対応できるよう体制を整え、相談窓口を充実させる。
- ネ 学生の支援ニーズに対応した修学支援、生活支援を引き続き実施するとともに、学習に困難を抱える学生の実情を把握し、支援体制を充実させる。
- ノ 学生の課外活動やボランティア活動を積極的に支援するとともに、学生が自由に利用できるスペースの確保を図る。
- ハ 課外活動公認団体への経済的援助を継続するとともに、課外活動のための備品の充実を図る。
- ヒ 各種奨学金制度に関する情報を積極的に収集し、学生に周知するとともに、奨学制度を拡充し、新たな表彰制度を検討する。また、各種外部資金によるRA制度を積極的に運用する。
- フ 教育・情報室の下に立ち上げたWG等を核として、キャリア形成教育の現状を把握し、実施体制の検討を進める。
- ヘ 全学共通教育等で、キャリア形成教育の支援体制を充実させ、専門教育、大学院教育では、引き続き、TA・RA、インターンシップなどのプログラムを活用して、キャリア形成を支援する。
- ホ 引き続き、求人情報の積極的な提供や進路指導、就職担当教員の配置等により、キャリア形成を支援するとともに、進路選択の現状把握に基づいて、進路関連情報の提供方法を改善する。

## 2. 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究成果等に関する目標

#### ○基盤的研究の推進

目の前の高揚や有用性にとられることなく、大学だからこそできる基礎研究を深く追求し、社会の基礎力たる創造性豊かな学術研究をする基盤的研究を推進するため、学問の発展にとって重要な基盤的研究経費である科学研究費補助金の積極的な獲得を目指した。申請をサポートする科学研究費補助金相談員制度（相談員数87名）や採択率の低い大型の科学研究費補助金の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者79名）を実施した。その結果、採択件数、獲得金額ともに以下のとおり増加した。

・採択件数2,483件（前年度2,353件）

・獲得金額10,971,746千円（前年度10,855,265千円）

#### ○重点的プロジェクト研究の推進

重点的プロジェクト研究として、研究・産学連携室を中心とした全学支援の下、主担部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点促進プログラム(1件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)、グローバルCOEプログラム(12件)、戦略的創造研究推進事業（ERATO）（2件）を実施した。それらに加え、戦略的創造研究推進事業（ERATO）「脂質活性構造プロジェクト」が新規採択された。また、最先端・次世代研究開発支援プログラム(25件)、先端的低炭素化技術開発事業(ALCA)（2件）が採択された。

#### ○研究成果の社会的還元

自らの研究が社会のなかでどのような位置にあるのか、また社会を正しい方向にリードできるかを冷静に見つめるため、研究・産学連携室の下に設置した研究企画WGにおいて、計算機ナノマテリアルデザイン、医工情報連携によるハイブリッド科学創出等の研究成果を社会に還元するため、シンポジウムを23回開催した。このことにより、社会のニーズと大学のニーズをより深く交流させることができた。

#### ○大型の公募プロジェクトへの積極的な応募

研究・産学連携室が立案し、本年度採択した、分野横断的、部局横断的、学際的な研究を促進するための研究企画ワーキング(11件、3年間)が活動を開始し、大型の公募プロジェクトへの応募を行った(応募件数36件、採択件数11件)。

#### ○国際共同研究の推進

日本学術振興会の派遣プログラムによる学生並びに若手研究者の海外派遣、フィリピンや韓国の大学との連携研究ラボの設立など海外機関との連携、国際会議の開催、公募による国際共同研究など、当初の予定を上回る国際共同研究活動を行った。ユニークな活動としては、はやぶさが小惑星で採取したサンプルの分析により国際プロジェクトに貢献した。

### (2) 研究実施体制等に関する目標

#### ○研究支援制度の整備充実

学問上の新たな発見に感動し、「おもしろくてたまらない」と心底言えるようなわくわくする研究領域の創出を目指して、「研究企画ワーキング支援プログラム」、「最先端ときめき研究推進事業」、「”飛翔30”若手プログラム」の3つを新規に実施した。

「研究企画ワーキング支援プログラム」は、研究の高度なシーズを発掘し、発展させるための競争的な研究支援新制度として実施し、11件採択した。また、大学の自主財源による研究推進事業として分野横断的かつ本学にとって、ユニークな若手研究者のグループ研究を支援する「最先端ときめき研究推進事業」は4件を採択し、将来性の高い若手研究者を個別に支援する「”飛翔30”若手プログラム」は30件を採択した。特に、後者の「最先端ときめき研究推進事業」、「”飛翔30”若手プログラム」は、本学の研究の将来を方向づける方策として機能した。

#### ○外部資金獲得へ向けての支援活動の推進

大型教育研究プロジェクト支援室を通じ、大型プロジェクト獲得のための説明会の開催（2回、96名出席）、模擬ヒアリング76件（うち採択59件）、ヒアリングに係る旅費の支援56件（うち採択34件）等を実施するとともに、各部局や本学研究者による外部資金獲得に向けたきめ細かい支援活動を行ったほか、科学技術振興機構（JST）幹部との情報および意見交換を行い、相互理解を通じた研究推進に努めた。

#### ○研究力強化への方策検討

大学として次世代において推進するテーマを探るため、学内の若手リーダー10人に対してヒアリングを行った。この結果をもとに、本学の研究力強化への方策に関する提言を

平成23年7月末までにまとめることを決定した。

平成23年度においては、以下の研究にかかる主要事項を実施する。

ア 学問の発展にとって重要かつ独創的な基礎研究を継続して推進する。

イ 研究・産学連携室の下で分野横断的な基盤的研究、緊急度の高い基盤的研究、特色のある基盤的研究などに継続して取り組む。

ウ 重点的研究領域をはじめとした大型プロジェクト研究を、これまでの成果を活かし、積極的に推進するとともに、その継続的発展の方向性を検討する。

エ 21世紀型の複合的諸課題や地球規模の諸問題について、推進すべき研究課題の検討を継続するとともに、選定した課題の研究開始を支援する。

オ 国際共同研究を継続して推進する。

カ 本学の海外教育研究センターや海外の研究機関とのネットワークを活用し、大学間、部局間交流を継続して促進する。

キ 種々の人事制度や採用方法を活用し、優秀な人材を継続的に採用する。

ク 研究・産学連携室が中心となり、研究に関するFD活動を継続して推進する。

ケ 研究・産学連携室が中心となり、分野横断的な重点研究を企画できる体制を充実させる。

コ 研究・産学連携室が中心となり、全学的な研究支援制度や組織等を活用し、各部局や部局横断的な研究の支援を積極的に行うとともに、部局は、研究支援制度や組織を活用し、研究を支援する。

サ 科学研究費補助金獲得支援方を引き続き推進する。

シ 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、学内並びに学外との共同利用・共同研究を継続的に推進する。

ス 共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設は、共同利用・共同研究等を通じて、大学院生や研究者を継続的に育成する。

### 3. その他の目標

#### (1) 国際交流に関する目標

##### ○学生及び教職員の国際交流等の推進

国際化の推進によって、教育と研究の水準の高さにおいて、国際的に評価・認知される卓越した大学であることを目指すため、日本学術振興会（JSPS）や国際協力機構（JICA）などの関係機関及び本学が実施する各種の事業・制度を活用し、学生及び教職員の海外派遣・受入れなど活発な交流を行った。

##### ○留学生受入れに係る新制度構築

短期留学生の受入れについては、学術交流協定校からの交換留学（受入れ）プログラム「FrontierLab@OsakaU」を発展させ、3ヶ月未満の超短期留学生の受入れを可能とする超短期プログラム「FrontierLab Mini」、学年暦にとらわれない柔軟な受入プログラム「FrontierLab Flex」を創設した（7名の受入れ）。

##### ○サポートオフィスの体制充実

サポートオフィスにおいては、オリエンテーション等の実施、ガイドブック等の発行、在留資格認定証明書の交付申請や宿泊施設の手配・斡旋などの外国人留学生・研究者等の受入支援を継続するとともに、学内ニーズの調査により、豊中分室の週5日オープンを平成23年度活動計画に盛り込むなど支援体制のさらなる充実を図った。

##### ○海外拠点の活動推進

サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海の各教育研究センター（海外拠点）では、現地留学フェアへの参加に加え、現地で説明会を開催し、国際化拠点整備事業（グローバル30）その他本学の留学プログラムの広報に努めるとともに、国際化拠点整備事業（グローバル30）の海外面接試験の実施支援を行った。

##### ○海外における活動の推進

大学間及び部局間の学術交流協定校や海外拠点等と連携し、大阪大学フォーラム、学術交流セミナー、国際シンポジウムの実施など、海外における活動を推進した。  
国際交流室の下に設置した学術交流協定ワーキングにおいて、学術交流協定のあり方に

ついでに検討を始めるとともに、国際交流委員会委員を対象としたアンケートを通じ、学術交流協定に関する各部局の意見を調査した。

○エラスムス・ムンドゥス新設

EUの3大学聖アンナ高等大学（伊）、ベルリン工科大学（独）、アストン大学（英）とともに、光通信工学及びフォトニックネットワーク工学分野の学生交換プログラムであるエラスムス・ムンドゥス MAPNET (Masters in Photonic NETWORKS Engineering) コースへの第1期生受け入れを開始した（平成22年10月に18名入学、平成23年10月に5～6名の第1期学生を本学に受け入れ予定）

平成23年度においては、以下の国際交流にかかる主要事項を実施する。

ア 各種の支援組織や制度を活用して、学生や教職員等の交流を進める。

イ 学生・教職員等利用者の立場からのワンストップサービスの充実に努め、サポートオフィス利用の促進を図る。

ウ 海外の組織と連携し、種々のネットワークを活用して、海外における活動を推進する。

エ 学術交流協定のあり方を戦略的に検討し、検討結果を公表する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する目標

○産業創出拠点の整備

イノベーションを創出するためには、産学官連携活動を通じた新たな社会的・経済的な価値を生み出す研究拠点の形成が重要であることから、産業界と大学とが連携して、産業を創出させていくことを目指すため、産業創出拠点として、テクノアライアンス棟（産学連携推進本部）、フォトニクス研究センター（工学研究科）を整備するとともに、また、PET分子イメージングセンター（医学系研究科）、企業リサーチパーク（産業科学研究所）を整備し、運用を推進した。

○協働研究所制度の構築

大阪大学の標語である“Industry on Campus”の実現のため、本学と多面的な産学協働活動を推進しようとする企業等とともに、本学における研究成果の産業界への活用促進、研究の高度化及び高度人材育成の充実に努めることを目的とする協働研究所制度を新たに構築した。

○高校生や一般読者を対象にした「大阪大学発 ときめきサイエンス」出版

高校生や一般読者を対象に本学の教員へのインタビューや先端的な研究内容を通して、高校生や一般読者を対象に、「大阪大学の今」をまとめた「大阪大学発 ときめきサイエンス」を大阪大学出版会より出版した。

○社会と大学の連携の推進

大学知を社会のなかで生かし、社会生活の充実に繋げていくため、大阪大学21世紀懐徳堂を中心として、各部局及び学外の機関との連携を強化し、全学及び各部局の社会学連携事業を推進した。具体的には、中之島講座（14講座、受講者793人）や21世紀懐徳堂講座などの公開講座やシンポジウム、主催事業、i-spot講座（12講座、受講者367人）や「21世紀の懐徳堂プロジェクト」などの共催・協力事業を行うとともに、大阪市をはじめとする学外との連携も強化した。新たな取り組みとして、研究者へのアウトリーチ活動の支援として、「国民との科学・技術対話」の推進を積極的に行うこととし、次年度からの本格的実施の準備を進めた。

各部局においては、NPO・京阪電車と連携した中之島なにわ橋地下1階「アートエリアB1」で「ラボカフェ」（79回 参加者延べ2,472人）の開催や、企業と連携したサイエンスショップ（7回 参加者延べ325人）、サイエンスカフェ（8回 参加者延べ268人）などを実施した。

○社会学連携活動の積極的な情報提供

学内の社会学連携活動の学内外への広報活動もウェブサイトやニューズレターなどをリニューアルし、また発行頻度を増やすなど強化した。大阪大学21世紀懐徳堂の活動を総括し、学内外に情報提供するために年次報告書を創刊した。

平成23年度においては、以下の社会学連携・社会貢献にかかる主要事項を実施する。

ア 各種産学連携に関するシンポジウム等を開催するとともに、共同研究、受託研究等を推進する。

イ 産学連携本部は、学内関連組織や学外組織と連携し、特許、マテリアル等の知的財

産の活用を推進する。

- ウ 産学連携本部は、産業創出拠点のための新たな制度と施設の有効利用を開始する。
- エ 大学院教育において社会人教育を継続的に推進する。
- オ 社会人も対象とした各種人材育成教育プログラム・セミナー・講演会等を継続的に推進する。
- カ 広報・社会学連携室及び大阪大学21世紀懐徳堂が中心となり、部局との連携をさらに強化して、全学及び各部局において社会貢献事業を実施する。
- キ 社会学連携事業を円滑に実施するために、広報・社会学連携室が中心となり、学外との連携を強化するための方策を各部局とともに実施する。

### (3) 附属病院に関する目標

#### 【医学部附属病院】

##### ○医師キャリア形成システムの構築

大学病院連携型専門医養成事業での登録専攻医が、連携病院404名、本院60名の計464名と着実に増加し、循環型の医師キャリア形成システムの構築が順調に進展した。

##### ○臨床研究に関する補償制度の整備

臨床研究に関する補償制度を整え、安全性の確保に努めた。また、臨床研究管理システムを導入し、臨床研究の実施状況が把握できる体制を構築した。

##### ○医療における地域連携の推進

西日本の大学等15施設からなる西日本橋渡し研究アライアンス (ACT west) を設立して地域連携を進めた。医工産学連携活動として、健康福祉ロボット産業の創成を支援するためのヘルスケアロボティクスデザインプラットフォームを新設し、活動を開始した。

##### ○東日本大震災における医療支援活動の推進

東日本大震災により甚大な災害を受けた地域での医療支援を行うために、DMAT (災害派遣医療チーム) 2チームが3月12日から15日まで東北地方で活動を行った。

##### ○高度救命救急センターの活動推進

厚生労働省のモデル事業として、本院高度救命救急センター (支援センター) と大阪府内の救急病院と高速ネットワークで結び、各病院では対応が困難な症例に関して、本院の専門医がオンラインでサポートした。

#### 【歯学部附属病院】

##### ○歯科医師臨床研修の充実

歯科医師臨床研修に積極的に取り組み、マッチング率100%を達成した。また、歯科医師卒業後臨床研修の外部評価において、参加13国公立施設で最高の評価を得た。

##### ○近未来歯科医療センターの活動推進

近未来歯科医療センターについては、インプラント手術をはじめとして、歯周および歯内外科治療において高度の技術、清潔度を要する治療を行った (494症例)。

##### ○CP (Cell Processing) センターの活動推進

平成23年度に幹細胞を用いた歯周組織再生医療の適切な実施に向け、医学部附属病院未来医療センターとの連携のもと、本格的なシミュレーションを開始した。

##### ○地域中核高度歯科医療機関としての活動推進

地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、救急搬送患者数は過去最多の218名となった。

診療実績は目標稼働額を上回り、外来診療においては、患者数と稼働額は過去最大となり、入院・手術部門においても昨年度の稼働率を上回った (総患者数222,694人 (3,912人増)、診療総稼働額2,042,880千円 (94,114千円増))。

平成23年度においては、以下の附属病院にかかる主要事項を実施する。

- ア 先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを実施しその成果を蓄積する。
- イ 医療の質の向上と診療体制の整備を進める。
- ウ 医療従事者の安全意識と能力の向上を図る。
- エ 病院間連携システムを充実させ、機能の強化を図る。
- オ カルテの電子化、共有化を進める。
- カ 効率的な病院運営を行うため、自己点検や評価を活用する。
- キ 効率的で適切な診療組織体制や人員配置を実施する。

- ク 良質な医療従事者育成のための環境や体制を整備する。
- ケ 専門的で効果的な研修を実施する。

### 3. 沿革

- 1724 (享保 9) 年 懐徳堂創設  
1838 (天保 9) 年 適塾創設  
1931 (昭和 6) 年 医学部と理学部の2学部からなるわが国6番目の大阪帝国大学創設  
1933 (昭和 8) 年 大阪工業大学を吸収して工学部を設置  
1942 (昭和17) 年 前年史跡指定を受けた適塾跡が大阪帝国大学に移管  
1945 (昭和20) 年 大阪空襲で懐徳堂講堂が焼失  
1947 (昭和22) 年 大阪大学と改称  
1949 (昭和24) 年 学制改革により、理・医・工・文・法の5学部からなる新制大阪大学として新たなスタートを切り、一般教養部を設置  
1951 (昭和26) 年 医学部から歯学部が分離独立  
1953 (昭和28) 年 文・法・経済・理・薬・工・医の各研究科設置  
1955 (昭和30) 年 薬学部を設置  
1960 (昭和35) 年 歯学研究科を設置  
1961 (昭和36) 年 基礎工学部を設置  
1964 (昭和39) 年 基礎工学研究科を設置  
1972 (昭和47) 年 人間科学部を設置  
1974 (昭和49) 年 言語文化部を設置  
1976 (昭和51) 年 人間科学研究科を設置  
1981 (昭和56) 年 健康体育部を設置  
1988 (平成元) 年 言語文化研究科を設置  
1993 (平成 5) 年 医学部保健学科を設置。医学部附属病院が大阪市・中之島から吹田キャンパスに移転し、吹田、豊中両キャンパスへの統合を完了  
1994 (平成 6) 年 国際公共政策研究科を設置  
2002 (平成14) 年 情報科学、生命機能各研究科を設置  
2004 (平成16) 年 国立大学法人大阪大学に移行 中之島センター開設  
高等司法研究科を設置  
2007 (平成19) 年 大阪外国語大学と統合し、外国語学部を設置  
2009 (平成21) 年 大阪大学・金沢大学・浜松医科大学連合小児発達学研究科を設置

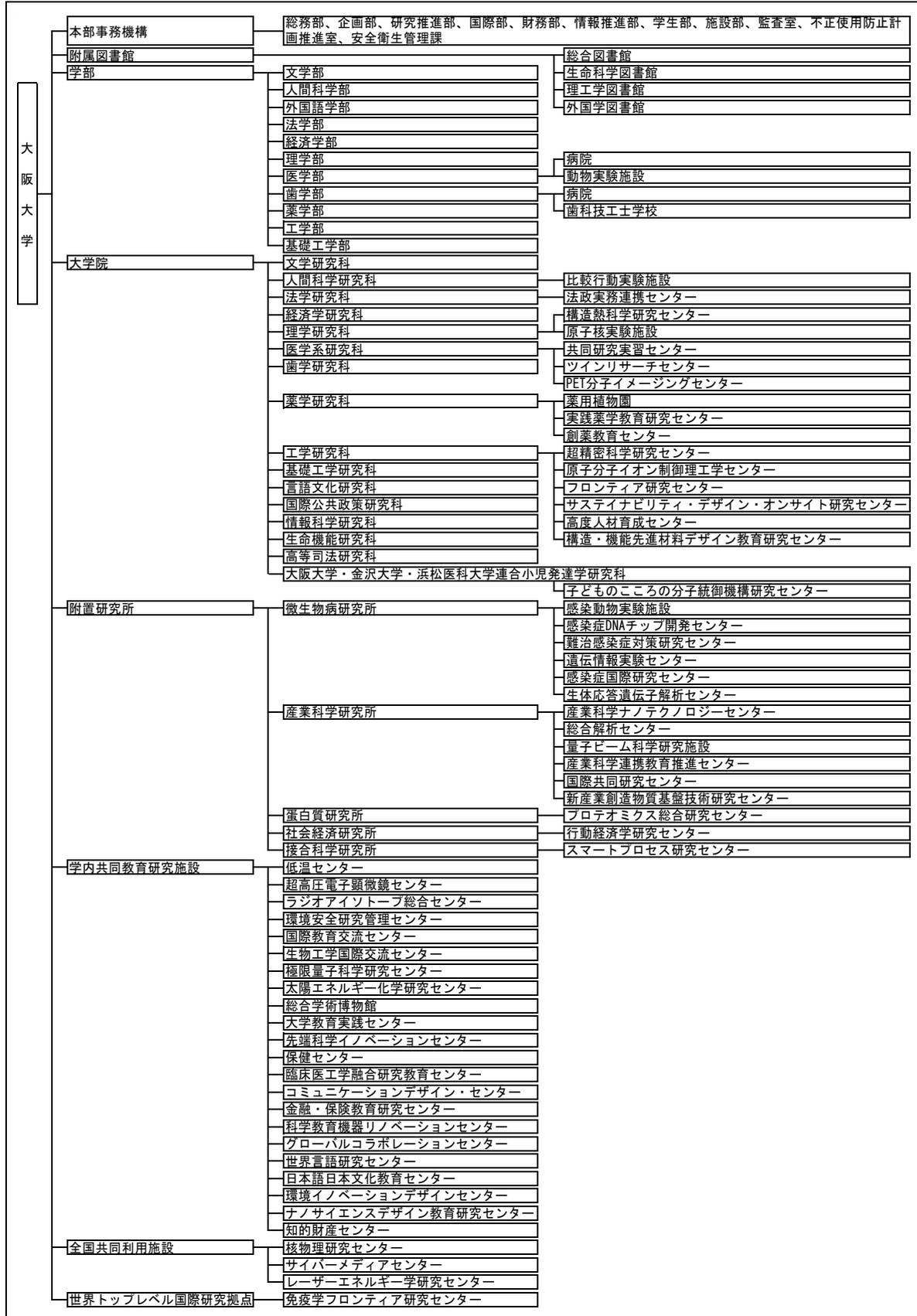
### 4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

### 5. 主務大臣 (主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図



## 7. 所在地

- |               |        |
|---------------|--------|
| ・吹田地区（本部事務機構） | 大阪府吹田市 |
| ・豊中地区         | 大阪府豊中市 |
| ・中之島地区        | 大阪府大阪市 |
| ・箕面地区         | 大阪府箕面市 |

## 8. 資本金の状況

268,443,720,270円（全額 政府出資）

## 9. 学生の状況（平成22年5月1日現在）

総学生数	23,789人
学士課程	15,865人
修士課程	4,541人
博士課程	3,117人
専門職学位課程	266人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
総長	鷲田 清一	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 国立大学法人大阪大学理事・副学長
理事・副学長 (総合計画担当)	西田 正吾	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成15年10月 大阪大学大学院基礎工学研究科長・基礎工学部長
理事・副学長 (教育・情報担当)	小泉 潤二	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成19年 4月 大阪大学グローバルコラボレーションセンター長
理事・副学長 (研究・産学連携担当)	西尾 章治郎	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成15年 8月 大阪大学大学院情報科学研究科長
理事・副学長 (評価担当)	土井 健史	平成21年10月 2日 ～平成23年 8月25日	平成10年 4月 大阪大学大学院薬学研究科教授
理事・副学長 (財務及び病院担当)	門田 守人	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学医学部附属病院副病院長
理事・副学長 (人事労務担当)	尾山 眞之助	平成22年 4月 1日 ～平成23年 8月25日	平成20年 7月 独立行政法人日本学生支援機構理事
理事・副学長 (広報・社会学連携担当)	高杉 英一	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学大学教育実践センター長
理事・副学長 (国際交流担当)	辻 毅一郎	平成19年 8月26日 ～平成23年 8月25日	平成16年 4月 大阪大学留学生センター長
監事(常勤)	関 順一郎	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	平成18年 3月 サントリー文化財団専務理事
監事(非常勤)	山崎 優	平成22年 4月 1日 ～平成24年 3月31日	昭和62年 4月 梅田総合法律事務所設立

11. 教職員の状況(平成22年5月1日現在)

教員 4,605人(うち常勤 3,106人、非常勤 1,499人)  
職員 4,312人(うち常勤 2,478人、非常勤 1,834人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で118人(約2.1%)増加しており、平均年齢は41歳(前年度41歳)となっております。このうち、国からの出向者は24人、地方公共団体からの出向者1人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

1. 貸借対照表 (詳細については、平成22事業年度 財務諸表の1~4ページを参照。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	400,529	固定負債	84,853
有形固定資産	396,484	資産見返負債	50,288
土地	223,427	センター債務負担金	17,035
建物	148,523	長期借入金等	8,532
減価償却累計額等	△42,510	引当金	0
減損損失累計額	0	退職給付引当金	0
構築物	10,426	その他の固定負債	8,996
減価償却累計額等	△6,008	流動負債	53,102
減損損失累計額	0	運営費交付金債務	2,843
工具・器具及び備品	113,675	その他の流動負債	50,258
減価償却累計額等	△76,618	負債合計	137,956
その他の有形固定資産	25,570	純資産の部	
その他の固定資産	4,044	資本金	268,443
流動資産	45,912	政府出資金	268,443
現金及び預金	12,864	資本剰余金	12,594
その他の流動資産	33,047	利益剰余金	27,447
資産合計	446,441	純資産合計	308,485
		負債純資産合計	446,441

2. 損益計算書 (詳細については、平成22事業年度 財務諸表の5~6ページを参照。)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	123,754
業務費	118,287
教育経費	4,793
研究経費	18,874
診療経費	21,455
教育研究支援経費	3,703
人件費	55,845
その他	13,615
一般管理費	3,657
財務費用	1,556
雑損	252
経常収益 (B)	127,440
運営費交付金収益	46,549
学生納付金収益	12,303
附属病院収益	32,015
その他の収益	36,572
臨時損益 (C)	△25
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	7
当期総利益 (B-A+C+D)	3,667

3. キャッシュ・フロー計算書（詳細については、平成22事業年度 財務諸表の7～8ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	20,479
人件費支出	△60,002
その他の業務支出	△47,687
運営費交付金収入	49,891
学生納付金収入	13,423
附属病院収入	31,162
その他の業務収入	33,692
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△13,015
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△7,581
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	△117
VI 資金期首残高(F)	9,934
VII 資金期末残高(G=E+F)	9,817

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（詳細については、平成22事業年度 財務諸表の10ページを参照。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	55,234
(1) 損益計算書上の費用	123,785
(2) (控除) 自己収入等	△68,550
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	5,535
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	23
V 損益外除売却差額相当額	89
VI 引当外賞与増加見積額	△12
VII 引当外退職給付増加見積額	△10
VIII 機会費用	3,552
IX 国立大学法人等業務実施コスト	64,412

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比3,864百万円(0.87%)増の446,441百万円となっている。主な増加要因としては、テクノアライアンス棟や免疫学フロンティア研究センター棟などの工事が完成したことにより建物が、10,698百万円(7.76%)増の148,523百万円となったこと、設備の取得により工具・器具及び備品が、8,414百万円(7.99%)増の113,675百万円となったこと、工具・器具及び備品の取得の増加に伴い減価償却累計額が、△10,932百万円(16.64%)増の△76,618百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当事業年度以前に着工した工事が竣工し、建設仮勘定が、2,387百万円（65.55%）減の1,254百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成22年度末現在の負債合計は8百万円（0.35%）減の137,956百万円となっている。主な増加要因としては、前年度が第一期中期目標期間最終年度であり、当該年度特有の会計処理として、運営費交付金債務残高を全額運営費交付金収益へ振替えたことにより、運営費交付金債務が、2,843百万円（100.00%）増の2,843百万円となったこと、教育研究に資する寄附金の獲得に努めた結果、寄附金債務が、2,150百万円（16.34%）増の15,303百万円となったこと、最先端・次世代研究開発支援プログラムの獲得により、預り科学研究費補助金等が、1,368百万円（89.98%）増の2,890百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により3,763百万円（18.09%）減の17,035百万円となったこと、リース債務の返済額が新規リース債務の増加額を上回ったことにより長期未払金が、2,177百万円（21.19%）減の8,097百万円となったこと、常勤教員の定年延長制度に伴い、平成23年3月末退職者に係る退職手当が減少したこと等により未払金が、1,072百万円（4.39%）減の23,315百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成22年度末現在の純資産合計は3,873百万円（1.27%）増の308,485百万円となっている。主な増加要因としては、建物等の完成により資本剰余金が8,687百万円（18.04%）増の56,839百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却に伴い損益外減価償却累計額等が増加したことにより5,428百万円（13.99%）減の△44,219百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は960百万円（0.78%）増の123,754百万円となっている。主な増加要因としては、増収対策により附属病院収入が増えたことに伴い診療経費が1,677百万円（8.48%）増の21,455百万円となったこと、補助金により取得した固定資産から生じる減価償却費が増加したことにより研究経費が1,014百万円（5.67%）増の18,874百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員の定年延長制度により退職手当の減少に伴い教員人件費が、1,389百万円（3.84%）減の34,711百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は1,551百万円（1.23%）増の127,440百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、患者数の増加、診療体制の整備など増収策を講じたことに伴い、1,916百万円（6.36%）増の32,015百万円となったこと、補助金にて取得した固定資産に係る減価償却費が増加した結果、見合いの資産見返負債戻入が、677百万円（11.00%）増の6,835百万円となったこと、科学研究費補助金の受入額の増加に伴う研究関連収入の増加、財産貸付料の増加に伴い雑益が、335百万円（9.81%）増の3,749百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、常勤教員の定年延長制度により退職手当の減少等に伴い、運営費交付金収益が、2,250百万円（4.61%）減の46,549百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成22年度の当期総利益は2,983百万円(44.85%)減の3,667百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは65百万円(0.32%)減の20,479百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収入が2,582百万円(9.03%)増の31,162百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国庫納付金の支払額が2,738百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは518百万円(4.15%)減の△13,015百万円となっている。主な増加要因としては、有価証券及び定期預金等の償還及び払戻による収入が81,498百万円(89.06%)増の172,998百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費による収入が2,695百万円(27.86%)減の6,979百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは53百万円(0.71%)減の△7,581百万円となっている。主な増加要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が119百万円(3.07%)減の△3,771百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が577百万円(29.72%)減の1,366百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは2,642百万円(3.94%)減の64,412百万円となっている。主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が減少したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	405,261	421,097	427,117	442,577	446,441
負債合計	123,389	127,041	129,761	137,964	137,956
純資産合計	281,871	294,055	297,355	304,612	308,485
経常費用	106,562	117,339	122,255	122,794	123,754
経常収益	111,090	122,472	126,347	125,889	127,440
当期総損益	4,526	5,709	4,132	6,650	3,667
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,137	20,120	17,452	20,545	20,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,631	△12,746	△15,530	△12,496	△13,015
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,234	△7,180	△6,713	△7,527	△7,581
資金期末残高	12,885	14,206	9,414	9,934	9,817

国立大学法人等業務実施コスト	63,367	64,946	65,346	67,054	64,412
(内訳)					
業務費用	52,851	54,735	55,802	56,971	55,234
うち損益計算書上の費用	106,894	117,458	122,303	122,800	123,785
うち自己収入	△54,313	△62,723	△66,500	△65,828	△68,550
損益外減価償却等相当額	6,853	6,619	5,500	5,506	5,535
損益外減損損失相当額	1	-	-	22	0
損益外利息費用相当額					23
損益外除売却差額相当額					89
引当外賞与増加見積額	-	210	△327	△15	△12
引当外退職給付増加見積額	△977	△382	550	657	△10
機会費用	4,909	3,763	3,821	3,911	3,552

②セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

主な要因として

接合科学研究科セグメントの業務損益は△415万円と、前年度比341百万円減（45.13%減）となっている。これは、新プロジェクトの採択等により受託研究等収益が前年度比126百万円増の（20.36%増）となったことが主な要因である。

医学部附属病院セグメントの業務損益は3,001百万円と、前年度比1,325百万円減（30.62%減）となっている。これは、運営費交付金における収益について予算配分額により計上することと変更したことにより運営費交付金収益が前年度比2,430百万円の減（29.51%減）となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大 学	614	-	-	-	-
附 属 病 院	3,865	-	-	-	-
附 属 図 書 館	-	△1,320	△1,397	△1,319	△1,385
大 学 院 文 学 研 究 科	-	△1,469	△1,692	△1,658	△1,419
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	-	△1,475	△1,425	△1,421	△1,444
外 国 語 学 部	-	-	△960	△1,009	△960
大 学 院 法 学 研 究 科	-	△543	△614	△600	△626
大 学 院 経 済 学 研 究 科	-	△823	△790	△955	△977
大 学 院 理 学 研 究 科	-	△3,743	△3,799	△3,939	△3,753
大 学 院 医 学 系 研 究 科	-	△4,661	△4,298	△4,183	△4,037
大 学 院 歯 学 研 究 科	-	△1,373	△1,339	△1,384	△1,314
大 学 院 薬 学 研 究 科	-	△978	△842	△957	△851
大 学 院 工 学 研 究 科	-	△7,406	△6,894	△6,742	△6,811
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	-	△3,080	△3,256	△2,936	△2,994
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	-	△1,334	△1,516	△1,330	△1,197
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	-	△498	△513	△569	△517
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	-	△1,302	△1,353	△1,442	△1,329
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	-	△639	△653	△869	△897
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	-	△609	△523	△462	△420

微生物病研究所	-	△1,197	△1,263	△1,407	△1,161
産業科学研究所	-	△1,800	△1,693	△1,645	△1,530
蛋白質研究所	-	△835	△1,096	△960	△884
社会経済研究所	-	△397	△378	△398	△320
接合科学研究所	-	△702	△748	△757	△415
サイバーメディアセンター	-	△1,467	△2,234	△2,515	△2,364
核物理研究センター	-	△1,405	△1,496	△1,512	△1,276
レーザー・エネルギー学研究所	-	△1,192	△1,160	△1,123	△1,234
低温センター	-	△100	△116	△142	△125
超高圧電子顕微鏡センター	-	△222	△221	△442	△220
ラジオアイソトープ総合センター	-	△76	△75	△71	△69
環境安全研究管理センター	-	△78	△79	△84	△82
国際教育交流センター	-	△221	△163	△210	△238
生物工学国際交流センター	-	△72	△85	△153	△113
極限量子科学研究センター	-	△140	△179	△153	△149
太陽エネルギー化学研究所	-	△80	△77	△84	△87
総合学術博物館	-	△336	△202	△190	△182
大学教育実践センター	-	△777	△613	△779	△681
先端科学イノベーションセンター	-	△324	△298	△302	△268
保健センター	-	△302	△331	△297	△312
臨床医工学融合研究教育センター	-	76	47	58	△45
コミュニケーションテックイン・センター	-	△215	△261	△224	△173
金融・保険教育研究所	-	0	0	0	0
科学教育機器リノベーションセンター	-	△124	△160	△243	△197
グローバルコラボレーションセンター	-	△19	△39	△33	△28
世界言語研究センター	-	-	△797	△847	△750
日本語日本文化教育センター	-	-	△402	△399	△390
免疫学フロンティア研究センター	-	120	32	106	352
ナノサイエンス・デザイン教育研究所	-	-	-	△11	△16
医学部附属病院	-	3,978	3,726	4,326	3,001
歯学部附属病院	-	137	220	36	△164
箕面地区	-	△1,370	-	-	-
小計	4,479	△40,412	△42,023	△42,250	△41,071
法人共通	47	45,546	46,115	45,345	44,757
合計	4,527	5,133	4,092	3,094	3,685

- (注1)平成19年度から、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を国立大学法人大阪大学予算決算規則で定めた予算単位に変更している。
- (注2)本部事務機構については、平成18年度までは大学セグメントに含めていたが、平成19年度からは法人共通へ計上している。
- (注3)本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。
- (注4)箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

イ. 帰属資産

主な要因として

大学院工学研究科セグメントの総資産は52,833百万円と、前年度比2,716百万円の増(5.42%増)となっている。これは、建物の竣工等により建物が前年度比1,546百万円の増(12.39%増)となったことが主な要因である。

サイバーメディアセンターセグメントの総資産は7,866百万円と、前年度比1,671百万円の減(17.53%減)となっている。これは、リース資産における器具及び備品減価償却累計額の増加により工具・器具及び備品が前年度比1,573百万円の減(30.32%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大 学	319,407	-	-	-	-
附 属 病 院	56,432	-	-	-	-
附 属 図 書 館	-	26,864	27,425	27,025	26,965
大 学 院 文 学 研 究 科	-	2,174	2,271	2,549	2,525
大 学 院 人 間 科 学 研 究 科	-	5,450	5,385	5,351	5,314
外 国 語 学 部	-	-	4,681	4,732	4,630
大 学 院 法 学 研 究 科	-	1,214	1,183	1,287	1,280
大 学 院 経 済 学 研 究 科	-	1,529	1,650	1,744	1,715
大 学 院 理 学 研 究 科	-	19,130	18,961	19,648	18,331
大 学 院 医 学 系 研 究 科	-	22,640	22,239	22,965	21,577
大 学 院 歯 学 研 究 科	-	5,440	5,402	5,367	5,238
大 学 院 薬 学 研 究 科	-	6,526	6,437	6,839	6,699
大 学 院 工 学 研 究 科	-	49,880	50,031	50,117	52,833
大 学 院 基 礎 工 学 研 究 科	-	15,125	14,475	14,239	13,742
大 学 院 言 語 文 化 研 究 科	-	1,469	1,444	1,435	1,425
大 学 院 国 際 公 共 政 策 研 究 科	-	1,002	975	949	936
大 学 院 情 報 科 学 研 究 科	-	2,619	4,119	4,145	4,271
大 学 院 生 命 機 能 研 究 科	-	5,854	5,806	6,360	6,331
大 学 院 高 等 司 法 研 究 科	-	2,134	2,080	2,071	2,026
微 生 物 病 研 究 所	-	7,359	7,228	9,113	10,034
産 業 科 学 研 究 所	-	14,244	14,146	16,931	17,286
蛋 白 質 研 究 所	-	7,113	8,407	8,953	8,565
社 会 経 済 研 究 所	-	1,248	1,247	1,259	1,253
接 合 科 学 研 究 所	-	6,131	6,009	6,188	6,296
サイバーメディアセンター	-	8,252	11,208	9,538	7,866
核物理研究センター	-	9,125	8,661	8,398	8,767
レーザー・エネルギー学研究センター	-	9,887	8,748	8,690	7,422
低温センター	-	521	492	484	424
超高圧電子顕微鏡センター	-	2,325	2,309	2,440	2,367
ラジオアイソトープ総合センター	-	795	762	728	730
環境安全研究管理センター	-	392	420	391	363
国際教育交流センター	-	6	5	4	4
生物工学国際交流センター	-	104	112	155	156

極限量子科学研究センター	-	974	963	1,074	981
太陽エネルギー化学研究センター	-	125	207	185	157
総合学術博物館	-	1,274	1,232	1,209	1,205
大学教育実践センター	-	10,341	10,219	10,201	9,971
先端科学イノベーションセンター	-	3,027	2,855	2,702	2,563
保健センター	-	537	526	503	649
臨床医工学融合研究教育センター	-	192	120	103	93
コミュニケーションデザインセンター	-	17	20	4	3
金融・保険教育研究センター	-	-	0	1	0
科学教育機器イノベーションセンター	-	692	869	1,097	1,255
グローバルコラボレーションセンター	-	61	61	61	64
世界言語研究センター	-	-	478	489	461
日本語日本文化教育センター	-	-	670	613	570
免疫学フロンティア研究センター	-	413	1,331	2,386	4,451
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	-	-	-	28	28
医学部附属病院	-	39,469	39,172	42,814	43,650
歯学部附属病院	-	7,445	8,127	8,808	8,461
箕面地区	-	6,363	-	-	-
小計	375,839	307,505	311,188	322,396	321,957
法人共通	29,421	113,592	115,928	120,180	124,484
合計	405,261	421,097	427,117	442,577	446,441

- (注1) 平成19年度から、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、セグメント区分を国立大学法人大阪大学予算決算規則で定めた予算単位に変更している。
- (注2) 本部事務機構については、平成18年度までは大学セグメントに含めていたが、平成19年度からは法人共通へ計上している。
- (注3) 本部事務機構で一元的に予算管理を行っている運営費交付金収益並びに学生納付金収益については、医学部附属病院セグメント、歯学部附属病院セグメントを除く各セグメントへ配賦せず、法人共通へ計上している。
- (注4) 箕面地区については、平成20年度から外国語学部、世界言語研究センター、日本語日本文化教育センターに独立したセグメントとして表示している。

### ③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益3,667百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究等の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、34百万円を目的積立金として申請している。

### (2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

#### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

テクノアライアンス棟（建物取得価額 3,487百万円）

免疫学フロンティア研究センター棟（建物取得価額 1,722百万円）

#### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

大阪大学会館（当事業年度増加額 404百万円、総投資見込額 1,355百万円）

#### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

和具臨海学舎（土地）（取得価額 22百万円、減損損失累計額 22百万円）

#### ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	105,601	112,265	111,743	127,609	119,103	133,380	128,119	146,078	130,177	141,413	
運営費交付金収入	50,274	50,274	50,886	50,548	51,020	50,615	50,366	49,735	49,891	49,891	
補助金等収入	526	664	407	3,351	4,003	5,268	6,879	11,304	7,800	9,373	
学生納付金収入	11,838	11,714	13,154	12,811	13,589	13,674	13,552	13,456	13,343	13,423	
附属病院収入	23,076	24,132	23,521	26,318	23,964	28,953	28,687	28,579	29,995	31,162	
その他収入	19,885	25,479	23,775	34,579	26,527	34,868	28,635	43,003	29,148	37,563	
支出	105,601	110,882	111,743	120,138	119,103	128,004	128,119	139,845	130,177	131,863	
教育研究経費	47,000	46,978	51,666	46,918	50,241	48,093	55,632	53,059	51,449	46,853	
診療経費	22,413	25,065	22,362	28,569	24,700	30,354	26,351	29,969	27,667	30,878	
一般管理費	10,689	9,970	11,421	11,160	11,429	11,346	11,909	11,550	11,777	12,152	
その他支出	25,498	28,868	26,294	33,489	32,733	38,210	34,227	45,265	39,284	41,979	
収入－支出	-	1,383	-	7,471	-	5,375	-	6,232	-	9,550	

(注) 平成22年度における各区分の差額理由については、平成22事業年度決算報告書を参照。

## 「IV事業の実施状況」

### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は、127,440百万円であり、その内訳は運営費交付金収益46,549百万円（36.53%）、附属病院収益32,015百万円（25.12%）、受託研究等収益13,640百万円（10.70%）、その他35,236百万円（27.65%）となっている。

また、医学部附属病院基幹・環境整備事業及び大学附属病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成22年度新規借入れ額1,366百万円、期末残高9,237百万円（既往借入れ分を含む））。

### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

#### ア. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、総合図書館、生命科学図書館、理工学図書館、外国学図書館により構成されており、本学の教育研究及び学習に必要な図書、学術雑誌、電子資料その他の学術情報資料の収集、整理、保存及び提供を行うことにより、本学における教育研究の進展に資するとともに、広く学術の発展に寄与することを目的としている。

平成22年度においては、学生の主体的な学習環境を維持し、かつ多様なニーズに対応し、学習支援機能を強化するため、平成21年度に引き続きティーチング・アシスタント（TA）をラーニング・コモンズに配置した。また、総合図書館・理工学図書館の授業期間中の開館時間を平日1時間、土日2時間延長するとともに、祝日開館を行った。

全学共通教育科目「情報活用基礎」において図書館活用法の講義を担当するとともに、図書館ガイダンス、利用説明会等、情報リテラシー教育を拡充した。

電子ジャーナルやデータベース等の電子的情報基盤を安定的に整備するため、昨年度に引き続き整備財源の全学経費化を進めた。新規資料の選定にあたっては、モラルハザードに留意し慎重な審議を行うとともに、購読資料の見直しを行った。

利用者アンケート調査を実施し、利用者ニーズの把握に努めたほか、業務改善に向けて検討を行った。

機関リポジトリ事業では、引き続き学位論文・紀要等の学内研究成果の収集・公開に努めたほか、大阪府内の地方自治体と協力し、埋蔵文化財発掘調査報告書の収集・公開事業に取り組んだ。

学生用図書の充実に努め、学生のニーズにあった資料を揃えるため、2回にわたって学生選書を実施した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### イ. 大学院文学研究科セグメント

大学院文学研究科セグメントは、文学部、文学研究科により構成され、文学部は「人文学の教育研究を通じて、人間存在のあり方及び人間の社会的・文化的営為を深く理解し、高度の論理的思考力と豊かな感性によって人間社会の未来を切り拓いていく能力をもった人材を育成すること」を、文学研究科は「人文学の教育研究を通じて、高度の研究能力を有し、将来の人文学を担う研究者及び高度の専門的知識を備え、社会において専門職業人として活躍しうる人材を育成すること」を目的としている。

平成22年度においては、上記目的に沿って策定した年度計画に基づき、人文学の諸分野における教育研究活動を進めた。

具体的には、高度副プログラム「アートメディオロジー入門」の開設、卒業論文・修士論文・博士論文に関する評価基準を周知徹底するための学生便覧等への掲載、就職支援のための体系的かつ多彩な支援活動の継続、教員の外部資金獲得や日本学術振興会特別研究

員の採択数増加に向けた支援事業の継続、人間科学研究科等と連携したグローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文科学」事業の継続、エラスムス・ムンドゥス・マスタープログラム（「ユーロカルチャー」コンソーシアム）の域外協定校としての活動の継続、平成22年2月にスタートした「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム」（日本学術振興会（JSPS）「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」）にもとづく若手研究者等の短期海外派遣の本格化、外国人の中級レベル日本語学習者向けの超短期プログラム「人文学のための日本語」の開始、本セグメントのアドミッション・ポリシーの英訳版作成や英語版ホームページにおける教員情報の更新、平成20～21年度の教育研究活動に関する詳細なデータ集『大阪大学大学院文学研究科年報 2010』（全388頁）の刊行、平成21年度に新設した貴重資料室における資料の収蔵・集積および学内外への供用の本格化、等を行った。

特筆すべき点としては、平成22年度に「アジアをめぐる比較芸術・デザイン学研究—日英間に広がる21世紀の地平—」（日本学術振興会（JSPS）「頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム」）が採択され、若手研究者の組織的な中期海外派遣がスタートした。これは「多言語多文化研究に向けた複合型派遣プログラム」とともに、「大阪大学グラウンドプラン」で掲げられた人材育成における国際性の涵養を学内で率先して進めるものである。同時に、本セグメントの国際連携室に事務職員1名を増員し、国際化推進の支援体制を充実させた。さらに、講義室5室・実習室1室の机・椅子と内装を全面的に更新するとともに、講義室2室と演習室6室のAV機器を最新のマルチメディア教材に対応できるようにして教育環境を大幅に改善した。全学的課外活動「イシバシ・ハンダイ映画祭」「0+PUS映像コンテスト」のコンテンツ制作に協力するために、本セグメント内のメディアラボの設備・機材を利用に供した。また管理運営面で、第二種衛生管理者の資格取得を促すための制度を整備した結果、新たに2名が資格取得をし、計4名となった。平成20年度から運用を開始したサバティカル制度では、4名の教員が半年間の研究専念期間を活用したこと、等がある。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ウ. 大学院人間科学研究科セグメント

大学院人間科学研究科セグメントは、人間科学部、人間科学研究科、附属比較行動実験施設により構成されており、「学際性」、「実践性」、「国際性」の3つの理念のもと、学際的な研究を推進し、社会の諸問題の解決を図る人材育成を目的とする。

平成22年度においては、教育の国際化と分野横断型の研究を推進する第2期中期目標のもと、以下のような事業を実施した。国際化拠点整備事業（グローバル30）英語コースについては、合計143科目のカリキュラムを作成。外国人教員4名を新たに採用し受入体制を整備した。大学院生に対して海外での学会派遣18件、論文支援9件、調査支援20件を行い、教育の国際化を促進した。研究においては、グローバルCOEプログラム『コンフリクトの人文科学』で、主に文学研究科と連携し、国際フォーラム1件（参加者120名）他、学術イベント45回（参加者1,284名）を開催。学術雑誌『コンフリクトの人文科学』の刊行などを行い、研究成果の公開に努めた。グローバルCOEプログラム『認知脳理解に基づく未来工学創成』では、主に基礎工学研究科と連携し、シンポジウム2件（参加者256名）を開催し多くの参加者を得た。また、年度計画にはないが、平成22年度大阪大学最先端ときめき研究推進事業に、「バイオサイエンスの時代における人間の未来」が採択され、計12回（参加者：計約530名）の公開セミナーを実施した。その他、社会人リカレント教育の一環として、「大阪大学社会教育主事講習」（参加者40名）、「教育職員免許状更新講習」（参加者25名）を実施した。地域のメンタルヘルスサービスとして心理教育相談室を設け、143件のべ1,370時間に及ぶ心理相談を行った。国際協力事業として、「平成22年度人材育成支

援無償事業特別プログラム」(財団法人日本国際協力センター)「母子健康手帳の活用に関する調査研究」(財団法人こども未来財団)「人材確保における国際保健と地域保険の連携に関する研究」(独立行政法人国立国際医療研究センター)等を実施するなど、平成22年度の実施状況は順調に進捗している。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## エ. 外国語学部セグメント

外国語学部セグメントは、外国語学部から構成され、平成19年10月に大阪外国語大学との統合により新たに設置された学部である。

大阪外国語大学における教育・研究の伝統を継承しつつ、外国の言語とそれを基底とする文化一般について、理論と実際にわたって教授研究し、国際的な活動をするために必要な広い知識と高い教養を与え、言語を通じて外国に関する深い理解を有する有為な人材を養成することを目的としている。

また、大学統合の際、大阪外国語大学外国語学部国際文化学科及び地域文化学科に在学していた学生に対しても、当該学生が卒業するまでの間、旧教育課程による教育を引き続き行うこととしている。

平成22年度においては、年度計画において定めた専門教育課程における高度教養教育の促進、国際感覚を身につけた学生の育成、マルチメディア教材を活用した専攻語教育の充実に取り組み、次のような事業を行った。

- (ア) 専攻横断的な特設科目を4科目(「言語学の基礎」、「外国語教育」、「芸術史」及び「文化史」)延べ13クラスを新設するとともに、兼修語学に新たに「イタリア語初級」(6クラス)及び「中国語上級」(2クラス)の授業科目を開設することにより、高度教養教育科目の充実に努めた。
- (イ) 兼修語学で開設している中国語、朝鮮語、ドイツ語、フランス語、イタリア語及びスペイン語の初級レベルの授業を、試験的に文学部へ提供することにより、全学部学生に対する高度教養の涵養に向けた取り組みを開始した。
- (ウ) 特設科目の「異文化理解演習」を4クラス開講し、日本人学生と留学生との交流を通して異文化理解の促進を図ることによって、国際感覚を身につけた学生の育成に努めた。
- (エ) 世界言語研究センターと連携して取り組んだ「高度外国語教育全国配信システムの構築」プロジェクトや「社会人を対象にした学士レベルの言語教育プログラムの提供」プロジェクトにおいて、タイ語、ビルマ語、ベトナム語などの新たなマルチメディア語学教材の開発・作成を進めるとともに、ペルシア語、デンマーク語、スウェーデン語、スペイン語などの言語コンテンツを専攻語実習授業に投入・活用することによって、専攻語教育の充実に努めた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## オ. 大学院法学研究科セグメント

大学院法学研究科としてのセグメントは、法学部、法学研究科、附属法政実務連携センターにより構成されており、学部では社会の様々な分野において「良きガバナンス(Good Governance)」に必要な人材を養成すること、大学院では「法政にかかる賢慮(Prudence)の追求」を基本理念として、今後必要とされる内外の諸秩序の構想に貢献できる人材を養成すること、附属法政実務連携センターでは産学官連携及び社学連携を推進することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育事項では、対話型少人数教育の拡充、社会的要請を反映した授業科目の設定、大学院における高度専門職業人の養成及び附

属法政実務連携センターによる産学官連携の推進などを実施した。特に、平成22年4月に設置された知的財産センター（IPrism）の協力を得て、大学院前期課程における知的財産法プログラムを実施し、新たな高度専門職業人養成を図る事業を展開、また、附属法政実務連携センターでは、キャリアパスに関係する公開講義等の事業を行った。さらに、高等司法研究科と合同で設置した「室」の一つである学生支援室が「国家公務員面接セミナー」を開催し、公務員志望を高める取り組みを展開した。

研究事項では、科学研究費補助金申請が4割強増加し、採択率も5割増加した。基盤研究（A・B）などのプロジェクト研究のサポート体制を強化するため、高等司法研究科と連携のもと、事務補佐員を補充した。また、研究推進室は、月1回のスタッフミーティングを開催し、教員間の研究交流と新研究分野開拓を図る取り組みを展開している。その他、平成22年度の事業では、海外の大学・研究機関等との国際交流を積極的に推進した。

また、法学部国際公共政策学科に関する事業では、本格的な専門教育を受講した3年次学生のアンケート結果を参考にして、完成年度を迎える平成23年度中にカリキュラムの改正を行うための準備を開始している。

さらに、法学部法学科では、教育目標等検討WGを設置し、法学部の教育目標を明確化すべく、6回の会合を重ね、今後の法学部教育全般のあり方を、ゼミの意義・機能を考えることを通じて、模索することとした。

財務室では、法学研究科・高等司法研究科・知的財産センター（IPrism）3部局の予算を効率的・有効に支出するための取り組みと透明化を図る措置を進めている。また、広報室でも上記3部局の効果的な広報のための取り組みを開始した。特に、この1年間は、3部局の協力体制が一段と強化されたといえる。その役割を計画室が担った。

知的財産センターとしてのセグメントは、知的財産センターである教育・研究組織より構成されており、知的財産・知的財産法の全学的な教育・研究拠点を形成することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた理系学部生の一部を対象とした知的財産基礎教育の開始、知的財産実務経験者を教員としたより高度で実践的な教育体制の構築、情報基盤システム構築の着手、産学官連携した知的財産シンポジウム等の開催等の実現のために、まず、知的財産関係の全学共通教育科目を開講し、また、官公庁、企業実務経験者、弁護士、弁理士による政策、企業実務その他専門科目を開講した。そして、情報基盤システム（IPrismシステム）について概念設計を完了し、さらに、産学官連携した知的財産シンポジウム・フォーラム等を4回開催した。

このうち、知的財産関係の全学共通教育科目については、年度計画の目標よりも上回るすべての学部（医学部、工学部にあつては、一部の学科）の学生を対象に、「知的財産モラル」を開講し、計109名の学生（うち理系学部生は計60名）が受講した。

また、高度で実践的な教育体制の構築については、知的財産センター主導の下で法学研究科、法学部等において、官公庁経験者3名による政策その他専門科目を開講し、あわせて弁護士、弁理士5名と企業実務経験者2名による企業実務その他専門科目を開講した。

そして、情報基盤システム（IPrismシステム）の構築については、E-Learning関係、コンタクトティーチャー関係、基盤システム関係の要件定義書などを検討し、それぞれ概念設計を完了した。作成された要件定義書に基づき、IPrismシステムの具体的開発に着手した。

さらに、研究成果の社会への還元とセンターの知的財産教育の発信のために、官公庁、弁護士・弁理士、実業界関係者等を招いたシンポジウム等を、単独主催又は業界団体等と共同主催で計4回開催した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### カ. 大学院経済学研究科セグメント

大学院経済学研究科セグメントは、経済学部、経済学研究科により構成され、近代経済学を共通の基盤としつつ、経済学・経営学・歴史学の分野において、

- (ア) 学部教育では社会の要請に応え、基礎知識と応用能力を備えた優れた人材を供給すること。
- (イ) 大学院教育では優秀な研究者と、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の双方を育成すること。
- (ウ) 研究においては、国際的水準の達成に努めること。

の3つを主な目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献の実現のため、

- (ア) 学部教育に関しては多年にわたり工夫と改善を重ねてきたカリキュラムに基づき、多彩な科目を開講し、専門セミナー、研究セミナーなどの少人数教育に力を注いだ。さらに、学部一般入試における点数配分の工夫、多様な人材の入学を図る3年次編入学・転部・留学生特別選抜の各入試、在学生の国際感覚を涵養する交換留学制度、卒業後の進学への早期対応制度、学生の勉学意欲を高める懸賞論文制度を活用した。各種試験制度に対応するための科目も設け、オープン・ファカルティ・センター（OFC）を窓口とするキャリア支援を強化した。
- (イ) 大学院教育ではカリキュラムの整備と多数の授業科目の提供に努め、研究者を目指す院生のために経済学や歴史学では基礎力を短期間に高めるコア科目を提供した。経営学系専攻では近畿大学総合理工学研究科及び本学工学研究科との連携により、3年間の大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）を無事終了した。
- (ウ) 研究では各教員が卓越した成果の実現に努めたほか、グローバルCOEプログラムをはじめとする共同研究を推進した。
- (エ) 社会貢献に関しては金融・保険教育研究センターやオープン・ファカルティ・センター（OFC）主催の各種の授業などがなされた。

このうち、学部教育は問題なく推移した。大学院における研究者及び高度専門職業人の養成も順調に進んでいる。研究に関しても、第3年目を迎えたグローバルCOEプログラムをはじめ、順調に成果が上がっている。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### キ. 大学院理学研究科セグメント

大学院理学研究科セグメントは、理学部、理学研究科、附属構造熱科学研究センター、附属原子核実験施設により構成されており、幅広い自然科学の基礎に裏付けられた柔軟な発想、自然に対する直感力と理解力を養い、その素養を背景にして社会に貢献する人材を育成し、また、模倣を排して独創を重んじる基本姿勢によって幅広い自然科学研究を着実に遂行することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献・国際交流等に関する目標を達成するため専門教育・大学院教育の充実等の事業を行った。

このうち、専門教育・大学院教育の充実として、学部学生の多様性に対応したコア科目の改善、国際化拠点整備事業（グローバル30）化学・生物学複合メジャープログラムの学部カリキュラム作成に中心的な役割を果たし、大学院統合理学特別コース、国際物理特別コースのカリキュラムを作成し、これらのコースを立ち上げた。入試選抜方法の改善では、平成25年度に新たな学部入試制度を導入することを決定し、留学生の大学院への入学時期に柔軟に対応するための方策を実行した。

さらに、重点プロジェクト研究の推進として、ERATO脂質活性構造プロジェクトが科学技術振興機構（JST）と大阪大学の協力により発足し、国際共同研究の強化として、ASTRO-H

衛星、すざく衛星プロジェクトを推進し、小惑星探査機はやぶさが採取した資料の分析を行い、プロジェクトに貢献した。

国際交流の促進と支援体制の充実では、若手研究者インターナショナルトレーニングプログラム等を利用して、学部生、大学院生、若手研究者、教員の海外への派遣を飛躍的に増加させた。また、国際化拠点整備事業(グローバル30)プログラムにおいて、学部、大学院への留学生を受け入れ、新たな英語授業を開設した。

なお業務運営に関しては、附属原子核実験施設と核物理研究センターの組織統合を平成23年度に予定しており、原子核実験施設の改組・改変を目指したワーキングを平成22年度に立ち上げた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ク. 大学院医学系研究科セグメント

大学院医学系研究科セグメントは、医学部（医学科・保健学科）、附属動物実験施設、医学系研究科、附属共同研究実習センター、附属PET分子イメージングセンターにより構成されており、医学系各専攻（医学科、修士を含む）においては、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を広い視野に立って授け・養うことを、また保健学専攻においては、医療に求められる内容が高度化・複雑化・多様化していくなかで、確かな知識と技術を持ち、安全で安心な医療を担う医療人の育成と保健福祉分野における社会貢献を目的としている。

平成22年度においては、医学系各専攻（医学科、修士を含む）では、効率的な教育研究の推進・実施を実現すべく、年度計画において定めた教育体制の充実、施設の有効活用を行った。

平成22年度の実施状況は、臨床教授を増員し、地域医療実習の充実を図った。

また、スペースの有効活用を進め、新たにオープンスペースを増設した。

保健学専攻においては、平成21年度設置のツインリサーチセンターの平成23年度概算要求で「高齢双生児レジストリーに基づく双生児研究基盤の構築」130,000千円が採択され、さらなる研究体制整備の強化を図った。がんプロフェッショナル養成プランでは、兵庫県立大学など5大学と連携して引き続き大学院教育を行い、第1期卒業生3名が、がん看護専門看護師の資格を取得した。

オーストラリア・アデレード大学と協定に基づいて国際機関 The Joanna Briggs Institute (JBI) の連携センター (The Japan Centre for Evidence Base Practice (Osaka University, Japan)) を設立し、エビデンス要約の翻訳とsystematic reviewのプログラムを立ち上げた。平成22年度にロボティクス&デザイン看工融合（パナソニック）共同研究講座を開設し、教育、研究について活動を開始した（3年間総額45,000千円）。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ケ. 大学院歯学研究科セグメント

大学院歯学研究科セグメントは、歯学部、歯学研究科、附属歯科技工士学校により構成されており、歯科医学並びに口の健康科学の進歩に貢献し、それを歯科医療に導入・実践できる高度歯科医療人並びに歯科医学研究者・教育者の育成を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育・研究・社会貢献に関する質の向上・改善のため、歯学部における入試制度の改革、楔形カリキュラムによる教養教育と専門教育の一貫性を継続し、歯学研究科においては大学院カリキュラムの高度化・教育環境・施設の整備を行い、これらの成果を社会へ還元した。さらに、学生や研究者の国際交流推進等の事業を進めた。

(7) 入試制度の改革

社会状況の変化に対応し、平成23年度入学試験より入学定員を65名から53名(前期入試48名、後期入試5名、編入学入試の募集停止)に変更した。

(イ) 教育・研究環境の整備

学部学生への早期の専門科目として、歯学序説Ⅰ、Ⅱを一年次から必須科目として配当するカリキュラムとした。さらに学部学生が口腔科学の研究を早期に始められるように、従来編入学学生に設定していた学士・博士連携コース(DDS-PhD)コースを一般選抜の学生も選択できるように検討を開始した。大学院において、多岐にわたる高度カリキュラムを課すことにより、幅広い知識に基づいた独創的な概念を提唱、実践できる大学院生の育成を行い、科学に立脚した高度歯科医療の確立をリードできる状況が整いつつある。これらカリキュラムの実施のために教育・研究環境の整備を行った。平成21年度に部局内措置により設置した「口腔科学フロンティアセンター」に高度化研究機器の導入を図り、研究推進をサポートするために、従来の中央研究室を編入した。

(ウ) 社会貢献

研究成果の社会への還元のため、21世紀COEフォーラムの継続として平成22年度も市民フォーラム「インプラントを正しく知ろう」を開催し、歯学研究科の教育研究活動および附属病院の診療活動が高く認知、評価された。

(エ) 国際交流

平成22年度に新しくリーズ大学歯学部(英国)との部局間学術交流協定を締結し、部局間学術協定締結機関は10機関となった。これらの協定締結機関と従来の研究者の相互派遣に加え、学部学生、大学院生の派遣を積極的に行った。平成22年度には学術協定締結校や他大学より8名の学部学生を受入れ、4名の本学学生をメリーランド大学およびミシガン大学へ派遣した。さらに、「大学院教育改革支援プログラム」により、一ヶ月の夏期海外英語研修を実施し、10名の大学院生の参加を支援するとともに、大学院生が主体となる国際シンポジウムを開催した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

コ. 大学院薬学研究科セグメント

大学院薬学研究科セグメントは、薬学部、薬学研究科、附属薬用植物園、附属実践薬学教育研究センター、附属創薬教育センターにより構成されており、生命科学、創薬科学、医療薬学、環境薬学の発展のため、薬学領域における幅広い知識と深い専門性を有し、社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた教育、研究、社会貢献、業務運営の各項目のうち、主として以下の(ア)から(ク)の事業を行った。

(ア) 大学院教育改革支援プログラム(大学院GP)「創薬推進教育プログラム」、がんプロフェッショナル養成プラン「チーム医療を推進するがん専門医療者の育成」、質の高い大学教育推進プログラム「食と環境の安全安心を担う薬学人材養成教育」、組織的な大学院教育改革推進プログラム「健康環境リスクマネジメント専門家育成」に取り組み、大学院生のインターンシップや少人数グループ学習(PBLチュートリアル教育)等の多様な教育を通して、実践的な知識・技能を修得できる学部・大学院教育を実施した(のべ898名受講)。

(イ) タイ、ベトナム、中国の協力機関との連携により、国際シンポジウム(大阪大学:教員19名+大学院生49名、海外:研究者9名+大学院生8名が参加)及び学生フォーラム(大阪大学:教員4名+大学院生16名、海外:研究者9名+大学院生11名が参加)を実施した。また、韓国ソウル大学、京都大学、大阪大学薬学研究科の共催による国際シンポジウムを開催し、大学院生を中心とした29件の学術講演と91名の参加者があった。

(ウ) 50周年記念事業の基金による大学院生の国際学会への参加・発表を推進し、24名に

対して総額1,506千円の支援を行った。

- (エ) 科学研究費補助金等に加え、先端的研究を含む広領域プロジェクト研究に取り組むなど、産学官共同研究の推進を図り、科学技術振興機構（JST）や企業から共同研究、受託研究等を受け入れることにより総額898,617千円（153件）の外部資金を獲得した。
- (オ) 主として薬学関係の社会人（現役薬剤師、製薬企業関係者など）の卒後教育を目的とし、公開講座（50名参加、収入186千円）を2回、薬友会と共催する卒後研修会（約420名参加）を7回開催した。また、薬剤師キャリアアップレクチャーを20回開催（463名参加）し、現役薬剤師の知識・技術の向上を図った。
- (カ) 外部資金により特任研究員を採用し（常勤5名、非常勤4名）、研究支援を実施した。
- (キ) 将来計画委員会の下に研究推進ワーキングを設置し、社会情勢や薬学研究に求められるプロジェクト研究についての検討を重ね（15回開催）、最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等先端研究・教育基盤事業の整備」に申請・採択された。また、平成24年度概算要求「くすりのまち大阪 阪大・道修町プロジェクト」をとりまとめた。
- (ク) 研究科ホームページの大幅更新を行い、研究科・学部紹介ムービーを導入して詳細な研究内容の紹介などを視覚的にアピールできるように改善した結果、8月の大学説明会の参加人数は前年度比2倍強の3,775名に増加した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### サ. 大学院工学研究科セグメント

大学院工学研究科セグメントは、工学部、工学研究科、附属超精密科学研究センター、附属原子分子イオン制御理工学センター、附属フロンティア研究センター、附属サステイナビリティ・デザイン・オンサイト研究センター、附属高度人材育成センター、附属構造・機能先進材料デザイン教育研究センターにより構成されており、

- (ア) 創造性豊かなリーダーとなる工学研究者・技術者の育成。
- (イ) 独創的な研究、基礎技術、統合研究、応用研究の促進。
- (ウ) 多様な社会連携の形態の創出。
- (エ) 研究成果を多様な形での社会還元。
- (オ) 研究水準の向上・改善。

を図ることを目的としている。

平成22年度は、教育、研究、業務運営の改善等の各分野で下記の事業を実施した。

##### 【教育分野】

(ア) 本学部で学ぶ強い志望と意欲を持ち、かつアドミッションポリシーに適合する優秀な人材を有効に選抜するために入学者選抜方法を見直した。その結果、平成24年度から(i) 後期日程募集を停止すること、(ii) 前期日程学力試験に対して複数配点と複数判定基準を導入してバランス型人材と傑出型人材を選抜できるように、その具体的な方法を決定することにより、学力試験による選抜方法を大幅に改革した。さらに、入試と入学者の多様性を図るために、国際科学オリンピックA0入試を平成25年度より導入することを決定した。

##### 【研究分野】

(ア) 4件のグローバルCOEプログラムでは、先端研究活動を通じた人材育成プログラムや種々の教育研究活動を実施している。「生命環境化学グローバル教育研究拠点」では、発表論文数393報、国際会議での発表回数が432件に達し、「構造・機能先進材料デザイン教育研究拠点」では、国際会議・シンポジウムを8回、招へい研究者50名と派遣研究者58名のように海外交流を活発に実施した。「次世代電子デバイス教育研究開発拠点」では、国際シンポジウムや学生主体の国際会議を2回実施し、学生の人材育成に重点を置いた。「高機能化原子制御製造プロセス教育研究拠点」では、国際会議での発表回数が222件に加え

て、インパクトファクターの著しく高い雑誌(9.991)への掲載による顕著な業績を残している。このように、若手人材に対する国際会議等の場を通じた育成や、実際の海外派遣を通じた人材育成が実施され、際立った成果が達成されている。

【業務運営の改善等に係る分野】

(ア)平成21年度に試行を行った人的資源の集中化による事務業務の効率化の評価を行い、一部改良の上で本格実施した。すなわち、本研究科の全構成員、研究室に配属の学生全員について、職種毎・学年毎にグループ分けしたメールアドレスを整備し、部局中央事務から連絡が必要な構成員に直接メールで情報を通知するシステムを構築した。また、平成21年度から先行実施している構成員からの情報収集のためのイベントシステムと組み合わせ、部局内での双方向の情報通信システムを確立した。

(イ)講義室を効率的に運用するために、各専攻が管理していた講義室計40室(収容人数:計3,666名、総面積4,436㎡)を、原則として本研究科教務課が管理・運営して、本研究科・本学部内で共通に使用する共通化講義室として、平成21年度より運用を開始し、平成22年度予算で設備の充実を図った。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## シ. 大学院基礎工学研究科セグメント

大学院基礎工学研究科セグメントは、基礎工学部、基礎工学研究科により構成されており、「科学と技術の融合による科学技術の根本的な開発、それにより人類の真の文化を創造する」という創設理念のもと、専門性と学際性に富み、かつ国際的に活躍できる人材の育成と、複合学際領域研究を通じた新学問領域の創成を目的としている。

平成22年度においては、年度計画を実現するために、以下の事業を行った。

多様かつ学際的な履修プログラムを提供するため、67科目の英語講義、「化学・生物学複合メジャーコース」への参画、大学院高度副プログラム〔認知脳システム学〕の提供や他の副プログラムへの協力を行った。「組織的な大学院教育改革プログラム」により、キャリア教育並びに4科目の専門英語クラス開講や科学技術英語個別指導を行った。博士後期課程学生に対する部局独自のリサーチアシスタント(RA)制度(ΣRA)を継続して行った。

重点的に取り組む研究として、グローバルCOEプログラム「物質の量子機能解明と未来型機能材料創出」および「認知脳理解にもとづく未来工学創成」、特別経費による「量子機能融合による未来型材料創出事業」事業により最先端の研究を推進した。その他の大型外部資金に基づく研究については、21件の大型科学研究費補助金事業とともに、4件の最先端・次世代研究開発支援プログラム含む35件の新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)、戦略的創造推進事業(GREST)等の大型研究プロジェクトを推進した。間接経費を、新たな学際融合的研究領域の開拓を目指す未来研究ラボシステムへの支援、競争的資金獲得推進経費としての配分、教育研究施設の整備・メンテナンスに継続的に充当した。また、豊中キャンパスのコンベンション施設の充実を図るため、基礎工学国際棟の大規模改修を行った。施設については、部局内オープンラボとしてプロジェクト研究を支援するとともに、ナノサイエンスデザイン教育研究センターや国際化拠点整備事業(グローバル30)等にも無償貸与し全学横断的な教育・研究を支援した。

教育・研究における国際交流を促進するため、国際化企画推進室を立ち上げるとともに、「組織的な大学院教育改革プログラム」、「組織的な若手研究者等海外派遣プログラム」、グローバルCOEプログラム、日本学術振興会(JSPS)の交流事業および研究科長裁量経費に基づき、学生・若手研究者の海外への派遣と海外からの受入れ、国際共同研究や国際交流事業を行った。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ス. 大学院言語文化研究科セグメント

大学院言語文化研究科セグメントは、言語文化研究科により構成されており、言語およびそれを基底とする文化について理論および実践の両面にわたる教育研究を進め、現代社会の国際化・情報化に即応した高度な言語文化リテラシーを身につけるとともに、そこで得られた知見を世界に向けて発信し得る人材を養成することを目的としている。

平成22年度においては、世界言語研究センターと協力しつつ、研究科の授業カリキュラム、外国語教育、大学院高度副プログラム等を検討することを年度計画に定めた。その結果、平成24年度から世界言語研究センターの教員を言語文化研究科に所属させ、組織強化された言語文化研究科が本研究科と外国語学部における教育研究、全学の言語教育を推進して行く計画を立てた。

大学院高度副プログラムにおいては、文理融合型の高度副プログラム「応用自然言語処理理論と技術」の内容をさらに充実させ、「言語情報処理の手法と展開」と改名して開講したほか、国際教育交流センターを提案部局とする大学院高度副プログラム「インターカルチュラル・コミュニケーションの理論と実践」およびグローバルコラボレーションセンターを提案部局とする高度副プログラム「グローバル共生」と「司法通訳翻訳論」に連携部局として参画した。

教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)として、外国語科目のシラバス充実のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)、IT技術を英語教育に有効に活かすためのファカルティ・ディベロップメント(FD)研修会(大阪大学CALL研究会との共催)、「コミュニケーションデザイン」に関するファカルティ・ディベロップメント(FD)講習会(外国語学部との共催)、ファカルティ・ディベロップメント(FD)シンポジウム「これからの外国語教育」(外国語学部、サイバーメディアセンター、国際教育交流センター、世界言語研究センターとの共催)を開催するなど、活発な活動を行った。

研究科独自の研究プロジェクトとして、教員と大学院生との共同による「言語文化共同研究プロジェクト」の研究結果報告書を12巻刊行するとともに、新しく12件の言語文化共同研究プロジェクトを推進した。

社会連携・高大連携の分野でも、小・中・高校教員を対象とした「教員のための英語リフレッシュ講座」を8月9日～8月13日にかけて中之島センターにおいて開講(受講者数85名)、京都府立嵯峨野高等学校との高大連携で、9月から11月にかけて4回の特別講義を同高校において開講、5月1日に丹後通学圏府立高校(海洋、宮津、加悦谷、峰山、網野、久美浜の6高校)の合同大学見学会を受け入れ、研究科教員によるミニ講義や高校教員との意見交換会を実施するなど、積極的に取り組んだ。

自己評価の一環として、研究科の在學生と修了生を対象にアンケートを実施した。その結果は研究科広報誌『言文だより』(28号)と研究科ホームページ上に公表し、平成23年度に実施予定の外部評価に備えた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### セ. 大学院国際公共政策研究科セグメント

大学院国際公共政策研究科セグメントは、国際公共政策研究科により構成されており、法学、政治学、経済学など複数の学問分野を基礎とする学際的研究分野である国際公共政策学の探求と、国際公共政策研究者並びに高度専門職業人の養成を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めたように、教育・研究のより一層の国際化を実現するために、主に次のような事業を行った。

「海外インターンシップ」は、5名の学生を主要な国連・国際機関等に派遣した。また、フィールドワークを活用した科目には、16名の参加があった。

国際機関の活動を通じた国際公共政策の実践を実感できるようにするための授業として、国連政策関連のファカルティー・ディベロップメント(FD)として、国際機関経験者による講演会やキャリアセミナー等を積極的に開催した。

さらに、外国の大学との研究・教育上の交流を深めるため、韓国・慶熙大学校汎太平洋国際関係大学院、米モンレー・インスティテュート国際政策・管理大学院との部局間協定を締結するとともに、他の複数の海外の大学との協定締結に向けた調整を進めた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ソ. 大学院情報科学研究科セグメント

大学院情報科学研究科セグメントは、情報科学研究科により構成されており、情報科学技術に関する先進的で専門性の高い教育研究をより一層発展させ、この分野で世界をリードすることを目的としている。

平成22年度においては、実施した年度計画に基づく事業のうち主なものは次のとおりである。

専門教育・大学院教育の充実事業については、先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム「高度なソフトウェア技術者育成と実プロジェクト教材開発を実現する融合連携専攻の形成」を関西圏の他の8大学院と実施し、これらの成果により、社会基盤やインフラの整備に重要となるソフトウェア構築のための研究、教育を担う「ソフトウェアイノベーションのための研究教育プログラムの開発」が「高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実事業」として概算要求で採択された。

基礎的研究の充実事業については、2010年に創立50周年を迎えた情報処理学会において、情報処理分野に関する邦文または英文の原著論文の中から本研究科の2論文が記念論文として(全国で4件採択)選考、表彰された。

重点プロジェクト研究の推進事業については、戦略的創造研究推進事業(ERATO 総括四方哲也)研究プロジェクトを新たに獲得し、遺伝情報をもつ人工細胞モデル構築および一細胞観測により、柔軟性のある情報科学の創出にむけて研究を本格稼動した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### タ. 大学院生命機能研究科セグメント

大学院生命機能研究科セグメントは、生命機能研究科により構成されており、生命の多様な機能や原理の探求を通じて社会に貢献することを使命とし、医学、工学及び物理学の融合的な考え方ならびに高度な研究能力を有する将来の科学界・産業界を担う国際性豊かな人材を育てること、および、医学系、工学系、理学系の学問を融合した新しい研究体系によって生命体がシステムとして実現する様々な機能の原理と機構を解明することを目的としている。

そのための方策として、

(7)「融合教育・研究」

(4)「国際化の実現」

を目指している。

平成22年度においては、

(7)「融合教育・研究」を実現するため、国内外の多様な人材を、兼任教員(35名)・連携教員(8名)・客員教員(2名)・招へい教員(12名)・特任教員(12名)・特任研究員(61名)として活用した。これらのうち、特任教員8名、特任研究員22名についてはグローバルCOEプログラム(GCOE)の資金を活用した。

(4)「国際化の実現」についてはグローバルCOEプログラム(GCOE)資金を活用し、外国人特任教員の採用(2名)や、外国人学者の招へい(30名)、また、大学院学生の

海外派遣（30件）を実現することが出来た。また、広範な英語教育をカリキュラム上で、また、グローバルCOEプログラム(GCOE) 資金を活用した学生主催による合宿形式研究交流会で実現した。さらに、ヨーロッパの機関Erasmus Mundusに対して Joint Doctoral Program の予算申請を進めている。

以上を実現するための環境整備として、「RA、TA、事務スタッフの雇用」などの充実を目指した。これらについてもグローバルCOEプログラム(GCOE) 資金などの外部資金を利用した。

今後の当セグメントの発展を目指して、情報通信研究機構（NICT）との連携による「脳情報通信融合研究プロジェクト」、理化学研究所との連携による「生命動態システム科学研究プロジェクト」の本格的開始に向けての準備が大きく進展した。

以上の取り組みにより、教員による大阪市特別表彰米国臨床免疫学会賞、第27回日本国際賞の受賞などがあった。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### チ. 大学院高等司法研究科セグメント

大学院高等司法研究科セグメントは、法科大学院（専門職大学院）である高等司法研究科により構成されており、新時代を担う真のLegal Professionalsの養成を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた

(1) 教育の質の向上及び実施体制等の整備の実現のため、①臨床教育プログラムの開発着手、②e-learningシステムの構築開始、③CONTEA制度の改善の検討、④ファカルティー・ディベロップメントの推進等の事業を行い、また、(2) 学生のキャリア支援のため、⑤ALECによるスーパーロイヤリングの実施等の事業を行った。

このうち、①臨床教育プログラムの開発着手については、専任教員と非常勤実務家教員とでOULC（大阪大学リーガル・クリニック）委員会を設置し、平成24年度概算要求を行った。

②e-learningシステムの構築開始については、過去の司法試験択一式問題を利用した教材開発を進め、WebCTを活用して試行的に小テストを実施し、平成23年度に事業を本格化するための基礎を構築した。

③CONTEA制度の改善の検討については、学生カルテシステムを抜本的に改善し、その操作性・有用性を飛躍的に高め、平成23年度から新システムに基づくCONTEA制度の実施を実現した。

④ファカルティー・ディベロップメントの推進については、他大学の授業見学及びその成果のフィードバックといった従来の枠組みを超えた取組みを行った。

⑤ALECによるスーパーロイヤリングの実施については、法学研究科と共同で設置した学生支援室の所管とし、学生のキャリア支援としての意味合い・機能を強化した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ツ. 微生物病研究所セグメント

微生物病研究所セグメントは、微生物病研究所、附属感染動物実験施設、附属感染症DNAチップ開発センター、附属難治感染症対策研究センター、附属遺伝情報実験センター、附属感染症国際研究センターにより構成されており、微生物病、がん、感染症及び免疫学分野の研究を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた感染症及び免疫学研究の世界的中心拠点としての研究推進を実現するため、新たに認定を受けた共同利用・共同研究拠点「微生物病共同研究拠点」としての活動や、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」（平

成17年度～平成21年度)を受けて平成22年度より展開される「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」による活動を中心に、感染症学・免疫学の研究を推進した。

このうち、「感染症研究国際ネットワーク推進プログラム」においてはこれまでのタイ王国保健省内に設置しているタイ感染症共同研究センターに加え、マヒドン大学内にマヒドン・大阪感染症研究センターを開設し、海外研究拠点の拡充を行った。平成22年度に始まった大学間連携事業「病院遺伝子機能解析ネットワーク」の大阪大学拠点として本研究所内に「生体応答遺伝子解析センター」を設置し、ヒト疾患関連のノックアウトマウスの作成と表現型解析を開始した。さらに、最先端研究基盤事業「新興・再興感染症の克服に向けた研究環境整備」が採択され、平成22年度から平成24年度にかけて感染症共同研究のための研究機器設備の拡充が行われることになった。

また、平成20年度発足のグローバルCOEプログラム「オルガネラネットワーク医学創成プログラム」では、宿主細胞と病原体の相互作用に焦点をあてた研究を推進し、順調に進行している。

また、研究者間の国際交流の推進については、「あわじしま感染症免疫学国際フォーラム」を開催し、さらに本研究所と韓国全南大学とのジョイントシンポジウムを行い、免疫・感染症研究についての国際交流を深めた。

教育面においても、平成22年度より本研究所が主管部局として高度副プログラム「感染症学・免疫学融合プログラム」を新たに開講した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### テ. 産業科学研究所セグメント

産業科学研究所セグメントは、産業科学研究所、附属産業科学ナノテクノロジーセンター、附属総合解析センター、附属量子ビーム科学研究施設、附属産業科学連携教育推進センター、附属国際共同研究センターにより構成されており、「産業に必要となる先端的事項で、材料、情報及び生体に関するものの総合的研究」の推進を基本理念としており、「尊敬される科学」、「知の源泉」としての基礎科学を極め、その成果に立脚した応用科学の展開を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた基礎的な研究レベルの向上と異分野融合・学際融合型研究の戦略的推進、産学連携などによる研究成果等の社会還元、組織運営の改善、教員個人業績評価等を積極的に行った。

このうち、研究面では本研究所を拠点本部とした北海道大学電子科学研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、九州大学先導物質化学研究所による「物質・デバイス領域共同研究拠点」の下、物質・デバイス領域の学際的連携共同研究体制を構築し、国公私立大学、研究機関等との共同研究を推進した。また、上記5附置研究所による「附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製基盤技術」の研究開発を、この事業の中核研究所として推進した。さらに、附属国際共同研究センターに新たに2つのラボを加え、5連携研究ラボとし、海外との研究ネットワークを強化、共同研究を推進した。

産学連携では、平成21年度に竣工した産研インキュベーション棟に開設した企業リサーチパークを活用し、ナノテクノロジー分野におけるインダストリーオンキャンパスを実現させ、本研究所発のベンチャー育成支援、地域の中規模、小規模の企業を含む産業界との連携研究を推進した。

組織運営では、所内委員会を整理し、役員会の機能を強化し、より機動的、弾力的な意思決定を行えるように改善した。また、教員の個人業績評価を行い、給与に反映させるとともに、制度を見直し、改善を図った。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ト. 蛋白質研究所セグメント

蛋白質研究所セグメントは、蛋白質の基礎研究を目的として昭和 33（1958）年に創設された全国共同利用研究所であり、平成 22 年度からは蛋白質研究の共同利用・共同研究拠点として認定された。蛋白質の構造と機能の基礎研究を行うと共に、全国の蛋白質研究者に研究と交流の場を提供し、蛋白質研究の発展に貢献することを目指している。4 研究部門（蛋白質化学、蛋白質構造生物学、蛋白質高次機能学、蛋白質国際統合）とプロテオミクス総合研究センター6 系（機能発現、物質創製、構造、超分子、情報科学、産業創生）、疾患プロテオミクス寄附研究部門から構成されており、年度計画において定めた蛋白質研究の教育研究活動と産学連携の実現のため、蛋白質の基礎研究と、共同利用・共同研究拠点事業の推進、連携研究に積極的に取り組んだ。新規事業として、超高磁場核磁気共鳴装置を用いた構造生物学分野の共同利用の高度化を図るため、平成 21 年度補正予算で導入した世界最高レベルの 950MHz 装置と理化学研究所生命分子システム研究領域との連携で設置した 800MHz 装置の運用を開始した。

このうち、共同利用・共同研究に関わる事業として、57 課題の共同研究員とそれに協力する研究協力者の合計 152 名の受入、蛋白質研究所セミナー（16 件、1721 名参加）の実施、SPRing-8 の蛋白質研究所専用ビームラインおよび超高磁場核磁気共鳴装置を利用した共同研究（それぞれ 53、15 課題）の受入、国外の研究機関より国際共同研究（9 課題）などを活発に実施し、国内外の蛋白質研究を進展させた。さらに、蛋白質研究国際拠点として、日本蛋白質構造データバンク（PDBj）として、米国（RCSB）、ヨーロッパ（EBI）、及び生体核磁気共鳴データバンク（BMRB）とともに国際的な組織 worldwide PDB（wwPDB）を運営し、蛋白質立体構造データベースの維持・運営・高度化に貢献した。

博士研究員（ポスドク）を 49 名、リサーチ・アシスタント（RA）を 21 名採用し、強力に研究を推進した。また、平成 20 年度からスタートした生命系のテニユア・トラック制度（アプレンティス制度）による 3 名の特任准教授の研究活動を推進させ、若手の人材育成に力を注いだ。

理学研究科、生命機能研究科、医学研究科の 84 名の大学院生、7 名の研究生を受け入れ、教育に貢献した。

これらと連動して、多くの外部資金を獲得し、蛋白質の構造と機能の基礎研究を広く実施した。また、世界的に卓越した水準の業績を数多く発表し、当該分野の研究進展に貢献した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70 頁を参照。

#### ナ. 社会経済研究所セグメント

社会経済研究所セグメントは、社会経済研究所、附属行動経済学研究センターにより構成されており、

(ア) 社会が直面する様々な経済問題について世界トップレベルの研究を実施すること。

(イ) 研究の過程で得られた新たな知見を広く国際社会に還元すること。

(ウ) 経済政策や制度設計に貢献すること。

を目的としている。

平成 22 年度においては、平成 21 年度に引き続き、理論的研究や実証研究を進めた。その結果、助教以上の教員 15 名が 32 篇の論文を発表した。基盤的研究の論文 14 本（非査読論文、大学紀要、ディスカッション・ペーパーを除く。）は、*Games and Economic Behavior*, *Social Choice and Welfare*, *European Economic Review*, *Japan and the World Economy*, *Journal of Human Resources*, *Economics Letters*, *Metroeconomica*

など、著名な国際学術誌多数に掲載され、非常に高い国際的評価を得た。

平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」を推進し、アンケート調査、経済実験、神経経済学実験など、行動経済学の多くの研究課題についての研究と若手研究者育成を行った。その結果、日本の幸福度に関する研究書を編集・出版し、*Journal of Law, Economics and Organization*, *Journal of Economic Behavior and Organization* などの国際的学術誌に多数の査読論文が掲載され、行動経済学会奨励賞、日本認知心理学会優秀発表賞、日本神経回路学会論文賞を受賞した。4件の国際会議を含む12件のコンファランスの開催、日本・アメリカ・中国・インドにおける大規模アンケート調査の実施と公表などを行い、中間評価の5段階評価で最高の評価を受けた上、「特に優れている拠点」と明記された。特任教員の雇用を通して若手研究者の育成と人材発掘を行い、リサーチ・アシスタント(RA)26名を採用して、若手研究者の支援を行った。

また、新分野である行動経済学の中核的研究拠点として当該分野を先導する役割を果たすべく、共同利用・共同研究拠点として全国に広く公募を募り、合計25件の新規課題を採択し、国内・外の研究者を招へいして共同研究を推進した。

更に、研究成果の社会還元にも努めた。マスメディアを通じて、研究成果を社会に発信し（掲載件数67件、講演30件）、政府、地方公共団体や経済団体等に対し、経済学研究に裏打ちされた政策提言も積極的に行った（各種審議会・委員会委員等への就任件数52件）。そのうち教員一人は、内閣府経済社会総合研究所長に就任し、多くの重要政策について提言を行っている。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## 二. 接合科学研究所セグメント

接合科学研究所セグメントは、接合科学研究所、附属スマートプロセス研究センターにより構成されており、溶接・接合技術に関する我が国唯一の総合研究所として、また、接合科学共同利用・共同研究拠点として、溶接・接合の諸問題を学理的に深く研究するとともに、産業応用することによって社会に貢献することを目的としている。

平成22年度においては年度計画において定めた以下の教育・研究等の事業を行った。

### 【教育】

専門教育・大学院教育の充実については、工学研究科4専攻において、あわせて23科目の授業を担当し、専門分野の異なる学生に対して接合の科学・工学に関する教育を行った。また、工学研究科より103名の大学院生を受入れ、学生が主体的に研究に取り組めるよう個別指導による教育を行った。さらに、本研究所に設置した、国際溶接技術者(IWE)コースにおいて、国際的に活躍できる高度溶接専門技術者・管理技術者を育成した結果、第2期生8名が本コースを修了した。うち6名が国際溶接学会(IIW)資格日本認証機構による最終試験に合格し、世界で通用するIWE資格を取得した。平成22年4月入学の大学院工学研究科前期課程1年生を対象に公募し、21名の応募に対して審査の結果、19名を本コース第3期生として受入れた。

### 【研究】

重点プロジェクト研究の推進については、東北大学金属材料研究所、東京工業大学応用セラミックス研究所、名古屋大学エコトピア科学研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ理工学研究機構との連携による「特異構造金属・無機融合高機能材料開発共同研究プロジェクト」が平成22年度よりスタートし、特異構造金属・無機材料の融合による高機能材料科学から接合科学、応用技術にわたる総合的かつ先端的な研究を推進した。また、産学連携研究会参加企業を中心とする産業界との連携を図りながら国内外の研究動向や社会的ニーズを把握することにより、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)プロジェクト「高出力多波長複合レーザー加工基盤技術開発プロジェクト」が平成22年度よりスタートし、レーザー加工基盤技術開発を推進した。

### 【社会貢献・国際交流】

研究成果等の社会還元については、共同利用・共同研究拠点としての機能を産学官連携に拡充した結果、新たに「富士電機パワーデバイス・スマート接合」共同研究部門、ならびに「日立造船・先進溶接技術」共同研究部門の2つの共同研究部門を受け入れた。一方、国際共同研究の強化については、共同利用・共同研究拠点の活動等を通じて、平成22年度に、韓国海洋大学校海事大学及び工科大学（韓国）、光云大学校（韓国）、ワルシャワ工科大学（ポーランド）、山東大学材料連接技術研究所（中国）、北京工業大学自動車構造部材先進製造技術工学センター（中国）、レイファンカルロス大学材料工学部（スペイン）の6機関と学術交流協定を締結した。その結果、交流協定機関は、23機関となり、接合科学における国際的なネットワークを更に充実させた。なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ヌ. サイバーメディアセンターセグメント

サイバーメディアセンターセグメントは、サイバーメディアセンターにより構成されており、本学における情報関連組織の機能を相補的かつ有機的に統合化し、情報処理技術基盤の格段の整備を図るとともに、デジタルコンテンツの蓄積・発信のための基盤技術の提供と高度な利用の効率化を目的としている。また、全国共同利用施設として、高性能計算機システムを学内外の研究者に提供しており、計算科学、計算機科学の進展にも寄与している。

平成22年度においては、年度計画において定めた各事業は全て計画通りに実行された。

このうち、大学教育のグローバル化に対応したファカルティー・ディベロップメント支援事業(GFD)では、学習者中心の教授法、英語やICTを活用した講義のためのファカルティー・ディベロップメント活動を支援した。また、高度外国語教育全国配信システム事業における言語学習支援システムの開発を継続した。基盤的研究事業においては、科学研究費補助金46,706千円及び受託研究費・共同研究などの、外部研究資金107,696千円を受入れ、様々な研究成果をあげた。さらに、ネットワーク型の学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の活動を新たに開始し、37件の研究課題を採択、サイバーメディアセンターでは6件の採択テーマを実施した。また、全学無線LANシステムなどの設備機器等の効率的整備を進めた。さらに、高性能計算機システムの民間企業への提供も引き続き文部科学省の補助金により実施するなどし、保有資源の有効活用も行っている。さらに、社会貢献事業として引き続きスーパーコンピューティングコンテストを東工大と共同で開催し、西日本の出場10チームを支援した。学内ITインフラの効率化については、次期汎用コンピュータシステムの仕様策定においてサーバ統合の基礎検討を実施した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ネ. 核物理研究センターセグメント

核物理研究センターセグメントは、核物理研究センターより構成されており、原子核物理学及びこれに関連する研究を行い、全国共同利用研究施設として、国内外の研究者の共同利用研究に供することを目的としている。大学附置としての最大のリングサイクロトロンと世界最高エネルギーの標識レーザー電子光(LEPS)施設、大塔コスモ観測所を擁している。平成22年度から共同利用・共同研究拠点の「サブアトムック科学研究拠点」としてスタートした。

平成22年度においては、年度計画において定めた原子核物理学の研究推進のため

- (ア) サイクロトロンを用いた原子核の共同利用研究
- (イ) レーザー電子光を用いるハドロンをクォークレベルから解明する共同利用研究
- (ウ) 偏極HDの開発
- (エ) 地下実験室での粒子数保存則の破れの研究

(オ)原子核とハドロンをQCDから統一的に解明するための理論研究等の事業を行った。

このうち、

(ア)の事業については、国内外の原子核研究者から研究課題を公募し、28課題を採択し実験研究等を行った。また、高温超伝導技術を用いたサイクロトロン、ビーム輸送系、粒子線がん治療装置の設計について応用研究を推進した。

(イ)及び(エ)はサブアトム科学研究拠点の事業として推進した。

(ウ)では、標的をSPRING-8まで偏極保持したまま輸送し、実験に供するためのシステムを確立した。

(オ)では、スーパーコンピューターを利用した研究16件を行った。

世界的な研究競争と我が国の研究動向を踏まえ、

(ア)関連する多くの海外研究機関と学術交流協定を結んだ。

(イ)宇宙核物理研究部門は分野横断的な共同研究で世界をリードしている。

サブアトム科学研究拠点ではLEPS2計画、MUSIC計画、CANDLES計画を推進した。LEPS2はビームラインを建設している。MUSICはパイオン捕獲システムを完成し、陽子ビーム量当たりの世界最大のミュオンを得た。CANDLESは大阪大学神岡二重ベータ崩壊実験室に検出器を完成させ、性能試験に入った。拠点事業評価委員会を開き、新しい研究も含めて議論した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ノ. レーザーエネルギー学研究センターセグメント

レーザーエネルギー学研究センターセグメントは、レーザーエネルギー学研究センターにより構成されており、高出力レーザーとこれを用いた高エネルギー密度状態の科学に関する学術融合型の共同利用・共同研究拠点の形成を目標に、全国共同利用施設として大型レーザーを用いた共同研究を実施するとともに、「レーザーエネルギー学」の学問分野の体系化を目指している。さらに、これを基盤として、高速点火レーザー核融合の原理実証やレーザー駆動単色量子ビームの科学研究、レーザー宇宙物理の開拓研究を推進している。

平成22年度においては、年度計画の研究の方向性に沿い、外部ユーザーの意見を常に反映させながら全国共同利用・共同研究を実施するとともに、核融合、単色量子ビーム、レーザー宇宙物理などの計画研究を実施した。

全国共同利用施設としての使命・機能の充実については、学外委員の数が委員総数の2分の1以上からなる運営委員会の下に共同研究専門委員会を組織して、コミュニティ拡大の具体策、共同利用の在り方等について決定し、共同研究の公募・審査を行った。その結果、延べ617人の共同研究者（内515人は学外）が参加した。

2シフト制のもとで平成21年度と同等のレーザーショット数を維持した。ユーザーの利便性向上作業の一貫として大型装置を用いた実験を対象に、出力データの一元管理し、外部研究者のアクセスを前提としたセキュアなシステムを構築した。また、従来の激光XII号レーザー（ナノ秒、テラワット）に加え、超短パルスレーザーLFEX（ピコ秒、ペタワット）を完成させ、パルス圧縮装置の1/2を完成させた。

重点プロジェクトの推進ではセンター独自のFIREX-1プロジェクトの他に日本原子力研究開発機構・関西光科学研究所との連携による「ペタワットレーザー駆動単色量子ビームの科学」、ならびに国立天文台や関連大学との共同による「レーザー宇宙物理の開拓」を実施し、世界的権威のある学術誌への論文掲載を始めとして、学会シンポジウム、成果報告会、成果報告書、ホームページなどを通じて成果の公開を行った。

研究成果の社会への還元については、産学連携推進室を中心に、「先端研究施設共用促進補助事業：“高強度レーザーが拓く光科学新産業”」を実施し、激光XII号レーザーを用いた実験が行われた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ハ. 低温センターセグメント

低温センターセグメントは、本学吹田、豊中の両キャンパスに設置されている低温センター吹田分室、豊中分室により構成されており、学内の教育・研究に不可欠な低温寒剤である液体ヘリウムおよび液体窒素を、学内に安定して安価に供給することを目的としている。

特にヘリウムはほぼ100%を輸入に頼っている稀少なガスで、非常に高価である。本学では高価な液体ヘリウムのコストを下げるため、使用された蒸発ヘリウムガスのリサイクルに努めている。回収されたヘリウムガスを低温センターの各分室に設置されたヘリウム液化装置で液化し、安価で供給している。

また、利用者が安全に低温寒剤を取り扱うための安全教育にも力を注いでいる。平成22年度においては、年度計画に定めた学内の低温に関わる教育研究支援を実現するために、低温寒剤の供給、低温関連施設・設備の整備、情報機関誌の発行、共同利用実験室の提供、安全教育の実施等の事業を行った。

このうち低温寒剤の供給事業は、学内需要に適切に対応した供給が継続されている。特に豊中分室では、国内トップクラスの液体ヘリウム供給量である年間約16万リットルを供給し、グローバルCOEプログラムなどの研究の活性化を積極的に支援している。

さらに、低温研究者間の情報交換のための「低温センターだより」を年4回冊子として発行し、学内外に送付している。特に平成22年度は平成21年度から継続してNo. 150号(4月号)からNo. 152(10月号)まで「大阪大学グローバルCOE特集号IV～VI」を連載し、それぞれのグローバルCOEプログラムから阪大オリジナルなトピックスを掲載した。

また、低温寒剤利用者の連携を強化するために「低温センター研究報告書」、「低温センター共同利用報告書」も発行している。

共同利用実験室の提供事業については、学生実験をはじめ低温研究者を中心とした利用者が引き続き実験室を使用している。また共同利用実験室に設置されている共同利用実験装置を広く開放し、年間約130日の利用があった。

安全教育については、本学安全衛生管理部との共催で「春季および秋季安全衛生集中講習会」として、関連講習と共に開催することにより、大きな教育的効果を上げている。

低温関連施設・設備の整備にかかる事業について、液体ヘリウムを安定して安価に学内に供給するために、学内でのリサイクル利用率の一層の向上を推進し、各部局と協力してヘリウムガス回収配管の整備等を行った。平成22年度はヘリウム液化装置の老朽化した箇所を整備し、液体ヘリウムの安定供給を維持した。また回収ヘリウムガスの漏れ箇所を特定し、リサイクル利用率の向上に努めた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ヒ. 超高压電子顕微鏡センターセグメント

超高压電子顕微鏡センターセグメントは、超高压電子顕微鏡センターにより構成されており、世界最高加速電圧300万ボルト超高压電子顕微鏡を中心とする電子顕微鏡を利用した物質材料科学研究、医学生物学を学内共同教育研究施設として、学内・外の研究者と協力して共同的に推進することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた超高压電子顕微鏡並びにその周辺装置の特色を活かして、材料科学への応用研究、医学生物学への応用研究、並びに装置・観察手法の開発研究等を推進するとともに、これらと並行して、教育並びに研究支援を行った。

材料科学への応用研究については、電子照射効果を利用したナノプロセスや非平衡固相の研究や金属中の点欠陥集合体の形成機構の研究において多数の論文を発表するほか、ナノスケール欠陥の移動・合体過程のその場観察に成功するなどの成果を挙げ、新聞報道された。医学生物学への応用研究については、シナプスのサイズ、特に網膜視細胞における

織毛の長さに関する研究において論文発表を行った。装置・観察手法の開発研究については、電子線トモグラフィにおける自動化の研究を進捗することができた。

また、研究支援においては、専任教職員7名と外部資金により雇用した5名の特任研究員の効率的な支援活動によって、標準対応件数を上回る支援を実施することができた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### フ. ラジオアイソトープ総合センターセグメント

ラジオアイソトープ総合センターセグメントは、吹田本館と豊中分館で構成されており、全学的放射線安全管理とこれに関連した研究開発、放射線業務従事者への安全教育を行うとともに、各種の放射線実験設備と装置を整備し、各部局の共同利用に供することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた安全管理・安全教育等の実現のため、作業環境測定、教育訓練等の事業を行った。

安全管理事業については、学内15施設の非密封放射性物質作業室の作業環境測定を毎月実施することとしているが、平成22年度は計画通り実施した。また、全学の放射線業務従事者の個人管理のための放射線総合管理システムの管理運用も予定通り行った。

安全教育事業については、放射線障害防止法で規定する教育訓練を実施あるいは協力することとしているが、平成22年度はセンター主催で17回、共催で7回開催し、受講者数は2,553名であった。また、安全教育事業の一つとして放射線取扱主任者試験の受験を奨励し、対策講座を開催した。受験申込書は一括取り寄せをして希望者82名に配付、対策講座を3回以上受講した者の合格率は38%（全国平均24.7%）であった。

共同利用については、利用状況に応じて実験室等の専有状況を随時見直し、効率的に共同利用に供している。平成22年度の共同利用申請件数は37件であった。また、学内他施設からの有機シンチレーション廃液の焼却を実施し、157リットルを処理した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ヘ. 環境安全研究管理センターセグメント

環境安全研究管理センターセグメントは、環境安全研究管理センターにより構成されており、化学物質に係る環境保全及び安全管理に関する教育・研究・業務の中心的役割を行うことを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた化学物質に係る環境保全に関する業務で中心的な役割を担うため、薬品管理支援システムの保守運用、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出・室内作業環境測定、実験系廃液の処理等の事業を行った。

このうち、薬品管理支援システムの保守運用事業については、学内で実験に使用、あるいは使用した薬品を登録するための薬品管理支援システム（OCGS）の保守・管理・運営を行っており、平成22年度は、システムへの登録実施状況について、市販薬品情報を89万件、学内保管薬品登録数を20万件へ増やした。

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）、大阪府条例に基づいた該当物質の届出事業については、法に基づいた対象化学物質の管理と届出を実施することとしており、平成22年度は、化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）の該当対象物質については、豊中地区では3化学物質、吹田地区では4化学物質の排出量及び移動量を、大阪府条例の該当対象物質については、豊中地区では3化学物質、吹田地区では3化学物質の排出量及び移動量を評価算出して、大阪府に届け出た。

室内作業環境測定事業については、有機則・特化則に基づいた化学物質の作業環境測定を年2回実施しており、平成22年度は、室内作業環境測定に係る準備、測定、評価などの

指導・支援を行い、学内601作業室において約2,760物質につき、測定を6-7月と12-1月に2回実施し、その結果を事業場安全衛生委員会並びに各部局に報告し、さらに問題箇所については原因究明調査、勧告等による改善に努めた。

実験系廃液の処理事業については、実験系有機・無機廃液の収集・処理、廃液・廃棄物の適正管理を実施しており、平成22年度は、実験系有機廃液については毎月（1～2回）収集して業者委託処理し、無機廃液については年10回収集して環境安全研究管理センターの施設で処理した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ホ. 国際教育交流センターセグメント

国際教育交流センターは平成22年4月に、従来の留学生センターを発展的に改組して設立された。本センターは、学内共同教育研究施設として国際教育並びに国際交流に関する企画及び運営に参加するとともに、両者の実践並びにこれらに関するテーマに係る調査及び研究を通じて大阪大学の国際化を推進することを目的とする。

平成22年度においては、日本語研修コースと留学生日本語プログラムの実施、短期留学生のための日本語コースと全学共通教育における日本語や基礎セミナー等の授業実施、及び短期留学特別プログラム（OUSSEP）や日韓共同理工系学部留学生プログラムなどの実質的な運営を行った。また、超短期プログラムを実施するとともに、留学生交流情報室（IRIS）吹田、豊中分室、箕面分室に生活相談スタッフを配置し、教員との密接な連携の下に留学生を中心とする学生支援を行った。平成21年秋から本センターの下に置かれたサポートオフィスにおいては、宿舎情報の提供やビザ取得の手続きなどの面でのサポートを充実させるとともに、IRISと協力して毎月新規来日外国人向けオリエンテーションを開催し、留学生のキャリア支援の具体的な取り組みを開始した。

英語による授業科目や異文化理解のための教養科目の充実等については、英語による国際交流科目4科目と基礎セミナー1科目、合計5科目を新規に提供した。また英語コース新設に伴い、日本語科目を3科目（各科目とも毎週講義1回、演習2回の週3回セットで4単位）開設した。ファカルティ・ディベロップメント（FD）関係では、「大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業」としてFDシンポジウム及びFDワークショップを開催した。留学生のキャリア形成教育とキャリア支援については、積極的に情報収集を行い、3キャンパスで留学生のためのキャリアカウンセリングや会社説明会を実施した。国際交流の促進と支援態勢の充実として、超短期プログラムを2回、短期英語研修プログラムを2回実施した。また、この1年でサポートオフィスの活動が軌道に乗り、各種情報提供（ホームページ及び各種パンフレットの配布）、GESR申請システムによるビザ取得支援、宿舎の情報提供、毎月開催の新規来日外国人対象オリエンテーションなどを通して留学生や外国人研究者を強力に支援した。日本語学習・教育システムの開発も進展し、教材配信システム並びにソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を稼働させることにより、これまで以上に有効な教育運営が可能となった。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### マ. 生物学国際交流センターセグメント

生物学国際交流センターセグメントは、生物学国際交流センターにより構成されており、バイオテクノロジー分野で国際的視野にたつて広範な教育と研究を行いつつ、周辺諸国との学術交流を推進し、アジア生物資源の保存と持続的開発・利用における教育と研究ならびに国際交流におけるアジアの拠点たることを目的としている。

平成22年度においては、下記の事業を実施した。

(ア) ユネスコ国際大学院研修講座を踏まえ、より進化したアジア若手研究者の人材育成

プログラム策定しユネスコに申請すべく、ユネスコと契約した資金を活用し、インドネシア・ジョグジャカルタにおいて、卒業生、大学や政府関係者を招いてワークショップを開催し、意見聴取を行った（平成22年5月24日、参加者84名）。平成21年度に開催したタイ・バンコク、ベトナム・ハノイ、フィリピン・マニラの結果を含めて総括するため、タイ・バンコクで最終会議を開催した（平成22年9月3日、参加者68名）。上記4カ国で5回開催した会議の結果の総括を、ユネスコ・ジャカルタオフィスに提出した（平成22年12月1日）。

(イ) 微生物病研究所とともに応募した平成20年度科学技術振興機構「地球規模課題対応国際科学技術協力事業」を遂行し、積極的にタイに渡航し、現地での会議に参加した（延べ3名）。また、若手研究者（タイ3名）を生物工学国際交流センターに招へいし、研究指導を行った。

(ウ) 平成21年度日本学術振興会「アジア研究教育拠点事業」へ申請した「亜熱帯微生物資源を活用する次世代物造りバイオ技術の構築」が採択され、事業を開始した。実施事業；タイ側研究コンソーシアム（4大学、1政府研究機関）、ベトナムハノイ国家大学、カンボジア国立プノンペン大学、ラオス科学技術庁と協力し、“The Young Scientist Seminar2010”と題する若手人材育成セミナーとポスター発表をベトナム国家大学で開催した（平成22年10月14日）。また、“ジョイントセミナー2010”を開催し、約50名が参加した（平成22年10月15日）。若手研究者（タイ1名）を生物工学国際交流センターに招へいし、研究指導を行った。

(エ) 平成22年度、外国人客員研究員を6名招へいした（内訳は、タイ3名、モンゴル1名、フィリピン1名、ベトナム1名）。英語によるセミナーを3件実施した。その他、11カ国より合計35名の訪問があった。ForntierLab@Osakaプログラムのもとで2名の留学生を受入れた。又、工学研究科のフロンティアバイオテクノロジー（英語）コースに参画し、3名の留学生（インドネシア1名、ベトナム1名、タイ1名）を受入れた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

### ミ. 極限量子科学研究センターセグメント

極限量子科学研究センターセグメントは、極限量子科学研究センターにより構成されており、理学と工学の粋を集めて極限状態をつくり、極限環境下での量子科学と技術の先端研究を行うとともに、将来これらの分野を背負う人材を育成することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた、教養教育・高度専門教育への協力、研究水準・研究成果を高める取り組み等の事業を行った。

「大学の国際化を推進するため学生・教職員等の双方向の交流を活性化させるとともに支援体制を充実させる」については、外国人教員の受入れは例年のことであるが、平成22年度は特に、本センターのスタッフ1名を約1年間米国カーネギー地質研究所に派遣して共同研究を実施した。

「多様な人材の確保」については、育児中の母親である女性研究者を研究支援サポートの学生を配置して特任研究員として採用し、優秀な女性研究者の積極的な登用を図った。

「研究成果の社会還元」について、学振第158委員会「真空ナノエレクトロニクス」、第141委員会「マイクロビームアナリシス」、第165委員会「シリコン超集積化システム」を通じた産学連携研究を推進し、国際ワークショップやシンポジウムを開催し、多数の参加者を集めた。さらに、3つの株式会社との共同研究を通じて、研究成果の社会還元を推進した。

その他の項目については、平成22年度の年度計画が順調に実施されて目標が達成されている。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ム. 太陽エネルギー化学研究センターセグメント

太陽エネルギー化学研究センターセグメントは、太陽エネルギー化学研究センターにより構成されており、光と物質の相互作用の化学的探求を基礎として、物質の変換・循環システム及び太陽エネルギー有効利用システムへの展開を図り、そのことによりエネルギー・環境問題の解決策を提言することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた、太陽エネルギーの化学的利用によるエネルギー・環境問題への解決策を目指した研究の推進のため、太陽電池ならびに形状制御ナノ粒子合成を中心にした太陽エネルギー変換に関する研究を進めた。また、無機光触媒および発光型分子デバイスの研究を推進し、新しい光化学反応、光触媒反応に関する新たな研究の展開に取り組んだ。

このうち、上記の研究を推進し、研究の成果を30報の学術論文（査読付き）、114件の講演・学会発表などを通じて発表することができ、事業は順調に進捗した。また、2件の特許を出願したほか、ヒドロキシアパタイト固定化金ナノ粒子触媒が商品化されるなど、社会に研究成果を還元できた。さらに、運営費交付金のほか、科学研究費補助金7件、受託研究3件、民間との共同研究3件などの外部資金を導入し、多くのプロジェクト研究を推進した。

学内外の研究機関との交流の促進に関して、海外の大学・研究機関との学術交流協定を締結（新規1件、継続2件）するとともに、海外研究機関との共同研究を進めた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### メ. 総合学術博物館セグメント

総合学術博物館セグメントは、総合学術博物館により構成されており、学術標本資料の収蔵、展示、公開及び教育研究の支援を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた学術標本資料の収集及びその活用に関すること、学術標本資料の解析及びその情報化に関することの実現のため、特別展、企画展、サイエンスカフェ等の事業、待兼山修学館の常設展示の保守、拡充事業等を行った。

サイエンスカフェについては、理学研究科、基礎工学研究科、文学研究科、薬学研究科の協力を得て、前期9回、後期10回実施し、各回参加者は30名程度で、順調に進捗している。

平成22年度の博物館の入館者は17,594人であった。企画展と特別展開催の事業については、適塾記念会との主催、附属図書館、大学院文学研究科、外国語学部の共催、手塚プロダクション、司馬遼太郎記念館、大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て第11回企画展・適塾特別展示「えがかれた適塾」（4/27～6/26）を開催し、入館者4,537名があった。また、附属図書館との主催、大学院文学研究科の共催、芦屋市立美術博物館の特別協力、大阪大学21世紀懐徳堂の協力を得て第12回企画展「線の表現力—アートの諸形態、須田国太郎《能・狂言デッサン》から広がって」（10/27～1/8）を開催し、入館者4,086名があった。さらにグローバルCOEプログラム「コンフリクトの人文科学」特別展示「抵抗を縫う—チリのキルトにおける触覚の物語」（10/12～16）を開催し、入館者456名があるなど内容的に充実している。

社会との連携事業として、豊中市教育委員会と「夏の小学生科学体験教室」を4回開催した。7月7日には理学研究科と共催で世界天文年全国同時七夕講演会を開催し、40名が参加した。また、大阪大学総合学術博物館湯川記念室の主催、理学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、大学教育実践センター、核物理研究センター、レーザーエネルギー学研究中心の共催で「最先端の物理を高校生に Saturday Afternoon Physics 2010」を6回開講した。

いちよう祭、大学祭には待兼山修学館をオープンして企画展を開催し、展覧会に関連す

るミュージアムレクチャーも10回開催した。特筆すべきは、5月1日のホームカミングデーにOBも含め1日で716名の方が博物館を訪れている。

他機関からの借用を含めた貴重資料を第11、12回企画展で展示した。第11回企画展では適塾所蔵の貴重資料、第12回企画展では、個人蔵や芦屋市立美術博物館の協力を得て内容を充実させた。

常設展、企画展、特別展など待兼山修学館での資料の公開は順調に進捗し、新しい大阪大学会館において歴史展示室、展示・実習室を設けて展示、収蔵、教育、研究スペースを充実させた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### モ. 大学教育実践センターセグメント

大学教育実践センターセグメントは、大学教育実践センターにより構成されており、全学出勤方式によって実施されている全学共通教育の企画運営上の責任体制の明確化と機動性の強化を図るとともに、大学教育に関する実践的研究を行い、ファカルティー・ディベロップメント(FD)活動を強化することを目指している。

平成22年度においては、大阪大学の教育目標のもとに、専門教育及び高度教養教育への接続を強く意識した教育を実施するため、全学共通教育における教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎セミナー、健康・スポーツ教育、専門基礎教育の円滑な実施並びにカリキュラムの企画、開発等を行った。また、大学における教育の高度化とその標準化を実現し、高水準の学識と幅広い教養を身につけた学生を育成するために、教員の授業及び学生の主体的な学習に対する多方面からの支援を行った。

このうち事業については、授業が円滑に行われるように、共通教育管理講義棟A・B棟の視聴覚機器を更新した。また、文系学生を対象とした自然科学の体験的学習を目的とする基礎教養科目「文系学生のための科学実験」のために実験室を整備した。

さらに事業について、学生が気軽に相談出来やすい環境を作るため、教務係室を外側からでも室内が見えやすく大きな透明感のあるガラス張りの部屋に改修すると共に、廊下側から見えるよう落し物収納棚の設置や親身な相談等が行えるよう別途テーブルを置いた窓口を設けた。

さらに、現在のガイダンス室も教務係室同様に透明感のあるガラス張りの部屋に改修し、学生が自習できる場所を設け、そこに共通教育関連の図書を配置し、ラーニングアドバイザーも待機させて、いつでも学習等の相談が行える体制を整えた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ヤ. 先端科学イノベーションセンターセグメント

先端科学イノベーションセンターセグメントは、先端科学イノベーションセンターにより構成されており、本学と産業界等との研究協力及び学術交流、アントレプレナー教育等を行うとともに、その施設を本学の教員その他の者の共同利用に供し、先端科学技術と新産業の振興を図ることを目的としている。

平成22年度においては、先端科学イノベーションセンター各棟のオープンラボ、レンタルラボを57のプロジェクトに対して貸与した。

利用部局は工学研究科、情報科学研究科、産業科学研究所など多部局に渡っており、ベンチャー企業などの立ち上げ支援や、共同研究・共同利用の推進を行った。

また産学連携推進本部を主体として開催・協賛・出展した学内外でのイベントに積極的に取り組み、大阪大学の産学連携活動、知的財産の取り組み、学内研究者活動などの紹介・発表に協力した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## ユ. 保健センターセグメント

保健センターセグメントは、保健センター及び学生相談室により構成されており、学生・職員の身体的及び精神的健康の保持と増進に対する支援活動、教育及び研究を目的としている。

平成22年度においても引き続き、学生及び職員の健康支援のための定期健康診断、メンタルヘルス等の講演会、共通教育講義を実施した。

このうち、定期健康診断については、学生定期健康診断において18,852名（前年比+632名）、職員一般定期健康診断で6,665名（前年比+470名）、特殊業務健康診断で4,108名（前年比-121名）の受検者があった。また、労働安全衛生法関連法令で定められた有機化合物・特定化学物質業務従事者対象健康診断（教職員のみ）を平成22年度より別途実施し年2回合計893名が受検した。

次に、学内における健康啓発活動としては、メンタルヘルス・フィジカルヘルス関連の学内講演会（17回）を新入職員講習会・安全衛生講習会の機会を利用し実施した。一方、平成22年度には、全国国立大学法人保健管理施設協議会の分科会であるフィジカルヘルスフォーラムの第13回研究会を3月17日～18日 大阪大学銀杏会館において開催した。本研究会プログラムはすべて大阪大学保健センターが企画したものである。当初全国から110名余参加申し込みを得ていたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響で、被災地である東北、北関東の関係者は欠席となり80余名の参加となった。本フォーラムにより、大学の安全衛生管理について、法令遵守の観点、学生支援の観点、メンタルヘルス、とりわけ自殺対策の問題について充実したディスカッションと情報共有がなされた。さらに、未曾有の大災害のあったこの時期に今後の大学としての大災害への備えにつき意見交換がなされ、全国レベルでの大学の安全衛生管理のあり方を考える上で意義深い会となり、大阪大学の果たすべき社会的責任に一端を担えたものと考えられる。

全学共通教育科目体系の中で健康科学に関する現代教養科目1コマ、基礎教養科目1コマ、基礎セミナー2コマ開講し、257名の受講者があった。

また、生活習慣病の予防、改善により生活の質を高めるアプローチを目指した研究の成果として、総計73編の学術論文および著作を公表した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## ヨ. 臨床医工学融合研究教育センターセグメント

臨床医工学融合研究教育センターセグメントは、臨床医工学融合研究教育センターにより構成されており、学内の部局横断組織として「臨床医工学・情報学融合領域」の研究推進と人材育成を目的としている。

平成22年度においては、高度の研究能力と想像力を持った人材の養成、総合大学、研究重点型大学の特色を生かした普遍的かつ緊急度の高い研究の推進を実現するため、大学院博士前期課程及び後期課程教育改革事業、社会人教育事業、地域教育機関との連携事業、予測医学基盤創成事業等を行った。

大学院博士前期課程教育改革事業については、平成22年度も教育プログラムの提供を継続するとともに大学院高度副プログラムとしても寄与した。キャリア形成を効果的に促進するための教育としての高度職業人育成科、社会的要請に応えるべく研究倫理教育科目を継続提供した。

大学院博士後期課程教育改革事業については、研究プロジェクトと連携した実践的教育プログラムの実践を行った。

社会人教育事業では18コースを提供した。このプログラムを地域の他教育機関大学院生に開放し、延べ92名の学生が受講した。また臨床医工・情報学コンソーシアム関西を介し

て地域他教育・研究機関と定期的に会議を開き、医工融合領域の包括的な教育システムについて議論を重ねている。

予測医学基盤創成事業では、「情報・システム・材料科学を基盤とした臨床医工学・情報科学の包括的研究開発拠点」を目指し、グローバルCOEプログラム「医・工・情報学融合による予測医学基盤創成」事業等を推進し、e-Learningコンテンツやソフトウェアの発信などを行った。

平成23年度の特別経費概算要求事項として「医・工・情報連携によるハイブリット医工学産学連携拠点整備事業 ―医工情報連携センター構築にむけて―」が採択されたことを受けて、本研究推進の準備を開始した。産官学連携事業推進の一環として大阪駅北地区先行開発区域プロジェクトに参画し、計画立案に寄与している。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ラ. コミュニケーションデザイン・センターセグメント

コミュニケーションデザイン・センターセグメントは、コミュニケーションデザイン・センターにより構成されており、文理融合的教育研究という性格付けのもと、大学院生を主たる対象とした教育プログラムを作成・実施し、市民に信頼される科学者・技術者並びに市民と連携し対話を媒介とするコミュニケーション能力を育成するとともに、市民を対象とした対話型のカフェプログラムや連携活動（社会学連携）を企画・実施するプラットフォームを形成することを目的としている。

平成22年度においては、「コミュニケーションデザイン科目」の提供、「社会学連携活動」の充実等の事業を行った。

「コミュニケーションデザイン科目」の提供については、開講科目44科目を提供し、延べ受講生640名（院生440名、学部生200名）を数えた。学内の4つの副プログラムに6科目以上の授業を提供し、副プログラム間の連携協力を寄与した。また、センター内にカリキュラム検討調査のためチームを組織し、提供科目を履修した学生に受講するきっかけ、授業の感想・評価についてのアンケート調査、個別インタビューを実施し（アンケート回答数171件、インタビュー数50件）、新規提供科目開発の検討、シラバスの改善及び本センターの教育内容を学生に伝えるための広報誌の作成など、学生のニーズの把握を踏まえたうえでの本センターの教育理念の実現を目指すという、新たなコミュニケーションデザインを開始した。

「社会学連携活動」の充実事業として、京阪電鉄やNPOと連携し中之島線なにわ橋駅でのカフェプロジェクト「アートエリアB1」を、21世紀懐徳堂との協力体制の下で実施し、年間プログラム数79回、延べ2,740人の参加があった。

また、朝日新聞社との共催で平成22年12月20日に「特別プログラム『ソーシャル・ネットワーク』試写会&ディスカッション」をオレンジショップで開催した。

コミュニケーションデザイン研究会を年11回開催し、コミュニケーションデザイン科目の実施内容等に関する検討を重ねた。

アウトリーチ活動のノウハウを全学教職員を対象とした『「阪大ならではのアウトリーチ活動」のかたちを探るファカルティディベロップメントワークショップ』で社会学連携に特化したファカルティ・ディベロップメント(FD)研修を実施した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### リ. 金融・保険教育研究センターセグメント

金融・保険教育研究センターセグメントは、特別教育研究経費（連携融合）に採択された“新領域分野「金融・保険科学」に関する文理融合型教育プログラムの開発”（事業期間：平成18年～22年度）の実施母体として発足した。金融・証券・保険・年金という複

合学際領域に関わる、国際性を身に付けた、一流の専門職業人と研究者を養成するとともに、それらの領域から派生する学問分野において、学問的深化を目指して原理的な問題の探究を行い、科学技術の根本的な開発につながる研究、先端的な応用研究、及び安定した経済社会の構築に向けた研究を推進することを主たる目的としている。

教育プログラムについては、平成20年度から大阪大学においてスタートした大学院高度副プログラム、科目等履修生高度プログラムの制度の枠組みのもとで提供された。上記の特別教育研究経費（連携融合）事業の最終年度にあたる平成22年度は、学内からは基礎工学研究科・経済学研究科・理学研究科・情報科学研究科の4研究科からの兼任教員22名、センター所属の専任の特任教員3名、非常勤の外国人特任教員3名、加えて学外からは、多くの公的・民間金融機関、各種専門家団体から迎えた実務家教員10名を含む非常勤講師15名等、多様なバックグラウンドを持つ教員を配置して、多彩なレベル・内容のセンター科目群、計52科目によって構成される「大学院高度副プログラム（金融・保険）」、「科目等履修生高度プログラム（金融・保険）」を提供した。新規登録学生数は、大学院生63名、科目等履修生4名で計67名であった。平成21年度までの登録学生とあわせると135名となり、平成20年度以来、同程度の受講者数を維持し、スタンダード・プログラム、アドバンスト・プログラムともに順調に進んでいる。また、本センターの主催で、外部からの講演者を迎えての研究セミナーシリーズを定期的に開催した。具体的には、下記の戦略的創造研究推進事業(CREST)との連携協力による「金融・保険セミナーシリーズ」（CSFI-CREST ジョイントセミナー）を3回、「寄附研究部門セミナーシリーズ」を8回、外国人研究者を招いたOne Dayセミナーを2回開催した。

住友経営テクノロジーフォーラムからの奨学寄附金を主たる財源として、12月3～4日の2日間、中之島にある大阪市立中央公会堂において、研究者・実務家を交え、社学連携ワークショップ「金融工学・数理計量ファイナンスの諸問題」を開催した。75名の参加者22件の報告があった。

大阪証券取引所からの奨学寄附金を財源として、9月12日～15日に、京都リサーチ・パークにおいて、外国人研究者を交えた国際ワークショップ「Mathematical Finance and Related Issues」を開催した。31件の報告、90名の参加者があり国際的な人的交流と研究情報の交換を行った。

寄附研究部門、VXJ研究グループは、日本の株式市場における将来のボラティリティに対する一つの指標としてVolatility Index Japan (VXJ) を公開して社会に発信し、金融実務界や経済産業省高度金融人材産学連携協議会から大きな注目を集めた。

基礎工学研究科のコハツ准教授を研究代表者とする戦略的創造研究推進事業(CREST)研究領域「数学と諸分野の協働によるブレークスルーの探索」における研究課題「複雑な金融商品の数学的構造と無限次元解析」の研究プロジェクトには、センターから兼任教員4名、専任の特任教員1名、専任の特任研究員2名が参画し研究を推進した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ル. 科学教育機器リノベーションセンターセグメント

科学教育機器リノベーションセンターセグメントは、科学教育機器リノベーションセンターにより構成されており、平成19年4月に発足した。従前の工作センター業務で行っていたもの作り教育の一環として日常的に行う「教育研究支援業務」を継承しながら、概算要求事項である阪大オンリーワンの先端機器を開発し学内外への共同利用化を図る「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」、及び、大阪大学の設備整備マスタープランに基づき、研究教育に必要な設備機器の再利用や学内外の共同利用促進を行う、全国立大学でもユニークな「リユース研究教育機器整備事業」を行っている。

平成22年度においては、「革新的研究教育基盤機器開発整備事業」で、平成20年度から

開発されていた「高性能小型マルチターン飛行時間型質量分析計」及び「全固体レーザー真空紫外レーザーによる超微細加工装置」の2機種が完成し、共同利用に供する体制が整った。また新たに「STM-SQUID磁気顕微鏡」、「超精密THz赤外分光用の標準周波数スケールコム」の2プロジェクトが開始された。

「リユース研究教育機器整備事業」においては、リユース機器等の登録台数が63台まで増加し、そのうち3機種の機器については、新たに学外利用にも供する体制を整え、平成22年度の学外利用件数は6件となった。

また「教育研究支援業務」としては、センター独自で設計製作したリユース装置である有機薄膜作成装置や電子ビーム蒸着装置を用いて依頼業務に活用した。

平成22年度は広報活動も積極的に行った。センターのニュースレターを創刊し、3,000部を配布し、ホームページもリニューアルした。また大阪市のマイドーム大阪で開催された「産学官連携関西活性化フェア」にも出展し、近畿圏の企業や国公立大学にもセンターの事業PRを行うことができた。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### レ. グローバルコラボレーションセンターセグメント

大阪大学グローバルコラボレーションセンターセグメントは、教育部門、研究部門、実践支援部門、海外体験型教育企画オフィスにより構成されており、大阪大学の教育目標の一つである「国際性」を強化し国際社会への貢献を目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた分野横断的な大学院高度副プログラムの提供のため、「グローバル共生」「人間の安全保障と開発」「司法通訳翻訳」「現代中国研究」の4つの高度副プログラムを運営し、「グローバル健康環境」「国連政策エキスパートの養成」「医療通訳」の3つの新規プログラムを構築した。

また、海外体験型教育に関する事業については、これを検討することとしていたが、検討後、新たに海外体験型教育企画オフィスの設置を完了し、海外フィールドスタディ・プログラムと、海外インターンシップ・プログラムを構築した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ロ. 世界言語研究センター

世界言語研究センターセグメントは、世界言語研究センターにより構成されており、25の言語とそれらの言語を基底とする文化・社会の研究・教育を推進しつつ、大学における「多彩な国際的教育・研究プログラムの展開と国際社会に通用する多彩な人材の養成」に貢献するため、広域言語のみならず世界各地の固有言語とその文化について研究し、その成果を外国語学部及び言語文化研究科における教育に投入するとともに、大学全体の教育に投入し、また広く社会に還元することを目的とする。

平成22年度の主なプロジェクトとして、5年計画の4年目である「民族紛争の背景に関する地政学的研究—中央アジア、アフリカ、パレスチナ、旧ユーゴの言語・文化の研究」及び「高度外国語教育全国配信システムの構築」事業における言語コンテンツの作成、平成20年度から4年計画で始めた「社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供」に取り組み、より一層着実に成果を上げている。

特に「民族紛争の背景に関する地政学的研究」事業においては、本センター専任教員を中心に国内外の研究者を「研究協力者」として組織（約80名）しつつ、研究会やセミナーを15回開催し、現地調査や海外の研究活動に延べ23名を派遣するなどして基礎的な研究を継続した。また、引き続き海外における国際会議を共同開催（セルビア、クロアチア）したほか、最終的取りまとめのためのプレシンポジウムを開催した。これらの最新の研究成果は、11点を刊行済み（『ハウサ語基礎文法』など4点は市販化）である。

「高度外国語教育全国配信システムの構築」事業では、タイ語、ベトナム語、ビルマ語でスキット映像を中心に文法事項、語彙項目、練習問題等から構成されるマルチメディア言語コンテンツを作成した。

「社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供」事業では、英語での「異文化理解科目」、「情報コミュニケーション言語科目」、中国語及びベトナム語での「情報コミュニケーション科目」、「情報環境言語科目」の合計12科目を開設し、社会人を対象とした学士レベルの教育プログラムを2期にわたって実施した。

また、授業の中で独自に開発した多様なe-learning教材を作成、改良し利用に供した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### ワ. 日本語日本文化教育センター

日本語日本文化教育センターセグメントは、日本語日本文化教育センターにより構成されており、外国人留学生等に対する日本語及び日本文化等の教育並びにこれに必要な調査研究を実施するとともに、国際的な教育連携を図り、世界の日本語日本文化教育の充実発展に寄与することを目的としている。

平成22年度においても引き続き、国費学部留学生予備教育、国費日本語・日本文化研修留学生教育における教育課程を提供するほか、短期留学日本語日本文化特別プログラムにおける教育課程の企画立案とコア・カリキュラムの提供を行った。

国費学部留学生予備教育（本セグメントと東京外国語大学のみで実施）では、世界各国から来日する多様な留学生への効果的教育の実現のため、通常カリキュラムに加え、個別指導、チューターの配置、個人学習支援を引き続き行った。教育内容の充実・改善と進学配置の妥当性を検証するため、引き続き教育成果に関するアンケート及び対面形式による聞き取り調査（平成22年度3国立大学法人）を実施した。

国費日本語・日本文化研修留学生教育においては、通常カリキュラムに合わせ、引き続き伝統芸能鑑賞会、講演会などの教育プログラムを実施するとともに、本セグメントが国費日本語・日本文化研修留学生教育の拠点となっていることから、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議（第16回）」を引き続き行い、教育に関する理解の進化と情報共有を図った。また、修了生を対象とした教育成果調査を引き続き行うとともに、国内外の大学で教員として活躍する修了生3名を招へいし、大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム「日本研究の最前線 日本語・日本文化研究を志す人のために」を開催した。

日本語・日本文化教育カリキュラムの改善を目的に、「マンチェスター大学との教育効果に関する共同調査プロジェクト」を立ち上げ、本センターに在籍した同大学学生に対する教育効果を共同で調査した。また、日本語・日本文化における教育内容の標準化のため、教材開発、教育内容・研究成果の公開、日本文学資料データベースの充実を引き続き行うとともに、ファカルティーデベロップメント(FD)事業としてFD研修会「ヨーロッパ言語参照枠(CEFR)と日本語教育」を実施し、教育の質的向上を図った（参加48名、非常勤講師を含む）。更に地域リソースの効果的活用に向け、平成21年度に引き続き奈良教育大学と共催による研修を行った。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

#### エ. 免疫学フロンティア研究センターセグメント

免疫学フロンティア研究センターセグメントは、免疫学フロンティア研究センターにより構成されており、世界トップレベルの「目に見える拠点」形成を目標とし、免疫学とイメージング技術、バイオインフォマティクスの融合を通して、生体内における免疫反応を可視化あるいは予測し、動的な免疫系の全貌を明らかにすることを目指している。

平成22年度においては、年度計画において定めた世界トップレベル研究拠点の確立に向

け、主として以下の事業を行った。

【融合研究の促進】

免疫学、イメージング、バイオインフォマティクスの融合研究を促進するため、平成21年度に立ち上げた異分野融合研究支援プログラム（採択9件）の中間成果発表会を行い、評価及びアドバイスをを行った。さらに国内外から研究者を招いて免疫学-イメージングセミナーを計15回開催した。

【社会貢献】

主に高校生を対象とする「ひらめき・ときめきサイエンス 高校生のための科学教室」、の開催、内閣府主催の「科学技術フェスタ」へ他拠点とともに参加、最先端プログラム審良プロジェクトと合同で、サイエンスカフェ「カフェオンザエッジ」を開催するなど、社会貢献についても積極的に推進した。

【国際化の推進】

40歳以下の優秀な若手研究者を支援するジュニアPIプログラムを創設し、優秀な外国人研究者の招へいに努めている。また、元総長の岸本忠三教授の寄附金による岸本基金フェローシップ・スカラシップ制度により、11名の外国人研究者を招へいた。

さらに本拠点の主催もしくは共催により計7回の国際シンポジウムを開催し、うち2回は海外で行った。

【施設整備】

平成21年7月の融合型生命科学総合研究棟の竣工に引き続き、平成21年度補正予算により進めていた9階建ての免疫学フロンティア研究センター専用の研究棟が平成23年3月に完成し、4月から大半の研究室が一か所に集結することになり、さらなる融合研究の促進が期待される。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

子. ナノサイエンスデザイン教育研究センター

ナノサイエンスデザイン教育研究センターセグメントは、ナノサイエンスデザイン教育研究センターにより構成されており、複眼的なものの見方と社会適応性の高い大学院レベルのナノサイエンス総合デザイン力を育成する実習重視型の学際副専攻の創設を目指し、大学院生・社会人を対象に、部局間連携、産学連携、国内外大学間連携により、日本のものづくり高度人材育成を先導することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画に定めた以下のような特筆される事業を行った。

「ナノ高度学際教育研究訓練の充実」については、大学院講義の拡充、新規実習課題の導入、「ナノテクキャリアアップ特論」の企業講師増加などにより学際融合教育研究訓練プログラムの拡充を図り、平成23年度より博士前期課程の副専攻化（14単位）、後期課程の副プログラム化（8単位）を実現した。

「ナノサイエンス総合デザイン力育成」については、キャリア形成教育科目として、学際融合デザインリサーチトレーニング(DRT)でロードマップと要素技術を論じる「ナノテクノロジーデザイン特論」、社会連携DRTで新規技術の社会への適用とリスク管理、標準化を論じる「ナノテクノロジー社会受容特論」を、各々土曜集中講義として1年前倒しで新規開講し、大学院生、社会人を合わせて88名が討論に参加した。

「大学間連携、国際連携の推進」のうち大学間連携では、大学院前期課程「ナノテクキャリアアップ特論」を学外4大学（筑波、和歌山、滋賀県立、九州の各大学）に配信し、全体で164名が受講した。このうち、筑波大、和歌山大が単位化を行った。また、大学院・社会人教育プログラムの講師として25名が他大学より連携協力した。一方、国際連携では、海外4カ国（インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイ）におけるCMD国際ワークショップの開催、ベトナム学生8名のナノラボ短期実習への受け入れ、パリ第6大学からの遠

隔講義（2回）の中継等を実施した。

「産学連携相互人材育成」については、社会人教育を産学連携教室を含む国内12カ所に142回配信し、34企業からの75名が受講した。企業23社が参加する(社)大阪大学ナノ理工学人材育成産学コンソーシアムと連携し、情報交流会4回、セミナー3回を共催し、延べ490名を集めた。これらを通じて、新たな研究テーマの提示があるなど、産学連携人材育成、研究情報交流が活発化した。

今後はプロジェクト事業「ナノサイエンス総合デザイン力育成」を継続する。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

## エ. 医学部附属病院セグメント

医学部附属病院セグメントは、診療部門、中央診療施設、薬剤部、看護部、医療技術部及び事務部により構成されており、良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた「先進医療、臨床研究、トランスレーショナルリサーチを推進し、実績を積む」については、トランスレーショナルリサーチの機能のさらなる充実、発展を図り、新たなヒト幹細胞臨床研究、遺伝子治療臨床研究、高度医療研究の準備、学内審査、厚労省審査などを支援した。件数としては4プロジェクト9例に対し実施した。

西日本の大学等15施設からなる西日本橋渡し研究アライアンス（ACT west）を設立して地域連携を進めた。医工産学連携活動として健康福祉ロボット産業の創成を支援するためのヘルスケアロボティクスデザインプラットフォームを新設し活動を開始した。

また、「医療の質の向上と取り組みの強化を進める」については、治験の費用に関して平成22年10月より「出来高制」を導入することにより適正な費用の請求を行った。また、製造販売後調査に関しても、薬事法に規定されており、介入的な内容が無ければ説明文書、同意書は不要として調査の治験審査委員会での審議方法を変更し、治験の審議に十分時間を取れるような審査体制に変更した。さらに治験申請手続き期間の短縮など、改善を行った。

臨床研究に関する補償制度の体制を整え、安全性の確保にも努めた。

### 「医学部附属病院セグメントにおける収支の状況」 （平成22年4月1日～平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	7,396
人件費支出	△12,078
その他の業務活動による支出	△17,323
運営費交付金収入	5,910
附属病院運営費交付金	2,109
特別運営費交付金	412
特殊要因運営費交付金	558
その他の運営費交付金	2,829
附属病院収入	29,978
補助金等収入	832
その他の業務活動による収入	77
II 投資活動による収支の状況(B)	△1,640
診療機器等の取得による支出	△851

病棟等の取得による支出	△900
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	111
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
<b>Ⅲ 財務活動による収支の状況 (C)</b>	<b>△4,642</b>
借入れによる収入	1,366
借入金の返済による支出	△384
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△3,678
リース債務の返済による支出	△666
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△1,279
<b>Ⅳ 収支合計 (D=A+B+C) (注)</b>	<b>1,112</b>
<b>Ⅴ 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)</b>	<b>65</b>
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△705
寄附金を財源とした活動による支出	△247
受託研究及び受託事業等の実施による収入	783
寄附金収入	235
<b>Ⅵ 収支合計 (F=D+E) (注)</b>	<b>1,178</b>

(注) 本表における「Ⅰ業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額 793百万円  
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額 341百万円

#### ヲ. 歯学部附属病院セグメント

歯学部附属病院セグメントは、歯質制御系、咬合咀嚼障害系、口顎病態系の3診療系と、一般歯科総合診療センター、中央診療施設、共用診療施設、薬剤部、看護部、医療安全管理部から構成され、開設以来50年以上にわたって、『診療を通じて口腔医学の教育と研究を推進し、口腔医療の発展に貢献する』ことを基本理念として、時代それぞれの社会要請に応えつつ口腔領域の疾病の治療だけでなく、その病因究明と予防することを目的としている。平成22年度においては、上半期の診療実績から各診療科・部に対し問題点の分析と改善策を照会し、実行することによって実績が向上し、年度目標を上回ることができた。外来診療では患者数と稼働額はこれまでの最大を示し、入院部門においても、平成21年度の稼働率を上回った。そこで懸案の総合技工室の改修と機器更新を行い、歯科技工士の労働環境の向上と歯科医療の質の向上、外部委託費の削減を図った。

また、近未来歯科医療センターを開設し本格稼働を開始した。本センターの先端歯科医療部門では、インプラント手術をはじめ歯周、歯内治療などにおいて高度の技術と清潔度を要する治療が行えるようになり、平成22年度実績は494症例となった。歯周組織再生医療部門では、歯学部附属病院としては全国唯一本学に設置された細胞培養センター(Cell

Processingセンター)において、皮下脂肪組織より調整する幹細胞を用いた歯周組織再生治療を行うため、医学部附属病院未来医療センターと密接な連携のもとでシミュレーションをはかり、本格実施の準備が整っている。

歯科救急患者を24時間態勢で受入れており、救急搬送患者数は218人で過去最大数を示すなど、地域中核歯科医療機関としての機能を果たしてきた。

歯科医師臨床研修の面ではマッチング率は100%であり、また臨床研修の外部評価でも、参加13国公立施設内では最高の評価を得た。

診療録および検査画像情報の完全電子化を実施し、歯科医療の質向上と効率化をはかるとともに、診療機能と患者サービスの向上に必要なソフト、ハードと人材の補強、を行った。

臨床研究の活性化については、歯学研究科とともに新規概算要求事業で平成23年度から実施予定の『口の難病』プロジェクトを中心に位置づけて展開することとした。

「歯学部附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A) (注)	456
人件費支出	△1,606
その他の業務活動による支出	△1,012
運営費交付金収入	1,002
附属病院運営費交付金	-
特別運営費交付金	42
特殊要因運営費交付金	48
その他の運営費交付金	911
附属病院収入	2,037
補助金等収入	-
その他の業務活動による収入	35
II 投資活動による収支の状況(B)	△154
診療機器等の取得による支出	△127
病棟等の取得による支出	△27
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△274
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△94
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△93
リース債務の返済による支出	-
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△86

IV 収支合計 (D=A+B+C) (注)	28
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△21
寄附金を財源とした活動による支出	△25
受託研究及び受託事業等の実施による収入	21
寄附金収入	25
VI 収支合計 (F=D+E) (注)	27

(注) 本表における「I 業務活動による収支の状況」は、文部科学省からの作成要領に従い、附属明細書(19)開示すべきセグメント情報における費用収益をもとに作成しております。

このことにより、現金主義により作成した場合と比べて収支差額が多額に計上されておりますが、その主な要因は以下のとおりであります。

附属病院収入における、収益と収入の計上基準の違いから生ずる差額 60百万円  
医薬品及び診療材料等のたな卸資産に係る会計処理に起因する差額 4百万円

## ン. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、本部事務機構及び他のセグメントに属さない法人共通の事業を実施することを目的としている。

平成22年度においては、年度計画において定めた以下の事業を行い、全体を通してほぼ順調に実施した。

### (7) 業務運営の改善と効率化

#### (1) 経営協議会の運営への活用

学外委員から出された意見をフォローアップし、大学全体で改善・見直しを行った。

(平成22年度に改善・見直しを行ったもの)

- ・基礎・基盤研究に取り組む若手研究者(4名)に、3～5年間の研究費の支援を行った。
- ・大阪外国語大学との統合のメリットを最大限に活かした言語教育の改革案を取りまとめた。

#### (2) 大学本部と部局との意見交換

役員カフェ(役員と教職員との懇談会)を12回開催した。そこで出された意見に基づき、職員のキャリアパス開発や研修制度について検討を開始した。

役員と学生との懇談会を2回開催した。そこで出された意見・要望に基づき、新たな奨学金制度を構築するとともに、キャンパス間のスクールバスを増便するなど、実施可能なものから早急に対応した。

#### (3) 入学定員の適正化

社会のニーズや学問の進展を踏まえて、平成22年度から、1学部、4研究科の入学定員を変更した結果、定員充足率や超過率が改善し、入学定員の適正化が図られた。

また、平成22年4月に設置した教育基盤整備本部においては、学部・大学院の定員の見直しや外国語教育等の教育改革の検討を行った。

#### (4) 予算配分のあり方の見直し

総長のリーダーシップをより発揮できるよう、新たな経費区分として、全学強化経費(大学の教育研究等の機能強化や発展に必須の全学的な事業に対して予算措置する経費)を設けるなど、各経費の目的をより明確にした上で、予算配分を行った。

#### (5) 大学留保ポストによる若手教員等の支援

世界の第一線での一層の活躍等を支援するため、大学留保ポスト(教員人件費の10%を学内留保分として確保)を活用した若手教員、女性教員等の支援策を策定した。

#### (6) テニユアトラック制度推進に向けての体制整備

テニユアトラック制度を全学的に推進していく組織を設置するとともに、テニユアトラック制により雇用した若手研究者へのスタートアップ経費支援を行った。

(7) 監事監査の運営への活用

監事は、総長・理事に対して、前年度の取り組み実績と今後の取り組むべき課題について、監査を行った。各理事は、監査結果を踏まえ、言語教育改革、全学教育改革の推進等、担当業務の運営改善に取り組んだ。

(8) 特例職員制度導入

法人化後における新たな業務の増加、外部資金の獲得によるプロジェクト等の増加等に対応するため、特例職員制度（退職時に退職手当を支給せず、毎年の賞与の支給時期に特別賞与を支給する任期の定めのない常勤職員の制度）を導入した。この制度については、当初5年間はその経験等を重視し、法人化前から引き続き在職している非常勤職員を中心に採用試験を実施した。初年度は2回（4月・10月）実施し（受験者数：第1回124名、第2回66名）、第1回試験分として、49名の者を採用した（第2回試験合格者10名は、平成23年4月採用）。

(9) 男女共同参画体制の強化

人事労務室の下に、本部長を人事労務室長、本部員を各室から選出された教員等で構成する多様な人材活用推進本部を設置した。また、男女共同参画に関する研究の発信、及び女性研究者のための具体的施策の検討等のため、同本部内に男女共同参画推進オフィスを設置した。

女性の教授・准教授の採用及び昇任を加速するために、大学留保ポストを活用することによって、「女性枠」を設定した（「(5) 大学留保ポストによる若手教員等の支援」参照）。

(10) 改正育児・介護休業法施行に伴う制度改正

育児又は家族の介護を行う者が、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるよう、改正育児・介護休業法施行に伴い、父母がともに子が満3歳に達するまで育児休業を取得することを可能とすること、子の看護休暇の拡充（常勤教職員、非常勤職員ともに有給の取扱い）及び介護休暇の創設（常勤教職員、非常勤職員ともに有給の取扱い）など、法の要請を大幅に上回る制度改正を行った。

(11) 次世代育成支援対策推進法に基づく認定

次世代育成支援対策推進法に基づき、教職員の仕事と子育ての両立を支援するために提出していた、本学「一般事業主行動計画」の達成状況等が評価され、「基準適合一般事業主」として認定された。なお、大阪労働局管内では、公立・私立大学を含めて大学として初めての認定であった。また、認定マーク「くるみん」の使用が許可された。

(12) 目標共有制度の試行的導入

各職員が上司とともに、業務に取り組むにあたっての達成しようとする目標を設定し、その目標に基づいた達成度を実績に基づき確認するというプロセス（目標共有）を通じて、上司と部下との間でのコミュニケーションを活発化するとともに、目標達成への動機付けを高め、自己研鑽及び業務への主体的な取り組みを促進するため、目標共有制度を、本部事務機構で試行的に導入した。

また、アンケートによりその問題点を抽出し、制度の見直しを行うとともに、面談者に目標共有に関する認識と理解を深めるため、説明会（約200名参加）を開催し、全学にも試行的に導入した。

(13) 旅費・謝金業務のシステム化

事務改革策定WGにおいて定型業務を一元的に処理する組織について検討を進め、平成22年10月より一元化センターを稼働した。

（一元化センターの概要）

①一元化に合わせて導入した旅費・謝金システムで発生源（教員、代行入力者）入力を可能とした。

②後述の(15)の勤務管理システムとの連動により、出勤簿への出張入力を不要とした。

③裁量労働制適用教職員の研究業務遂行出張に関して、旅行命令を廃止した。

④旅費計算業務をセンターに一元化し、部局における経費精算業務を削減した。なお、各部局においては、一元化により非常勤職員に係る経費が削減された。

(14) 兼業許可手続きの簡素化

事務改革策定WGにおいて、業務改善の具体策として、平成22年4月から兼業手続きを簡素化した。簡素化の内容は次のとおり。

①一般兼業（営利企業を除く）について許可制から届出制へ変更

②一般兼業（短期の兼業）について届出制から届出手続きを省略

なお、簡素化に当たって、教職員の兼業制度及び手続きについての理解を深めるために「兼業ハンドブック」を作成し構成員へ配付するとともに、キャンパス毎に説明会を実施した（参加者約200名）。

(15) 勤務管理業務のシステム化

事務処理業務の効率化を図るため、平成22年4月より本部事務機構総務部で勤務

管理システムを試行し、平成22年10月より一部の職員を除き導入した。主な改善点は次のとおり。

- ①紙媒体で行っていた勤務管理、休暇申請をウェブシステム化
- ②(13)の旅費・謝金システムと連動させ、出張データを勤務管理システムへ反映した。

#### (イ) 財務内容の改善

##### (1) 戦略的な資産運用

平成22年度に償還を迎えた長期運用資金（国債等）は、本中期計画終了時までの資金需要を勘案し、長期債権（5年債）による運用を行った。また、さらなる効率的な余裕資金の活用を図るため、平成22年度より導入した資金移動に係るシステムにより、1ヶ月未満の超短期運用を含め6ヶ月未満の短期資金運用を行い（1,660億円（前年度1,115億円））、長期・短期を組み合わせたきめ細かい積極的な資産運用により、約7,466万円の財務収益を獲得し、大学基盤推進経費の財源として教育・研究活動等の基盤整備に有効活用した。

##### (2) 機動的な資金活用

###### ・研究資金の立替

補助金等における研究者個人の負担軽減、研究の円滑な進展のために、当該補助金等の受領前に研究を開始する制度により、平成22年度は、801件・124億円を超える研究資金を立替え、余裕資金を有効に活用した。

###### ・学内資金貸付制度

部局における計画的かつ意欲的な自助努力による施設・設備の整備等を支援し、円滑に教育・研究活動等を実施するため、不足する資金を一時的に貸付け、翌年度以降の複数年度にわたる返済を可能とする学内資金貸付制度を活用し、4事業の教育研究環境の整備に対して、1億6,598万円の貸付を行った。

##### (3) 競争的資金の安定的確保

大型教育研究プロジェクト支援室を通じ、各部局や本学研究者による外部資金獲得に向けたきめ細かい支援活動を行うほか、科学技術振興機構（JST）幹部との情報および意見交換を行い、相互理解を通じた研究推進に努めた。

科学研究費補助金獲得支援の方策として、同補助金応募に係る相談員制度（相談員数87名）及びチャレンジ支援プログラム制度（申請者79名）を実施した。

科学研究費補助金は、昨年度の実績を上回り、2,483件採択され、総額10,971,746千円を獲得し、学問の発展にとって重要な基礎研究を推進する体制を整備した。（平成21年度科学研究費補助金採択件数：2,353件、獲得金額総額：10,855,265千円）。

上記のほか、様々な取り組みの結果、次のとおり外部資金等を獲得した。

- ・受託研究：1,066件、11,508,276千円
- ・共同研究：859件、2,806,862千円
- ・奨学寄附金：2,899件、6,494,246千円

##### (4) 自己収入増加の方策

附属病院の増収方策、経費削減方策へのさらなる取り組みに繋げるため、附属病院収入の収入目標額を上回った増収部分については、インセンティブの観点から増収部分に見合う支出予算を附属病院に付与することとし、平成22年度においては、対前年度比で約26億円の増収が図られ、当該額をさらなる増収に結びつけるために活用した。

##### (5) 管理的経費の抑制

光熱水費の実績データから、電気・ガス・水道の使用料金を毎月部局別に集計し、それに対前年度増減額を記載した一覧表を各部局に示し、より一層の使用量の節減に対する意識の啓発活動に取り組んだ。また、各部局毎の夏季一斉休業が25部局（前年度22部局）で実施され、実施した週の光熱費はその前週に比べて6,037千円（前年度5,236千円）の節減となった。

「総合複写業務支援サービス」の契約により、平成22年度は新たに202台の機器更新を行い、平成21年度と比較して、約3,880万円の削減となった。

平成22年4月よりIP電話を活用した固定電話料金の契約見直しを行い、年間あたり約1,850万円の経費削減となった。

##### (6) 財務面からの検証

教育研究等活動の向上にむけて、効果・効率的な予算配分となっているか等について検証を行うための「財務面からの検証検討ワーキンググループ」を立ち上げ、検証における全体の方向性及び仕組みを検討することとし、検証方法等について議論を重ねた結果、「第1期中期目標期間において戦略的経費等で措置した事業の検証について」、「今後の要求（継続事業）に係る戦略的経費等における財務

面からの検証方針」及び「管理的経費における財務面からの検証方針」を策定して検証を行い、検証結果を報告書にとりまとめ、平成23年度予算配分に反映させた。

(7) 人件費の削減

人件費所要額の変動については、常に把握に努め、その見通しについては逐次役員会等に報告し、財政計画の検討に利用した。

教員の人件費については法人化移行時の人件費総額の90%を部局管理として使用し、残りの10%を大学が留保するシステムを継続し、この財源を効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに充当した。

教育研究支援職（教室系技術職員及び教務職員）の人員管理について検討し、同支援職の総人件費の5%に相当する金額を大学に留保した。この財源を教員の人件費と一体化させ、効率化係数等による人件費削減への原資、戦略的運営への投資などに充当した。

超過勤務等の支出額について、毎月、学内会議において報告するとともに、各部局等に向けて前年度の実績額を下回ることを目標とし、事務処理の合理化・効率化により超過勤務の縮減を図るよう通知を行った。

平成18年度から平成22年度までに、概ね5%の人件費の削減を達成した（なお、平成17年度の人件費予算相当額は39,634百万円であり、平成22年度の人件費の執行額は34,763百万円である。）。

(ウ) 自己点検・評価及び情報提供

(1) 部局達成状況評価「確定評価」の実施

各部局が報告した「平成21年度達成状況評価シート」を基にして、評価室が部局の教育研究活動等を検証し、平成21年度達成状況評価書を作成した。さらに、部局の第1期中期計画の達成度を確認することにより、第2期中期計画の達成に向けて、平成16～21年度の達成状況評価（確定評価）を実施した。

加えて、評価の透明性・公正性を図ること、及び自己点検・評価の着実な実施の観点から、達成状況評価シートの内容を基にして、計10部局と意見交換を試行として実施した。その結果、評価室と部局との共通理解の促進や、自己点検・評価の着実な実施への支援のために意見交換が有効であることが確認できたため、平成23年度には全部局を対象として、本格実施することを決定した。

(2) 各部局の教育研究活動に係る資料の作成

各部局における教育研究活動の改善・充実並びに自己点検・評価及び外部評価の促進を図るため、全学基礎データを基にして、第1期中期目標期間の各部局の教育研究活動の実績を経年的にとりまとめた資料を新たに作成し、各部局に送付した。

さらに、同資料を、総長・理事による概算要求ヒアリング時に配布することにより、よりの確なヒアリングを実施することができたことに加えて、大学運営のさらなる改善・充実に結びつけた。

(3) 「業績集2007-2009」及び「第1期中期目標期間における評価総括書」の作成

大学の教育研究活動を社会に積極的に情報提供する観点から、第1期中期目標期間前半3年間の「大阪大学業績集2004-2006」（平成19年度作成）に引き続き、後半3年間における大学の活動をとりまとめた「大阪大学業績集2007-2009」を作成し、本学ホームページ上で公表した。

さらに、第1期中期目標期間中における大阪大学における大学評価の取り組みの総括として、6年間の本学の活動成果・実績や、本学の評価制度等についてまとめた「第1期中期目標期間における評価総括書」を作成し、ホームページ上で公表した。

(4) 中期計画・年度計画の進捗状況の管理

第2期中期計画、平成22年度計画の着実な推進及び次年度計画への反映のため、平成22年9月に、全部局に対し、全ての部局年度計画について、進捗状況の確認を行った。その結果を、同年11月に中期計画・年度計画担当の室・本部へ報告し、各室・本部において、再度、担当年度計画の進捗状況確認を行うことにより、第2期中期計画及び平成22年度計画の着実な達成に向けての推進を図った。

(5) 受け手の側に立った広報活動の展開

受け手の側に立ち、対象者を明確にした分かりやすい広報活動に向け、以下のとおり、改善充実を図った。

・全学広報誌のコンテンツが想定読者に対応した内容になっているかを精査し、広報媒体としての魅力を高めるとともに、創立80周年関連ページの充実を図った。

・本学ホームページにおいて、新規開発した携帯サイトとの連携システムにより、

東日本大震災対応情報等の緊急情報について携帯電話を活用することにより、即時的に発信した。

また、全学と同様に、各部局においても広報誌やホームページの内容の充実や改善などを行うとともに、配布先や反響の記録を取り、それらを精査するなどにより、広報対象をより一層明確にした上での広報活動に努めた。

(6) 本部広報と部局広報との連携強化による学外への積極的広報

大学広報ネットワークを有機的に活用させるため、各部局から広報責任者（教員と事務部から各1名）を選出し、全学広報ネットワーク会議を開催するなどして、本部と部局との情報共有体制の確立に取り組むとともに、情報発信に関する学内ルール策定に着手した。

(7) 教育研究等の積極的な情報提供

大学の教育情報の公表義務化に対し、公表情報の取りまとめおよび公表方法の検討・整備を行い、閲覧者がより閲覧しやすい環境を整備するため「教育情報の公表」Webページを開設した。

なお、メディアを通じた情報発信として、総長や理事、部局長とマスコミとの懇談会を2回開催し大学の諸活動を広報した。

また、新聞などのメディアを通じて大学の研究情報を172件発信し、記事として225件掲載された。さらに、各部局ならびに各教員においても、独自のメディアとのネットワークを有効に活用し、数多くの広報的成果をあげた。

(Ⅰ) 施設整備、安全衛生管理及びその他の業務運営

(1) 教育研究環境の充実・改善を推進する重点的な取組

大阪大学会館設立募金と施設整備費補助金を財源とし、本学のシンボル及びエコ改修モデルの施設として、大阪大学会館の耐震・エコ改修及び周辺のプロムナード整備を実施した。

全学的な建物であり先進的な産学連携活動の拠点等であるテクノアライアンス棟及び世界トップレベル国際研究拠点プログラムの拠点となる免疫学フロンティア研究センター棟並びに「光エコライフ」の技術開発拠点となるフォトニクスセンター棟を整備した（整備面積 23,905 m<sup>2</sup>）。

構成員や地域住民にとって魅力あるキャンパス環境の形成を目指し、中山池周辺の環境整備を国及び大阪府の3者で実施した。

大学経営及び全学的な見地から重要と判断されるキャンパス整備及び施設整備を図るため、キャンパス整備本部会議を6回開催し、直面する重要課題に関する基本方針を決定・策定した（中山池周辺及び学生交流棟北側の整備計画等）。

高度な専門知識（建築、都市、環境、交通等）を持ち本学の実状を熟知しているキャンパスデザイン室のデザイン監修のもと、キャンパス整備を実施した。（大阪大学テクノアライアンス棟等）

(2) キャンパスマスタープランの下位指針にあたるフレームワークプランの整備

安全に、かつ迷うことなく移動や利用のできるキャンパスを目指すため、平成20年3月に策定した「大阪大学バリアフリー・サインのフレームワークプラン」に箕面キャンパスに関する調査や改善計画等を増補し、「大阪大学バリアフリーとサインのフレームワークプラン」として平成22年11月に改訂した。

生物多様性と持続性に配慮しつつ、学生・教職員・卒業生や地域住民にとって、シンボルとなる憩いの場、集いの場、教育の場としての緑地空間の形成を図るための指針として「大阪大学緑のフレームワークプラン」を平成23年3月に策定した。

(3) スペースの有効活用を推進する重点的な取組

既存施設の有効活用のため、箕面キャンパスの建物の集約化に伴い確保される約10,000 m<sup>2</sup>のスペースについて、キャンパス整備本部にて全学共用スペースとして活用する方針を決定した。

大阪大学における本学と社会との連携による産業・人材の創出拠点及び、学内外の研究者などがレンタルラボとして活用できる共同利用施設として大阪大学テクノアライア

ンス棟 (12,330 m<sup>2</sup>) を整備した。

(4) 施設・設備のプリメンテナンスの実施

各部局へのキャラバンを実施し、ヒアリングを行うとともに、建物の現状把握を行い、評価した上で緊急性等から優先順位を付け、下記の老朽建物の機能回復やプリメンテナンスを計画的に行った。

①建物外壁について5部局5棟、防水について11部局17棟並びに空調設備について1部局1棟の機能回復を実施した。

②経年劣化状況から全キャンパスの幹線雨水配管等のプリメンテナンスを実施した。

③吹田キャンパス建物の配管について漏水調査を行い、漏水部分の補修を実施した。

④経年劣化状況から全キャンパスにおいて、高圧ケーブル、外灯、照明器具、分電盤及び実験盤の取替を実施した。

⑤経年劣化状況から豊中・吹田キャンパスにおいて、都市ガス管の取替を実施した。

(5) 省エネルギーに資する重点的な取組

大阪大学会館の耐震改修と合わせ、エコ改修モデルの施設として、建物の断熱化、LED照明をはじめとする省エネ機器への更新及び太陽光発電パネルの設置等の省エネルギー化・低炭素化を図る対策を実施した。

エネルギー使用の合理化及び温室効果ガスの排出抑制を推進するとともに、エネルギーの統括的な管理を専属的に実施する国立大学法人初となる新たな組織として、環境・エネルギー管理部を平成23年度に設置する方針を決定した。

エネルギー使用の効率化・合理化の推進を図るため、個別のエネルギー使用量を把握することができる計測センサーの設置等の電力の可視化工事を全学的に実施した。

全キャンパスの既設外灯を高効率で長寿命な省エネルギー対応の外灯に更新し、次年度以降、年間で約29万kWhの電力量、約100tのCO<sub>2</sub>を削減できる見込みである。

全学的な省エネルギー啓発活動として、8月に25部局で夏季一斉休業を実施した。

この結果、実施前の週と比べて、386,400kWhの電力量が削減となり、CO<sub>2</sub>では137.2t削減できた(平成21年度の削減実績：電力量 323,966 kWh、CO<sub>2</sub> 109.5 t)。

(6) 法令遵守に係る体制の整備

リスク管理推進本部において、外国為替及び外国貿易法に基づき、本学における重要な先端技術情報等の外国への不用意な流出、及びその漏洩によって大量破壊兵器及び通常兵器への転用を防ぐため、総長を最高責任者とし、専門的な知見を有する安全保障輸出管理マネージャー等を配置した「大阪大学安全保障輸出管理体制」を構築するとともに、所要の学内規程の整備、普及啓発用リーフレットを作成し、常勤教職員に配布した(5,000部)。

大阪大学におけるヒトES細胞使用に関して、「大阪大学におけるヒトES細胞の使用に関する規程」を制定するとともに、「大阪大学研究倫理審査委員会規程」及び「大阪大学研究倫理審査委員会ヒトES細胞専門部会設置要項」を一部改正した。

(7) 安全衛生管理への対応

環境安全研究管理センター、ラジオアイソトープ総合センター、安全衛生管理部が連携して、労働安全衛生法に基づき作業環境測定を実施し、その結果を部局にフィードバックし、安全衛生管理・環境保全対策に役立てた。(化学物質：約608室、放射性物質：約210室)

安全衛生管理部において、専任衛生管理者による定期巡視を継続的に実施し、部局に対して、毒劇物の施錠管理、高圧ガスボンベの転倒防止、什器類の耐震固定、懐中電灯の設置等の改善指導・助言を行った。(巡視対象室：個室を除く全室、巡視回数：原則毎日)。このように、第三者の立場からの安全チェックを行うことにより、各研究室等の学生・教職員の安全意識が向上した。

学生、教職員の安全意識を向上させ、事故・災害を未然に防止するため、これまでに収集分析した事故・災害情報と再発防止策を図表入りで分かりやすく解説したリーフレット『阪大の事故を考えてみませんか?』を作成し、常勤教職員に配布した(6,000部)。

(8) 情報セキュリティを考慮した全学情報共有システムを導入

平成22年4月に、教員と事務系職員との情報共有を可能とする、Webブラウザを用いた新グループウェア(ICH0)を全教職員約9,000名に対して導入した。ICH0は、フォルダ及びファイル単位にアクセス権を設定できるため、非常に高いセキュリティを確保することが可能となった。

平成22年10月に、情報セキュリティを確保した効率的な学内システム間連携を可能とした全学IT認証基盤システムを教職員、学生、学内関係者の合計約35,000名に対して導入した。

ソフトウェアの包括契約等を継続することにより、全学の情報環境を整備するとともに、さらには、電子ジャーナル等の電子的学術情報基盤を、全学経費に加えて各部局で経費を分担し附属図書館が管理する体制により維持した。

(9) 附属図書館の機能充実について

附属図書館では、平成21年度に開設したラーニング・コモンズを活用した新たな学生の学習支援活動を次のとおり実施し、その結果、ラーニング・コモンズが設置されている総合図書館と理工学図書館の2館における入館者数が、前年度比で21.3%増加、貸出冊数も9.8%増加した(4館では、入館者数が18%増、貸出冊数が6%増)。

- ① 教員と図書館職員の協働による講習会や授業活動の実施を展開した(計7回)。
- ② ラーニング・コモンズに、大学院生のTAを配置し、専門を活かした学習相談や選書、講習会の実施など図書館職員と連携した学習支援活動を行った。TAへの相談件数は1,768件、講習会は22回実施(延べ111名参加)。
- ③ ラーニング・コモンズを設置する総合図書館と理工学図書館で授業期間中の開館時間を平日1時間、土日2時間延長するとともに、祝日開館を昨年に引き続き行い、さらに総合図書館で及び理工学図書館それぞれで、平日早朝開館を試行した。

(オ) 教育の実施体制

(1) 国際教育の推進

国際社会に生きるための知識と感性、優れた外国語運用能力などを育成するため、国際化拠点整備事業(グローバル30)の一貫としてインターナショナル・カレッジを設置し、学部レベルの英語コースとして「化学・生物学複合メジャーコース」と「人間科学コース」を開設するとともに(「人間科学コース」は平成23年度から開設のため、カリキュラムを確定)、大学院レベルの「国際物理特別コース」と「統合理学特別コース」の2コースを開始した。

(2) 高度教養プログラムの開始決定

一定の専門的知識を身につけ、社会にまもなく出て行く学生に対して、専門教育以外に必要な知識や能力を与えるため、学部高学年と大学院における新たな高度教養教育として、平成23年度から「高度教養プログラム：知のジムナステイクス」(学部対象46科目、大学院対象175科目)を開始することを決定した。

(3) 学際融合教育の推進

大学院の学生が幅広い領域の素養や複眼的視野を得るとともに、新しい分野について高度な専門性を獲得することを目的とした部局横断型教育プログラムである学際融合教育をさらに推進するため、「大学院等高度副プログラム」を、前年度の20プログラムから27プログラムに拡大して実施した。加えて、平成23年度には35のプログラムの実施を決定した。また、平成23年度から、さらに3つの「大学院副専攻プログラム」の開始を決定するなど、学際融合教育を推進した。

(カ) 学生への支援

(1) 学生支援ステーションの活動推進、キャリア支援の検討

学生支援ステーションでは、全学と部局の学生支援の間に緊密なネットワークを形成して学生支援を行うため、「フロントスタッフミーティング」を開始した。

また、学生の就職支援のために構築した「就職支援システム」と「進路・就職報告システム」の機能を拡充した。  
併せて、教育・情報室に「キャリア形成教育検討WG」を設置し、学部生、大学院生及び大学院修了者のキャリアを支援するための検討を開始し、全学のキャリア支援を強化する体制を整えた。

(キ) 研究実施体制などの整備

(1) 基盤的研究の推進

目の前の高揚や有用性にとらわれることなく、大学だからこそできる基礎研究を深く追求し、社会の基礎力たる創造性豊かな学術研究をする基盤的研究を推進するため、学問の発展にとって重要な基盤的研究経費である科学研究費補助金の積極的な獲得を目指した。申請をサポートする科学研究費補助金相談員制度（相談員数87名）や採択率の低い大型の科学研究費補助金の獲得を支援するためのチャレンジ支援プログラム制度（申請者79名）を実施した。その結果、採択件数、獲得金額ともに以下のとおり増加した。

・採択件数2,483件（前年度2,353件）

・獲得金額10,971,746千円（前年度10,855,265千円）

(2) 重点的プロジェクト研究の推進

重点的プロジェクト研究として、研究・産学連携室を中心とした全学支援の下、主担部局と連携部局によって、世界トップレベル国際研究拠点促進プログラム(1件)、最先端研究開発支援プログラム(2件)、先端融合領域イノベーション創出拠点(1件)、グローバルCOEプログラム(12件)、戦略的創造研究推進事業（ERATO）(2件)を実施した。それらに加え、戦略的創造研究推進事業（ERATO）「脂質活性構造プロジェクト」が新規採択された。また、最先端・次世代研究開発支援プログラム(25件)、先端的低炭素化技術開発事業(ALCA)（2件）が採択された。研究支援体制の充実

(3) 研究支援制度の整備充実

学問上の新たな発見に感動し、「おもしろくてたまらない」と心底言えるようなわくわくする研究領域の創出を目指して、「研究企画ワーキング支援プログラム」、「最先端ときめき研究推進事業」、「飛翔30”若手プログラム」の3つを新規に実施した。

「研究企画ワーキング支援プログラム」は、研究の高度なシーズを発掘し、発展させるための競争的な研究支援新制度として実施し、11件採択した。また、大学の自主財源による研究推進事業として分野横断的かつ本学にとって、ユニークな若手研究者のグループ研究を支援する「最先端ときめき研究推進事業」は4件を採択し、将来性の高い若手研究者を個別に支援する「飛翔30”若手プログラム」は30件を採択した。特に、後者の「最先端ときめき研究推進事業」、「飛翔30”若手プログラム」は、本学の研究の将来を方向づける方策として機能した。

(4) 外部資金獲得へ向けての支援活動の推進

大型教育研究プロジェクト支援室を通じ、大型プロジェクト獲得のための説明会の開催（2回、96名出席）、模擬ヒアリング76件（うち採択59件）、ヒアリングに係る旅費の支援56件（うち採択34件）等を実施するとともに、各部局や本学研究者による外部資金獲得に向けたきめ細かい支援活動を行ったほか、科学技術振興機構（JST）幹部との情報および意見交換を行い、相互理解を通じた研究推進に努めた。

(ク) 国際交流

(1) エラスムス・ムンドゥス新設

EUの3大学聖アンナ高等学校（伊）、ベルリン工科大学（独）、アストン大学（英）とともに、光通信工学及びフォトニックネットワーク工学分野の学生交換プログラムであるエラスムス・ムンドゥス MAPNET（Masters in Photonic Networks Engineering）コースへの第1期生受け入れを開始した（平成22年10月に18名入学、平成23年10月に5～6名の第1期学生を本学に受け入れ予定）

(2) 海外拠点の活動推進

サンフランシスコ、グローニンゲン、バンコク、上海の各教育研究センター（海外拠点）では、現地留学フェアへの参加に加え、現地で説明会を開催し、国際化拠点整備事業（グローバル30）その他本学の留学プログラムの広報に努めるとともに、国際化拠点整備事業（グローバル30）の海外面接試験の実施支援を行った。

(ケ) 社会との連携

### (1) 社会と大学の連携の推進

大学知を社会のなかで生かし、社会生活の充実に繋げていくため、大阪大学21世紀懐徳堂を中心として、各部局及び学外の機関との連携を強化し、全学及び各部局の社会学連携事業を推進した。具体的には、中之島講座（14講座、受講者793人）や21世紀懐徳堂講座などの公開講座やシンポジウム、主催事業、i-spot講座（12講座、受講者367人）や「21世紀の懐徳堂プロジェクト」などの共催・協力事業を行うとともに、大阪市をはじめとする学外との連携も強化した。新たな取り組みとして、研究者へのアウトリーチ活動の支援として、「国民との科学・技術対話」の推進を積極的に行うこととし、次年度からの本格的実施の準備を進めた。

各部局においては、NPO・京阪電車と連携した中之島なにわ橋地下1階「アートエリアB1」で「ラボカフェ」（79回 参加者延べ2,472人）の開催や、企業と連携したサイエンスショップ（7回 参加者延べ325人）、サイエンスカフェ（8回 参加者延べ268人）などを実施した。

なお、当セグメントにおける業務収益及び業務費用の内訳については、68～70頁を参照。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。

[経費の節減、自己収入、資金の運用に向けた取組状況]

- ① 共通的物品の一括購入については、より一層の経費節減を図るため、新たにガラス用断熱フィルムを追加し、計537品目の一括購入を実施した。また、前年度に引き続きトナーを一括購入することにより、約660万円の経費削減となった。
- ② 吹田地区の清掃請負契約を複数年契約に変更し、平成21年度と比較して、約3万3千円の経費節減と事務の効率化を図った。
- ③ 「財務面からの検証検討ワーキンググループ」を立ち上げ、「管理的経費における財務面からの検証方針」を策定し、管理的経費の抑制・節減への取り組みについて検証するために、財務諸表上の一般管理費に計上されている、損益計算書上の費用（人件費及び診療経費を除く）について、過去3年間（平成19～21年度）におけるデータから増加傾向にあり、金額的にも大きいものを抽出し、増加傾向にあるセグメント（部局）や増加要因を調査し、その調査結果を参考として、次年度以降も引き続き管理的経費の抑制に向けた財務分析の手法を検討する。

また、附属病院については、経営改善係数による附属病院運営費交付金の減少や診療報酬改訂に対応するため、増収策や経費節減に努め、当事業年度においては計画を達成することができた。

今後は、診療収入の増収・安定化を図るため、現状の分析・評価に基づき、診療体制の見直しも含め、人的・物的な現有資源の有効活用を図り、病院運営の効率化・強化を進めつつ、患者サービスの向上に努め、診療収入の安定化を図るとともに、必要な附属病院収入の確保に努める。

[財務情報に基づく財務分析結果の活用状況]

- ① これまで、医学部附属病院及び歯学部附属病院の財務管理、企画運営に関する重要事項等について審議等を行う大阪大学附属病院連携機構会議を必要の都度開催してきたが、平成22年9月からは、毎月1回の定例開催（平成22年度開催回数6回（前年度1回））とし、病院担当理事のもと両病院の経営上の諸課題について、今まで以上に、迅速に検討し、情報を共有化できる体制に整備した。

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
附属図書館	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	3	5	2	-	-	285
大学院文学研究科	3	-	-	1	0	12	-	35	-	38
大学院人間科学研究科	3.60%	0.00%	0.00%	2.10%	0.98%	12.97%	0.00%	38.41%	0.00%	41.92%
大学院医学系研究科	3	-	-	14	18	13	-	86	-	43
外国語学部	2.00%	0.00%	0.00%	7.97%	10.19%	7.34%	0.00%	48.29%	0.00%	24.17%
大学院法学研究科	1	-	-	-	-	4	-	-	-	6
大学院経済学研究科	15.09%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	33.42%	0.00%	0.00%	0.00%	51.47%
大学院理学研究科	178	-	-	-	0	8	0	-	-	10
大学院歯学研究科	90.20%	0.00%	0.00%	0.00%	0.33%	4.24%	0.08%	0.00%	0.00%	5.13%
大学院薬学研究科	4	-	-	37	-	19	-	199	-	25
大学院工学研究科	1.52%	0.00%	0.00%	13.25%	0.00%	6.86%	0.00%	69.54%	0.00%	8.82%
大学院歯学系研究科	47	-	-	400	30	92	0	179	-	619
大学院歯学系研究科	3.45%	0.00%	0.00%	29.23%	2.21%	6.75%	0.02%	13.08%	0.00%	45.23%
大学院医学系研究科	86	-	-	1,950	52	2,346	-	634	0	1,351
大学院歯学系研究科	1.34%	0.00%	0.00%	30.37%	0.81%	36.53%	0.00%	9.88%	0.00%	21.04%
大学院歯学系研究科	0	-	-	37	20	55	-	24	-	168
大学院歯学系研究科	0.18%	0.00%	0.00%	12.36%	6.79%	17.92%	0.00%	7.94%	0.00%	54.78%
大学院薬学研究科	170	-	-	392	5	36	-	39	-	186
大学院工学研究科	20.52%	0.00%	0.00%	47.30%	0.66%	4.36%	0.00%	4.73%	0.00%	22.41%
大学院工学研究科	290	-	-	3,479	154	570	140	1,123	0	1,590
大学院基礎工学研究科	3.95%	0.00%	0.00%	47.34%	2.10%	7.75%	1.90%	15.29%	0.00%	21.64%
大学院基礎工学研究科	34	-	-	577	5	123	-	352	0	543
大学院言語文化研究科	2.10%	0.00%	0.00%	35.26%	0.31%	7.54%	0.00%	21.54%	0.00%	33.22%
大学院言語文化研究科	7	-	-	10	1	3	-	-	-	14
大学院国際公共政策研究科	19.66%	0.00%	0.00%	28.71%	2.65%	10.62%	0.00%	0.00%	0.00%	38.33%
大学院国際公共政策研究科	7	-	-	2	1	22	-	18	-	21
大学院情報科学研究科	9.96%	0.00%	0.00%	3.24%	2.51%	30.57%	0.00%	25.02%	0.00%	28.67%
大学院情報科学研究科	1	-	-	502	1	55	-	165	0	109
大学院生命機能研究科	0.19%	0.00%	0.00%	60.14%	0.12%	6.58%	0.00%	19.81%	△0.01%	13.14%
大学院生命機能研究科	1	-	-	509	2	174	-	385	0	444
大学院高等司法研究科	0.06%	0.00%	0.00%	33.55%	0.16%	11.48%	0.00%	25.41%	△0.01%	29.31%
大学院高等司法研究科	5	-	-	-	-	4	-	-	-	5
微生物病研究所	36.13%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	27.90%	0.00%	0.00%	0.00%	35.95%
微生物病研究所	374	-	-	819	87	156	161	40	0	349
産業科学研究所	18.82%	0.00%	0.00%	41.21%	4.39%	7.85%	8.10%	2.03%	0.00%	17.56%
産業科学研究所	180	-	-	1,662	5	154	70	184	-	693
蛋白質研究所	6.12%	0.00%	0.00%	56.31%	0.19%	5.23%	2.37%	6.24%	0.00%	23.50%
蛋白質研究所	87	-	-	748	1	87	0	4	-	290
社会経済研究所	7.18%	0.00%	0.00%	61.25%	0.16%	7.18%	0.02%	0.39%	0.00%	23.80%
社会経済研究所	22	-	-	12	-	11	-	-	-	12
接合科学研究所	38.85%	0.00%	0.00%	21.76%	0.00%	19.03%	0.00%	0.00%	0.00%	20.34%
接合科学研究所	74	-	-	749	1	51	-	20	-	105
サイバーメディアセンター	7.44%	0.00%	0.00%	74.77%	0.10%	5.09%	0.00%	2.04%	0.00%	10.53%
サイバーメディアセンター	126	-	-	91	-	12	0	2	-	67
核物理研究センター	41.97%	0.00%	0.00%	30.50%	0.00%	4.22%	0.07%	0.98%	0.00%	22.23%
核物理研究センター	88	-	-	17	-	32	25	-	-	95
レーザーエネルギー学研究所	34.01%	0.00%	0.00%	6.93%	0.00%	12.40%	9.81%	0.00%	0.00%	36.82%
レーザーエネルギー学研究所	312	-	-	154	2	9	19	70	-	95
低温センター	47.02%	0.00%	0.00%	23.21%	0.37%	1.44%	2.97%	10.55%	0.00%	14.39%
低温センター	-	-	-	-	-	0	-	-	-	32
超高圧電子顕微鏡センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.28%	0.00%	0.00%	0.00%	97.71%
超高圧電子顕微鏡センター	15	-	-	55	-	16	1	-	-	47
ラジオアイソトープ総合センター	11.03%	0.00%	0.00%	41.02%	0.00%	11.83%	1.21%	0.00%	0.00%	34.87%
ラジオアイソトープ総合センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
環境安全研究管理センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
環境安全研究管理センター	-	-	-	-	-	0	-	-	-	2
国際教育交流センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	1.47%	0.00%	0.00%	0.00%	98.52%
国際教育交流センター	0	-	-	-	-	0	-	-	-	5
生物工学国際交流センター	5.67%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	13.48%	0.00%	0.00%	0.00%	80.84%
生物工学国際交流センター	-	-	-	28	19	2	-	-	0	11
極限量子科学研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	46.20%	31.51%	3.99%	0.00%	0.00%	△0.32%	18.60%
極限量子科学研究センター	-	-	-	20	-	1	-	-	-	62
太陽エネルギー化学研究センター	0.00%	0.00%	0.00%	24.12%	0.00%	1.72%	0.00%	0.00%	0.00%	74.14%
太陽エネルギー化学研究センター	-	-	-	51	-	8	-	-	-	8
総合学術博物館	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	12.14%	0.00%	0.00%	0.00%	12.94%
総合学術博物館	-	-	-	-	-	1	-	-	-	5
大学教育実践センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	24.40%	0.00%	0.00%	0.00%	75.59%
大学教育実践センター	3	-	-	0	-	11	0	-	-	21
先端科学イノベーションセンター	8.63%	0.00%	0.00%	2.15%	0.00%	30.98%	1.15%	0.00%	0.00%	57.07%
先端科学イノベーションセンター	-	-	-	267	-	83	-	-	-	51
保健センター	0.00%	0.00%	0.00%	66.40%	0.00%	20.81%	0.00%	0.00%	0.00%	12.78%
保健センター	-	-	-	0	-	10	-	-	-	16
臨床医工学融合研究教育センター	0.00%	0.00%	0.00%	0.55%	0.00%	39.28%	0.00%	0.00%	0.00%	60.15%
臨床医工学融合研究教育センター	73	-	-	20	-	8	-	179	-	36
コミュニケーションデザイン・センター	22.95%	0.00%	0.00%	6.52%	0.00%	2.60%	0.00%	56.32%	0.00%	11.58%
コミュニケーションデザイン・センター	85	-	-	36	1	1	-	-	-	1
金融・保険教育研究センター	67.92%	0.00%	0.00%	28.68%	0.90%	1.08%	0.00%	0.00%	0.00%	1.40%
金融・保険教育研究センター	32	-	-	-	-	15	-	-	-	1
科学教育機器リノベーションセンター	66.89%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	30.77%	0.00%	0.00%	0.00%	2.33%
科学教育機器リノベーションセンター	67	-	-	-	-	1	-	-	-	8
グローバルコラボレーションセンター	87.03%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.25%	0.00%	0.00%	0.00%	10.70%
グローバルコラボレーションセンター	172	-	-	-	-	0	1	-	-	6
世界言語研究センター	95.35%	0.00%	0.00%	0.00%	0.13%	0.70%	0.00%	0.00%	0.00%	3.80%
世界言語研究センター	128	-	-	-	-	3	-	-	-	14
世界言語研究センター	87.38%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	2.58%	0.00%	0.00%	0.00%	10.03%

各セグメントにおける業務収益の内訳(単位:百万円、%は構成比)

セグメント名	運営費交付金 収益	学生納付金 収益	附属病院収益	受託研究等 収益	受託事業等 収益	寄附金収益	施設費収益	補助金等収益	財務収益	雑益
日本語日本文化教育センター	1 47.33%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	0 15.27%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	1 37.38%
免疫学フロンティア研究センター	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	182 8.13%	0 0.01%	72 3.22%	36 1.64%	1,602 71.53%	- 0.00%	345 15.43%
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	73 90.73%	- 0.00%	- 0.00%	1 1.33%	- 0.00%	1 2.41%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	4 5.52%
医学部附属病院	5,807 15.33%	- 0.00%	29,978 79.15%	764 2.01%	13 0.03%	215 0.56%	31 0.08%	721 1.90%	- 0.00%	343 0.90%
歯学部附属病院	1,002 31.79%	- 0.00%	2,037 64.58%	1 0.04%	19 0.62%	25 0.81%	- 0.00%	- 0.00%	- 0.00%	67 2.13%
法人共通	36,973 70.54%	12,303 23.47%	- 0.00%	35 0.06%	37 0.07%	194 0.37%	93 0.17%	371 0.70%	90 0.17%	2,312 4.41%

各セグメントにおける業務費用の内訳（単位：百万円）

セグメント名	教育経費	研究経費	診療経費	教育研究 支援経費	受託研究費	受託事業費	人件費	一般管理費	財務費用	雑損
附属図書館	0	0	-	1,036	6	3	632	2	-	-
大学院文学研究科	114	105	-	-	7	0	1,246	38	-	-
大学院人間科学研究科	174	188	-	-	29	18	1,179	33	-	0
外国語学部	198	10	-	-	0	-	727	34	-	1
大学院法学研究科	159	28	-	3	0	0	618	14	-	0
大学院経済学研究科	117	176	-	-	56	-	877	36	-	-
大学院理学研究科	282	1,363	-	1	342	29	2,974	116	-	13
大学院医学系研究科	297	2,651	-	15	1,879	51	5,367	187	1	4
大学院歯学研究科	122	237	-	-	46	20	1,108	86	-	0
大学院薬学研究科	223	367	-	-	350	5	693	39	-	1
大学院工学研究科	779	3,492	-	0	3,206	146	6,376	48	64	45
大学院基礎工学研究科	388	996	-	-	560	5	2,570	102	0	6
大学院言語文化研究科	77	37	-	-	9	1	1,080	29	-	-
大学院国際公共政策研究科	35	56	-	-	2	1	484	11	-	-
大学院情報科学研究科	185	296	-	-	492	1	1,129	59	0	0
大学院生命機能研究科	28	810	-	-	378	2	1,137	51	-	5
大学院高等司法研究科	60	14	-	-	-	-	352	8	-	-
微生物病研究所	10	1,181	-	-	718	75	1,041	73	-	46
産業科学研究所	20	1,209	-	8	1,569	9	1,491	110	0	62
蛋白質研究所	9	598	-	12	670	1	757	43	1	12
社会経済研究所	0	91	-	-	12	-	263	10	-	-
接合科学研究所	20	405	-	-	511	0	465	14	-	0
サイバーメディアセンター	15	89	-	1,952	88	-	318	91	110	0
核物理研究センター	7	1,085	-	-	16	-	390	32	4	0
レーザーエネルギー学研究センター	4	921	-	-	307	2	570	90	0	0
低温センター	-	77	-	61	6	-	12	-	-	-
超高压電子顕微鏡センター	0	181	-	-	93	-	81	0	-	0
ラジオアイソトープ総合センター	0	31	-	9	-	-	28	-	-	-
環境安全研究管理センター	-	16	-	15	17	-	34	1	-	-
国際教育交流センター	29	5	-	9	7	-	191	1	-	-
生物工学国際交流センター	-	41	-	-	30	30	71	-	-	-
極限量子科学研究センター	-	110	-	-	15	-	108	0	-	-
太陽エネルギー化学研究センター	-	39	-	-	45	-	70	0	-	-
総合学術博物館	0	8	-	70	0	-	108	0	-	1
大学教育実践センター	230	34	-	-	11	0	364	46	-	30
先端科学イノベーションセンター	24	156	-	-	247	-	225	16	-	-
保健センター	69	17	-	0	0	-	230	19	-	-
臨床医工学融合研究教育センター	18	128	-	-	62	-	150	3	-	0
コミュニケーションデザインセンター	31	15	-	-	32	1	218	0	-	-
金融・保険教育研究センター	13	6	-	-	-	-	29	0	-	-
科学教育機器リノベーションセンター	2	73	-	22	13	0	160	2	-	0
グローバルコラボレーションセンター	16	38	-	-	-	0	129	24	-	-
世界言語研究センター	24	65	-	-	0	-	786	20	-	-
日本語日本文化教育センター	70	12	-	0	-	-	297	12	-	0
免疫学フロンティア研究センター	2	747	-	-	226	0	858	51	-	0
ナノサイエンスデザイン教育研究センター	48	2	-	-	2	-	43	-	-	-
医学部附属病院	69	299	19,968	-	678	13	12,262	312	1,269	0
歯学部附属病院	2	42	1,486	-	6	19	1,607	66	85	0
法人共通	803	302	-	484	364	42	3,913	1,705	18	19

「Vその他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

平成22事業年度 決算報告書参照。

(2) 収支計画

平成22年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「2. 収支計画」及び平成22事業年度 財務諸表（損益計算書）5～6ページ参照。

(3) 資金計画

平成22年度 国立大学法人大阪大学年度計画 「3. 資金計画」及び平成22事業年度 財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）7～8ページ参照。

2. 短期借入れの概要

該当ありません

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				小計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成22年度	-	49,891	46,549	365	133	-	47,047	2,843

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成22年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	2,845	①業務達成基準を採用した事業等： 革新的研究教育基盤機器開発整備事業、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、先導的薬剤師育成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、量子機能融合による未来型材料創出事業、学際融合教育事業の推進、コミュニケーションデザイン教育事業の推進、ナノサイエンス総合デザイン力育成事業の推進、臨床医工学・情報科学融合領域の人材育成教育プログラムの開発、大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業、社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供、その他 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：2,845 (人件費：923、消耗品費：484、備品費：180、旅費謝金：202、その他：1,053) 1) 固定資産の取得額：394
運営費交付金収益	2,845	
資産見返運営費交付金	261	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	133	(器具及び備品：258、建物附属設備：2、建設仮勘定：133) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 革新的研究教育基盤機器開発整備事業、附置研究所間アライアンスによるナノとマクロをつなぐ物質・デバイス・システム創製戦略プロジェクト、先導的薬剤師育成に向けた実践的アドバンスト教育プログラムの共同開発、量子機能融合による未来型材料創出事業、学際融合教育事業の推進、コミュニケーションデザイン教育事業の推進、ナノサイエンス総合デザイン力育成事業の推進、臨床医工学・情報科学融合領域の人材育成教育プログラムの開発、大学教育のグローバル化に対応したFD支援事業、社会人を対象とした学士レベルの外国語教育プログラムの提供については、それぞれ事業目標を達成することができたため、運営費交付金債務を全額収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、当該事業に係る運営費交付金債務のうち、2,151百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	3,239	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	41,291	①期間進行基準を採用した事業等： 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：41,291 (人件費：40,489、消耗品費：30、備品費：12、旅費謝金：14、その他：745) イ) 固定資産の取得額：103 (器具及び備品：98、建物：5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 震災に係る繰越分を除き、学生数が学生収容定員を満たしているため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	103	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	41,395	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,412	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当、PFI事業維持管理経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,412 (人件費：2,207、委託費：204) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に係る当該年度実施分2,412百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	

	資本剰余金	-	
	計	2,412	
合 計		47,047	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成22年度	業務達成基準を採用した事業に係る分	1,040 複数年度にわたるプロジェクト事業のため。 ・翌事業年度に使用する予定。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	243 東北地方太平洋沖地震により年度内納品等を受けることができなかったため。 ・翌事業年度に使用する予定。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	1,558 退職手当、PFI事業維持管理経費。 ・翌事業年度に使用する予定。
	計	2,843

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：

土地、建物、構築物、工具・器具及び備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額等：

減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：

機械及び装置、図書、美術品・収蔵品、建設仮勘定等が該当。

その他の固定資産：

無形固定資産（特許権、ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：

現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：

未収学生納付金収入、未収附属病院収入、有価証券、医薬品及び診療材料等が該当。

資産見返負債：

運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：

旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：

事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金等が該当。

引当金：

将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：

長期未払金等（リース債務、PFI債務等）が該当。

運営費交付金債務：

国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：

寄附金債務、前受受託研究費等、未払金等が該当。

政府出資金：

国からの出資相当額。

資本剰余金：

国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：

国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：

国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：

国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：

国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：

国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：

附属図書館、サイバーメディアセンター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：

国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：

国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：

支払利息等。

運営費交付金収益：

運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：

授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

附属病院収益：

国立大学附属病院における診療行為により獲得した収益。

その他の収益：

受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：

固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：

目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：

外貨預金を円換算した場合の評価差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：

講義棟や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

引当外賞与増加見積額：

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額等。